

# 第3次藤沢市公共施設再整備プラン



(第3期短期プラン:令和3年度~令和6年度)



2021年(令和3年)9月 藤沢市

## 目次

Ι	総	論
1	目的	11
2	第 2	次再整備プランの取組状況等について3
	(1)	複合化に関する取組状況について
	(2)	複合化に関する取組の評価について4
3	施設	の再整備における庁内体制及び進捗管理について5
	(1)	情報の一元化
	(2)	事業化に係る庁内体制及び意思決定の流れ
II	短:	期 プラン
1	短期	プランの進捗状況等について10
	(1)	第2期短期プランの進捗状況について10
	(2)	第 2 期短期プランから第 3 期短期プランへの移行12
2	第 3	期短期プランについて14
	(1)	対象事業14
	(2)	「総合指針2024」との関連14
	(3)	短期プランの更新14
	(4)	第3期短期プランの事業費の見通し14
	(5)	実施事業15
		辻堂市民センター再整備 (南消防署辻堂出張所(第10分団)等)・・・・・16
		善行市民センター再整備19
		藤沢石原谷市民の家再整備21
		藤沢市民会館等再整備23
		村岡公民館等再整備(第6分団)25
		文化財収蔵庫再整備28
		鵠沼保育園等再整備30
		善行保育園, 善行乳児保育園等再整備32
		北部環境事業所再整備34
		環境事業センター再整備 (南北収集事務所統合整備)36
		石名坂環境事業所再整備
		江の島サムエル・コッキング苑再整備41
		鵠沼海浜公園再整備44
		(仮称)遠藤笹窪谷公園整備(多目的施設棟)46
		南消防署本町出張所(第9分団)再整備48
		鵠南小学校等再整備50

		鵠沼中学校再整備53
		辻堂小学校再整備55
		大庭台墓園立体墓地再整備 [特別会計施設]58
		下水道施設再整備 [特別会計施設]60
	(6)	検討事業63
		片瀬山市民の家再整備64
		鵠沼市民センター等再整備
		老人福祉センターやすらぎ荘再整備68
		太陽の家再整備70
		藤沢宿歴史的建築物整備(旧桔梗屋)72
		南消防署苅田出張所(第5分団)再整備(自家用給油所等)74
		北消防署善行出張所(第15分団)再整備76
		北消防署御所見出張所(第30分団)再整備78
		鵠洋小学校再整備80
		片瀬小学校再整備82
		明治中学校再整備84
		藤沢小学校再整備86
		明治小学校再整備88
		白浜養護学校過大規模化解消事業90
	(7)	PPP/PFI導入の考え方について92
	(8)	木材利用の促進について94
Ш	長其	月プラン
1	第 2	2.次再整備プランの進捗状況について
2	長其	<b>月プランの改定について100</b>
	(1)	施設種類について100
	(2)	記載内容について100
	(3)	長期プランの見直しについて100
3	施討	と種類ごとの再整備の考え方について101
参	考資	· - 米斗
1	所有	ī施設,施設位置図129
2	賃借	情施設一覧160
3	IJ-	- ス施設一覧161
4	こ∤	uまでに複合化により整備した主な施設162

5	「藤沢市公共施設再整備基本方針」	における面敕備優先帝垣占耒	16/
J	' 膝 八 川 ム 六 旭 故 舟 罡 佣 峚 仐 刀 剅 」	にのりる丹笠佣俊元及休息衣	10 <del>4</del>

6 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における主な棟の優先度採点結果一覧表166

# I 総論

#### 1 目 的

平成25年度に策定した「藤沢市公共施設再整備基本方針」(以下「再整備基本方針」という。)の基本的な考え方である「公共施設の安全性の確保」、「公共施設の長寿命化」、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」に基づき、再整備に当たっては、周辺施設との機能集約、複合化を検討することを基本としています。この考え方に基づき、平成26年度に、「藤沢市市政運営の総合指針2016」の期間に合わせた「第1次藤沢市公共施設再整備プラン」(以下「第1次再整備プラン」という。)を策定し、再整備に取り組んできました。第1次再整備プランは、平成26年度から平成28年度の3年間で実施する具体的な施設再整備を示した短期プラン(以下「第1期短期プラン」という。)と施設分類ごとの平成26年度から20年間の再整備の考え方を示した長期プランとで構成しています。(表1-1-1)

平成28年度には、「第1次再整備プラン」の進捗状況を踏まえて「藤沢市市政運営の総合指針2020」(以下「総合指針2020」という。)に合わせ、平成29年度から令和2年度までの4年間を計画期間とした「第2次藤沢市公共施設再整備プラン」という。)として策定しました。「第3次藤沢市公共施設再整備プラン」(以下「第3次再整備プラン」という。)は、「第2次再整備プラン」の進捗状況を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2024」(以下「総合指針2024」という。)の期間に合わせ、令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間とした短期プラン(以下「第3期短期プラン」という。)の策定を中心に作成しました。

## 表 I - 1 - 1 再整備プランの計画年度

第1次 藤沢市公共施設 再整備プラン	第1期 短期プラン 平成26年度~ 平成28年度				
13 112 0113		平成26年度~	-		
	※短期プランは,「	藤沢市市政運営の	総合指針」の策定	ご期間に合わせて	作成
第2次 藤沢市公共施設 再整備プラン		第2期 短期プラン 平成29年度~ 令和2年度			
11 15 /11 / 1	長期プラン~令和15年度				
	<b>,</b>			<b></b>	:
第3次 藤沢市公共施設			第3期 短期プラン 令和3年度~ 令和6年度		
再整備プラン   			長期	』 プラン √令和15年度	

## 2 第2次再整備プランの取組状況等について

## (1) 複合化に関する取組状況について

再整備基本方針に基づき、第2次再整備プランでは、表I-2-1に記載している12機能を7施設( $No.1\sim7$ )に複合化する方向で再整備を進めてきました。なお、今後、これまでの既存機能に新規機能及び賃借機能を加え、合計38の機能を8施設にまとめていきます。

複合化する機能の詳細は,次のとおりです。

表 I - 2 - 1 複合化する機能の一覧

			複合化する機能					
	施設事業名称		既存機能	新規機能	賃借機能			
	(8 施設)		(20機能)	(9機能)	(9 機能)			
	(8)地設)	(既	存施設又はその周辺	(再整備に伴い新た	(既存施設周辺で賃			
			共施設機能)	に追加した機能)	借していた機能)			
No. 1	藤沢公民館・労働会館等再整備 (10機能を複合化) ※H31.4供用開始	① ② ③	・労働会館 ・藤沢公民館 ・藤沢市民図書室 ・藤沢子どもの家	・放課後児童クラブ (藤沢小学校区) ・生涯学習活動推進 室 ・防災備蓄倉庫	・藤沢西部地域包括 支援センター ・地域生活支しす ターアセンター ・アイアセンター			
No. 2	善行市民センター・ 公民館再整備	4	・善行市民センター ・善行公民館		・善行地域包括支援センター			
	<ul><li>※R2.1 供用開始 (6 機能を複合化)</li><li>※健康プラザ棟 R4.3 供用開始予定</li></ul>		・善行市民図書室 ・善行地区ボランティアセンター ・防災備蓄倉庫					
No. 3	辻堂市民センター・ 公民館再整備 (7機能を複合化) ※R3.8供用開始予定	5	・辻堂市民センター ・辻堂公民館 ・辻堂市民図書室 ・防災備蓄倉庫		・辻堂西地域包括支援センター ・辻堂地区ボランティアセンター			
		6	・南消防署辻堂出張 所(第10分団)					
No. 4	藤が岡二丁目地区再整備 (7機能を複合化) ※R3.4供用開始	8	・藤が岡保育園 ・放課後児童クラブ (大道小学校区)	・大道子どもの家 ・防災備蓄倉庫 ・安全・安心ステーション兼コミュニティスペース	・藤が岡つどいの広場・藤が岡市民の家			
No. 5	辻堂保育園等再整備 (2機能を複合化) ※R1.9供用開始	9	• 辻堂保育園	・放課後児童クラブ (明治小学校区)				
No. 6	鵠南小学校等再整備 (3機能を複合化) ※R6.9供用開始予定	10	・ 鵠南小学校 ・ 浜見保育園		・放課後児童クラブ (鵠南小学校区)			
No. 7	環境事業センター再 整備 (2機能を複合化) ※R5.4供用開始予定	12	・環境事業センター	・放課後児童クラブ (石川小学校区)				

No.	放課後児童クラブ整	・放課後児童クラブ	
8	備	(天神小学校区)	
	(2機能を複合化)	・障がい児者一時預	
	※R2.4 供用開始	かり施設	

※既存機能の丸数字は既存の施設数を表しています。

## (2) 複合化に関する取組の評価について

再整備基本方針の基本的な考え方である,公共施設の安全性の確保,公 共施設の長寿命化,公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減を目指 し第1期短期プラン及び第2期短期プランに取り組んできました。

機能集約,複合化を伴わない単一機能での施設の建て替えについては,原則禁止とし,新たな施設整備を行う際は,施設の新規建設の前に,既存の施設の有効活用を検討し,周辺施設等との機能集約,複合化を検討することとしています。

また,施設や機能を複合化することにより,多世代が一つの施設に集い, 多種多様な活動が行われることで,地域の活性化を図る新たな交流拠点と なることが期待できます。更に,複合化により,諸室等の共有化や各機能 を相互利用することで,市民・利用者の利便性の向上が図られるものと考 えています。

複合化が生み出す効果等については、第2期短期プランの個々の実施事業において、既に供用開始後1年以上経過している藤沢公民館・労働会館等複合施設(Fプレイス)を評価の対象としました。その複合化による効果の概要は次のとおりです。

#### ア 藤沢公民館・労働会館等複合施設 (Fプレイス)

- (ア) 藤沢公民館,労働会館が複合化することにより,複合化前と比べ水 道光熱費年間約268万円を節減することができ,賃借している藤沢 西部地域包括支援センター,地域支援センター「おあしす」及び藤沢 西部地区ボランティアセンターを複合化することにより年間の賃借 料合計約552万円を節減することができました。
- (4) 藤沢公民館、労働会館が複合化し貸出室を共有することにより、藤沢公民館は移転前と比べ約4.4ポイントの利用率の向上が図られました(約41.2%→約45.6%)。労働会館については、従前の施設と比べ、約16.5ポイント利用率が減少しました(約49.1%→約32.6%)。原因としては、複合化に伴い利用時間の単位を変更したことなどが考えられます。
- (ウ) 藤沢公民館及び労働会館の再整備に伴い複合化した, 藤沢子どもの

家については、複合化前(平成30年度)に比べ、約1万人の利用者数の増加が図られました(約2.3万人→約3.3万人)。また、空き施設となった旧藤沢子どもの家については、新たな有効活用の検討を行った結果、令和3年度中に売却し、今後の公共施設再整備における財源としていく予定です。

## 3 施設の再整備における庁内体制及び進捗管理について

## (1) 情報の一元化

公共施設の再整備に当たっては、企画政策部企画政策課において、機能集約、複合化等に関する各部間の調整を図るとともに、公共施設再整備に関する情報や短期プラン事業の進捗状況を一元的に管理します。

なお,短期プラン事業の進捗状況については,「藤沢市公共資産活用等 検討委員会」1に報告を行い,全庁的に情報共有を図ります。

## (2) 事業化に係る庁内体制及び意思決定の流れ

ア 施設の機能集約・複合化に係る事項

(図 I - 3 - 1 参照)

公共施設の再整備に当たり、事業所管課は、コンセプト、スケジュール及び施設規模などの検討を行います。それに合わせ、企画政策部企画政策課において、機能集約・複合化する必要性のある機能について照会し、関係各部と機能集約・複合化の方針案を作成するとともに、事業主管課を決定します。これらの内容について「藤沢市公共資産活用等検討委員会」で審査・検討の上、「政策会議」<sup>2</sup>において審議し、事業の方向性を意思決定します。事業主管課においては、市民及び関係団体等への説明・意見調整を行い、合意形成を進め、再整備方針(案)を作成します。これらの過程を経て、再度「政策会議」において、再整備方針の意思決定を行い、基本設計など事業化に着手していきます。

## イ 施設の機能集約・複合化に伴い発生した空き施設・跡地に係る事項 (図I-3-2参照)

機能集約や複合化等に伴い発生した空き施設や跡地の有効活用につい

<sup>1</sup> 藤沢市公共資産活用等検討委員会:公有地等の有効活用並びに公共施設等の再整備及 び総合管理に係る方策を検討及び審査することにより,市の財政運営に必要な財源の 確保に資するために設置しています。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 政策会議:市長の意思決定を要する事項のうち特に重要なものや市議会に提出する議 案等を付議し,市行政の円滑かつ能率的な推進を図ることを目的に設置しています。

ては、企画政策部企画政策課において、各総務課を通じ全庁的に再活用 の希望の有無について照会し、関係各部と企画政策課において、再活用 の方針案を作成し、「藤沢市公共資産活用等検討委員会」で審査・検討の 上、その内容を「政策会議」において審議し、決定します。

#### (7) 空き施設を他の用途で活用する場合

#### ((A)活用継続型)

新たな施設の主となる所管部門を決定し、その所管部において現所 管部と調整・引継ぎを行い、地域及び関係団体等との調整を含めた、 その後の設計、工事や条例手続きなどに係る事務を実施します。

(イ) 空き施設を他の用途で活用せず,かつ,跡地も活用しない場合 ((B)資産売却型)

現所管部において、地域及び関係団体等との調整を含めた、その後の施設の解体や跡地の売却の手続きなどに係る事務を実施します。

(ウ) 空き施設を他の用途で活用せず、施設解体後、跡地を他の用途や、民間貸付等により活用する場合

#### ((C)資産運用型)

新たな土地の所管部門を決定し、現所管部において、地域及び関係 団体等との調整を含めた、施設の解体に係る設計や工事などの事務処 理を実施します。その後、新たな所管部において、現所管部と調整・ 引継ぎを行い、その後の土地活用に向けた手続きなどに係る事務を実 施します。

#### 図 I - 3 - 1 再整備プラン事業化フロー

#### STEP1

#### 再整備プラン事業所管課による事業発案

- ◆再整備事業のコンセプトの検討 (規模・用途に応じて市民参画を導入)
- ◆概算事業費の検討
- ◆事業スケジュールの検討
- ◆施設規模の検討※1
- ◆複合化の検討※2
- ◆PPP/PFI 手法導入の検討\*3 (サウンディング型市場調査等)
  - ・※1から3は事業所管課に対して企画政策課が助言・指導を行う。
  - ・複合化に係る庁内照会は企画政策課が実施する。
  - ・事業規模等に応じて企画政策課を事務局とした庁内検討プロジェクト を組織
  - ・複合化の検討に併せて事業・施設を統括する事業主管課を決定(原則として再整備プラン事業所管課)

#### STEP2

#### 藤沢市公共資産活用等検討委員会による審査・検討

- ◆事業の方向性の審査・検討
  - ・概算事業費の妥当性の審査
  - ・複合化による財政的効果の審査

#### STEP3

#### 政策会議による審議

◆事業の方向性の意思決定

#### STEP4

#### 再整備事業関係課による市民等との合意形成

- ◆事業の方向性に関する市民・関係団体への説明・意見調整(事業主管課)
- ◆施設利用者等への複合化方針の説明・意見調整(複合化施設所管課)

#### STEP5

#### 事業主管課による案のとりまとめ

◆市民・関係団体等の意見を踏まえた再整備方針(案)の作成

#### STEP6

#### 政策会議による審議

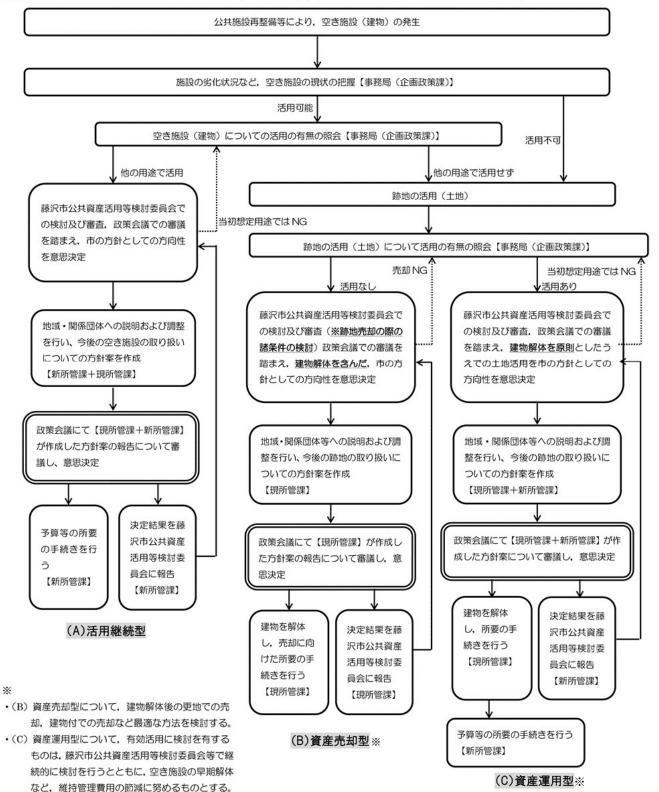
- ◆再整備方針の意思決定
  - ・再検討すべき事項がある場合は STEP2 に差し戻し

#### STEP7

#### 事業化(基本設計等)

※このフローは一般的な事業化までの流れを示したものであり、事業の特殊性を考慮して、フローによらないこともできるものとします。この場合は、藤沢市公共資産活用等検討委員会にその理由を添えて報告することとします。

- ◆公共施設再整備等に伴う空き施設や跡地の活用に係る事務手続きの流れ 分類別の基本フロー
- (A)活用継続型(空き施設を他の用途で活用)
- (B)資産売却型(空き施設を他の用途で活用せず,かつ,跡地も活用しない。)
- (C)資産運用型(空き施設を他の用途で活用せず,施設解体後,跡地を他の用途や民間貸付等により活用)



# Ⅱ 短期プラン

## 1 短期プランの進捗状況等について

## (1) 第2期短期プランの進捗状況について

第2期短期プランでは、「実施事業」として14事業、「検討事業」として18事業の合計32事業に取り組みました。その進捗状況は、次のとおりです。

## ア 実施事業

第2期短期プランに掲げた14事業の内,10事業で,施設の再整備が終了しています。

また、4事業が工事中で、これらの事業については、第3期短期プランに位置づけて引き続き取組を進めます。

#### イ 検討事業

第2期短期プランで掲げた18の検討事業の内,10事業については,施設の基本設計等の策定段階になったことから,第3期短期プランの実施事業に位置づけます。それ以外の8事業については,さらに検討を進めることにより進捗が見込まれることから,第3期短期プランにおいても引き続き検討事業に位置づけます。

表Ⅱ-1-1 第2次再整備プラン第2期短期プランの進捗状況

		第 2 ‡	期短期プラン	進捗状況	指針
	1	市庁舎等再整備		終 了 (H30.1 供用開始)	
	2	辻堂市民センター再製	終 了 (R3.8 供用開始)	*	
	3	善行市民センタ	継続	*	
	4	藤沢公民館・労働	終了 (H31.4供用開始)	*	
	5	藤が岡二丁目地	区再整備 (藤が岡保育園等)	終 了 (R3.4供用開始)	*
	6	北部環境事業所	再整備	継続	*
実	7	津波対策整備	市営鵠沼住宅	終 了 (H30.4 供用開始)	*
施事	8	付带施設整備	宮ノ下公園整備	終了 (H31.4供用開始)	
業			防災備蓄倉庫整備		
	9	市民病院再整備	[特別会計施設]	終 了 (H30.7供用開始)	
	10	下水道施設再整備	備[特別会計施設]	継続	
	11)	辻堂保育園等再	整備(放課後児童クラブ複合化)	終 了 (R1.9 供用開始)	*
	12	放課後児童クラ ラブ,障がい児	終 了 (R2.4供用開始)	*	
	13	鵠南小学校等再	整備	継続	*
	14)	六会中学校屋内	軍動場再整備	終 了 (R2.2 供用開始)	*
	1	藤沢市民会館等		実施事業へ	*
	2	村岡公民館等再		実施事業へ	*
	3	文化財収蔵庫再		実施事業へ	
	4		ーやすらぎ荘再整備	継続	
	<u>5</u>	太陽の家再整備	行乳児保育園等再整備	継続 実施事業へ	
	7		<ul><li>一再整備(南北収集事務所統合整備)</li></ul>	実施事業へ	
	8	石名坂環境事業		実施事業へ	*
検	9		振所(第 9 分団)再整備	実施事業へ	/•\
計事	10		張所(第5分団)再整備(自家用給	継続	
業	(1)	片瀬山市民の家	<b>再整備</b>	 継続	
	12	鵠沼市民センタ		継続	
	13	鵠沼保育園等再		実施事業へ	
	14)		脹所(第15分団)再整備	継続	
	15	鵠沼中学校再整位	埔	実施事業へ	
	16	辻堂小学校再整f		実施事業へ	
	<u>17</u>	鵠洋小学校再整位		継続	
	18	片瀬小学校再整位	<b></b>	継続	

※印は、総合指針2020に位置づけられている事業

## (2) 第2期短期プランから第3期短期プランへの移行

第2期短期プランの取組により、完了した事業、事業の進捗により検討段階から実施段階に移る事業などを整理し、次のとおり第3期短期プランに位置づけます。

表 II - 1 - 2 第3期短期プラン

	第2期 の番号		第3期短期プラン	第3期の番号	
	ノ 街	子 万		の番号	
		2	   辻堂市民センター再整備(南消防署辻堂出張所(第10分団)等)	1	コミュニティの活性化による持続的な地域づ
	hh			1	くりの推進
					コミュニティの活性化
	第9	(3)	  善行市民センター再整備	2	による持続的な地域づ
	2 期				くりの推進
	よ		II I a grant rate and a NII a more man della III.		都市基盤の充実と長寿
	り継	6	北部環境事業所再整備	9	命化対策の推進
	統続	10	工业类长凯五畝供「牡川人計长凯」	0.0	豊かな自然を守り・生
	ואס	10	下水道施設再整備[特別会計施設]	20	かす環境対策の推進
		(13)	<b>镇</b>	1.6	子どもたちの笑顔あふ
		(19)	鵲南小学校等再整備	16	れる学校教育の推進
			藤沢市民会館等再整備		次世代につなげる歴
		1	旅び中氏云郎寺丹登伽   (新事業名:生活・文化拠点再整備)	4	史・文化施策の推進と
			(利事未有,生值,文化拠点丹金加)		多彩な魅力の発信
		_	村岡公民館等再整備(第6分団)		コミュニティの活性化
		2		5	による持続的な地域づ
					くりの推進
	検討事	3	文化財収蔵庫再整備	6	
-	事業	6	善行保育園,善行乳児保育園等再整備	8	
実施事	業より移行	7	環境事業センター再整備(南北収集事務所統合整備)	10	都市基盤の充実と長寿 命化対策の推進
業		8	石名坂環境事業所再整備	11	都市基盤の充実と長寿 命化対策の推進
		9	南消防署本町出張所(第9分団)再整備	15	災害対策の充実
		13	鵠沼保育園等再整備	7	
		(15)	鵠沼中学校再整備	17	
		(16)	<b>辻堂小学校再整備</b>	18	
İ					コミュニティの活性化
			藤沢石原谷市民の家再整備	3	による持続的な地域づ
					くりの推進
					地域経済循環を高める
			江の島サムエル・コッキング苑再整備	12	経済対策の推進
	新				柱併刈泉の推進
	規		物 XTX 2 以 国 了 # #		都市基盤の充実と長寿
	追		鵠沼海浜公園再整備	13	命化対策の推進
	加				
			  (仮称)遠藤笹窪谷公園整備(多目的施設棟)	14	
			(MT)	1.4	
					初古甘船の大字に巨字
			大庭台墓園立体墓地再整備[特別会計施設]	19	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進
					明心以外の推進
	第	4	老人福祉センターやすらぎ荘再整備	3	

	2	(5)	太陽の家再整備	4	
	<del>++</del> n	(10)	南消防署苅田出張所(第5分団)再整備(自家用給	6	
	期	10	油所等)	Ü	
	ょ	11)	片瀬山市民の家再整備	1	
	10	12	鵠沼市民センター等再整備	2	
検	り	14)	北消防署善行出張所(第15分団)再整備	7	
  討	継	17)	<b>鵠洋小学校再整備</b>	9	
'	続	18	片瀬小学校再整備	10	
事業	新規追加			5	次世代につなげる歴 史・文化施策の推進と 多彩な魅力の発信
	追加		北消防署御所見出張所(第30分団)再整備	8	
	771		明治中学校再整備	11	
			藤沢小学校再整備	12	
			明治小学校再整備	13	
			白浜養護学校過大規模化解消事業	14	

## 2 第3期短期プランについて

第3期短期プランは、「総合指針2024」の期間に合わせた4年間の計画期間において、「再整備基本方針」に基づき、再整備や検討を行っていく事業を示しています。

なお、単独で建設する便所や倉庫など居室を有しない施設,又は延べ面積が100㎡程度の小規模な施設の整備は、短期プランの対象外とします。

## (1) 対象事業

再整備を実施する「実施事業」として20事業,再整備に向けた検討を 行う「検討事業」として14事業の合計34事業を対象事業とします。

## (2) 「総合指針2024」との関連

第3期短期プランの実施事業に位置づける事業は、原則として「総合指針2024」の重点事業に位置づけます。

## (3) 短期プランの更新

「藤沢市市政運営の総合指針」の期間に合わせた4年間を計画期間として,各期間の最終年度に各事業の進捗状況を踏まえ、次期短期プランを策定することとしていることから、「総合指針2024」の最終年度(令和6年度)に第4期短期プランを策定します。

なお,急激な社会状況,経済状況の変化及び,法改正などへの対応が必要と考えられる際には,計画期間内の更新を検討します。

## (4) 第3期短期プランの事業費の見通し

第3期短期プランの事業費想定(一般会計)については,表 $\Pi-2-1$  のとおりです。短期プランの各事業を「総合指針 2024」の重点事業に位置づけ,確実に実施できるよう取り組んでいきます。令和 3 年度以降の見通しについては,政策的経費投入可能財源と短期プランの事業費の関係を含めて,年度ごとに事業実施の可否の精査を行うものとします。

表Ⅱ−2−1 第3期短期プランの事業費想定(一般会計)

(単位: 千円)

区分	第3期短期プラン(実施事業)					
区方	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	合計	
事業費	10, 340, 730	7, 805, 567	3, 837, 444	4, 698, 899	26, 682, 640	
特定財源	10, 117, 264	6, 530, 901	2, 854, 985	3, 535, 286	23, 038, 436	
一般財源	223, 466	1, 274, 666	982, 459	1, 163, 613	3, 644, 204	

## (5) 実施事業

		事業名	ページ
	1	辻堂市民センター再整備(南消防署辻堂出張所(第10分団)等)	P 16
	2	善行市民センター再整備	P 19
	3	藤沢石原谷市民の家再整備	P 21
	4	藤沢市民会館等再整備 (新事業名:生活・文化拠点再整備)	P 23
	5	村岡公民館等再整備(第6分団)	P 25
	6	文化財収蔵庫再整備	P 28
	7	鵠沼保育園等再整備	P 30
	8	善行保育園,善行乳児保育園等再整備	P 32
	9	北部環境事業所再整備	P 34
実施	10	環境事業センター再整備 (南北収集事務所統合整備)	P 36
事業	11	石名坂環境事業所再整備	P 39
	12	江の島サムエル・コッキング苑再整備	P 41
	13	鵠沼海浜公園再整備	P 44
	14	(仮称) 遠藤笹窪谷公園整備(多目的施設棟)	P 46
	15	南消防署本町出張所(第9分団)再整備	P 48
	16	<b>鵲南小学校等再整備</b>	P 50
	17	鵠沼中学校再整備	P 53
	18	<b>辻堂小学校再整備</b>	P 55
	19	大庭台墓園立体墓地再整備 [特別会計施設]	P 58
	20	下水道施設再整備[特別会計施設]	P 60

	T				
(実施・検討)	(番号)	(事業名)			
実施	│ 1 │ 辻堂市民センター再整備				
		(南消防署辻堂出張所(第10分団)等	等)		
所管課	市民自治	市民自治部 市民自治推進課・辻堂市民センター			
川昌味	消防局	消防局 消防総務課			
住所又は地番	辻堂西?	毎岸二丁目1番17号			
敷地面積	約6,	1 0 0 m <sup>2</sup>			
	   現況	市民センター 1,475㎡ 地上2階		<u> </u>	
	7-0-	消防出張所 5 8 1 m 地上 2 階 S			
延べ面積	31	市民センター 4,059.74 m <sup>2</sup> 地 <sub>-</sub>	上3階		
	計画	R C造一部S造	I 0.77±k	D 0 14	
	21 Mg-	消防出張所 1,091.22㎡ 地_			
		市民センターについては、旧耐震基準で3			
	あり、老朽化が進んでいるとともに手狭な状況です。また、駐車場				
現状・課題	用地が特に少なく、地域住民からも建て替え要望があります。				
	南消防署辻堂出張所(第10分団)については,前面道路が狭く   渋滞も多いことから,緊急自動車のより運用のしやすい場所への				
				物別、	
		移転が求められています。 市民センター・公民館については,13地区の拠点施設として現			
「再整備基本		継続する必要があります。	观点旭叹	こして先	
方針」に基づ		「公共施設の安全性の確保」の観点から	t、 五 救 借	を進める	
く考え方		こ、周辺公共施設の機能集約や複合化を行			
		子の県有地 (旧神奈川県職員住宅辻堂西 では、			
		隣接する旧道路用地及び高浜中学校テニ <i>、</i>			
事業概要	に活用し、市民センター及び消防出張所(分団含む)等の再整備を				
	行いまっ		_ , ,		
<del>加</del> ヘルな	辻堂市民センター, 辻堂公民館, 辻堂市民図書室, 辻堂西地域包括			地域包括	
複合化等	支援セ	ンター, 辻堂地区ボランティアセンター,	南消防署	辻堂出張	
想定施設	所, 第10分団器具置場				
PPP/PFI 既に事業着手済みであり、現時点からの導入 =====					
導入の考え方		# 来 看 子 併 み し め り ,	VFM	_	
サバックん刀	「み犬性 し	- / 〜 〜 /	算定	(%)	

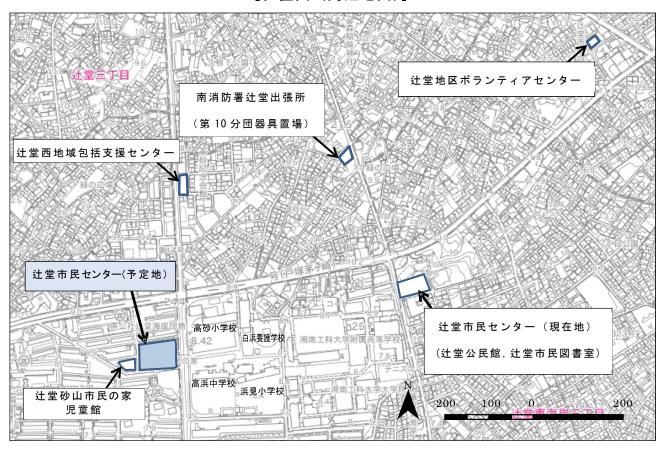
	(节末頁 112 5 C . 次并心足破,113 . 1 并限,	
年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R 2 まで	・基本構想策定業務委託 ・改築設計委託(H28出来高・基本設計) ・地質調査委託 ・敷地測量委託 ・改築設計委託(H29出来高・基本設計) ・旧県有地既存建物解体工事(前払) ・家屋事前調査委託 ・用地買戻し	1, 963, 664

	・旧県有地既存建物解体 明許) ・改築設計委託(H30日 ・構造計算適合性判定 ・建設工事		
R 3	・建設工事 ・辻堂414号線道路改良工事 ・事務経費(初度調弁に係る経費を含む) ・家屋調査(事後) ・アスベスト調査		1,500,653
供用開始予定	令和3年8月 総事業費見込み		3, 577, 021

## [現況写真]



#### [位置図(周辺地図)]



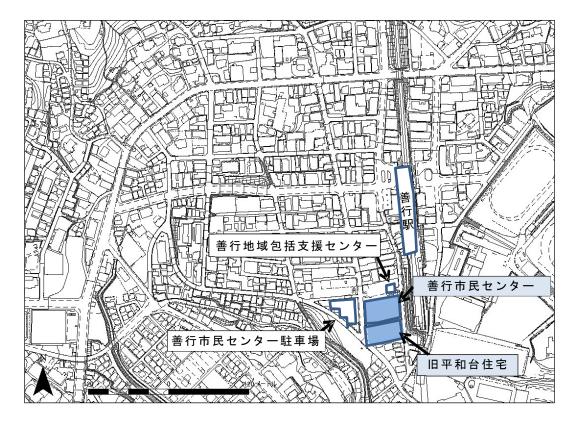
(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	2	善行市民センター再整備	
所管課	市民自	治部 市民自治推進課・善行市民センター	
住所又は地番	善行一	丁目2番3他4筆	
敷地面積	4, 7	10.23 m <sup>2</sup>	
延べ面積	現況	_	
<b>二</b>	計画	3 3 1 2 . 7 7 m <sup>2</sup>	
現状・課題	善行市民センター・公民館については、旧耐震基準で建設された 施設であり、建物・設備の老朽化が進行しています。また、地域住 民からも建て替えの要望が提出されています。		
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	市民センター・公民館については、13地区の地域づくりの拠点機能を有しており、安全性の確保、周辺公共施設の機能集約及び施設複合化の観点からも再整備を進めます。		
事業概要	善行市民センターに隣接した旧平和台住宅の敷地を合わせて活 用し再整備を実施します。		
複合化等 想定施設		民センター, 善行公民館, 善行市民図書室, 善行地域包括支ター, 善行地区ボランティアセンター, 防災備蓄倉庫	
PPP/PFI 導入の考え方	政の窓	13地区に設置する市民に最も身近な行 簡易 口機能であることから、これまでと同様 VFM 維持管理,運営していくため検討対象外。 算定	

年度	主な事業項	目	事業費 (千円)
R 2まで	<ul><li>・基本構想</li><li>・基本設計</li><li>・実施設計</li><li>・埋蔵文化財調査</li><li>・建設1期工事(市民センター棟)</li></ul>		1, 564, 487
R 3	・建設2期工事(健康プラザ棟)		568,853
R 4	・家屋調査(事後)		20,500
供用開始予定	・市民センター棟 令和元年1月供用開始 ・健康プラザ棟 令和4年3月供用予定	総事業費見込み	2, 153, 840

## [現況写真]



[位置図(周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	3	藤沢石原谷市民の家再整備	
所管課	市民自	治部 市民自治推進課	
住所又は地番	本藤沢	三丁目19番5号	
敷地面積	471.	9 6 m²	
延べ面積	現況	1 9 2. 5 2 m²	
2000年10月	計画	約150 m²	
現状・課題	藤沢石原谷市民の家については、耐震強度不足により2020年3月6日から利用休止しているが、自治会館を持たない自治・町内会の活動拠点となっていることから、早期の機能回復について地域関係者及び利用者から強い要望が寄せられている。		
「再整備基本 方針」に基づ く考え方		「公共施設の安全性の確保」の観点から、早期の機能回復のため、建て替えを進めるもの。	
事業概要		機能回復のため,リース等民間の設計・施工とし, リース期後は,市が無償で譲り受ける。	
複合化等 想定施設	_		
PPP/PFI 導入の考え方	民間	<ul><li>簡易</li><li>資金の活用(PPP)</li><li>り 以 F M</li><li>算定</li></ul>	

年度	主な事業」	項目	事業費	(千円)
R 2 まで	<ul><li>・耐震診断実施</li><li>・地質調査業務委託</li><li>・地元自治会長や運営委員長へ説明</li><li>・維持管理(草刈り)</li></ul>			6 5 3
R 3	・業者選定 ・什器等保管・倉庫移設 ・解体工事 ・建設工事 ・藤沢石原谷市民の家賃貸借 (10年リース)			2, 178
R 4	・藤沢石原谷市民の家賃貸借 ・東側階段設置			7, 590
R 5以降	・藤沢石原谷市民の家賃貸借 ※リースは令和14年1月まで想定		5	7, 717
供用開始予定	令和4年2月	総事業費見込み	6	8, 138

#### [現況写真]



[位置図(周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
   実施	$\begin{vmatrix} 4 \end{vmatrix}$	藤沢市民会館等再整備	
J 7		(新事業名:生活・文化拠点再整備 [令和4年4月~])	
所管課	企画政	全習部 文化芸術課・総合市民図書館 文策部 企画政策課 道部 下水道総務課	
住所又は地番	鵠沼東	[8番1	
敷地面積	約19	0,000㎡(基本構想検討範囲面積:約36,000㎡)	
延べ面積	現況	市民会館 10,590㎡ 南市民図書館 1,315㎡※ 市民ギャラリー1,108㎡(うち常設展示室168㎡)※ ※暫定移設前の施設面積	
	計画	約20,000m²	
現状・課題	市民会館,南市民図書館ともに旧耐震基準で建設され,老朽化や機能劣化が進んでいる状況であり、文化活動を支える施設としての機能を維持していくことが年々困難となっています。 また,当該地区が生活・文化拠点として位置づけられていることや,周辺地域の内水浸水リスクが高いことなどを踏まえ,文化施設を中心とした新たな拠点整備が求められています。		
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	書館の また	「公共施設の安全性の確保」の観点から市民会館及び南市民図書館の再整備に向けた検討を進め、その規模や機能を検証します。また、再整備に当たっては、公共施設の機能集約や複合化を検討します。	
事業概要	老朽化が進んでいる市民会館及び暫定移設している南市民図書館と市民ギャラリーの再整備を基本に、文書館、藤沢青少年会館、市民活動推進センター等の機能集約を図るとともに、浸水対策施設の整備を行います。		
複合化等 想定施設	市民会館,南市民図書館,藤沢市民ギャラリー(常設展示室含む),文書館,藤沢青少年会館,市民活動推進センター,奥田公園駐車場,浸水対策施設		
PPP/PFI 導入の考え方		至事業費の総額が10億円以上であり、基	

	(千术员 加克、一尺并心之版, 160. 1 并版,	11771年・心化すれ具/
年度	主な事業項目	事業費 (千円)
	・図書館のあり方検討、市民会館建物調査	
	等	
R 2まで	・市民会館再整備方針の決定	23,637
	・基本構想に向けた庁内検討,利用団体等	
	からの聞き取り、サウンディング調査	
R 3	・基本構想の策定	21,462

R 4	・基本計画の策定, PP 能性調査の実施	77,623		
R 5	・基本設計	401,112		
R 6	• 実施設計	・実施設計		
R 7	・既存施設の解体工事	850,000		
R 8	・新築工事(1年目)	4,600,000		
R 9	・新築工事(2年目)	9, 400, 000		
供用開始予定	令和10年 総事業費見込み		15, 973, 834	

<sup>※</sup>上記スケジュール及び想定事業費は、浸水対策施設を含まないものです。

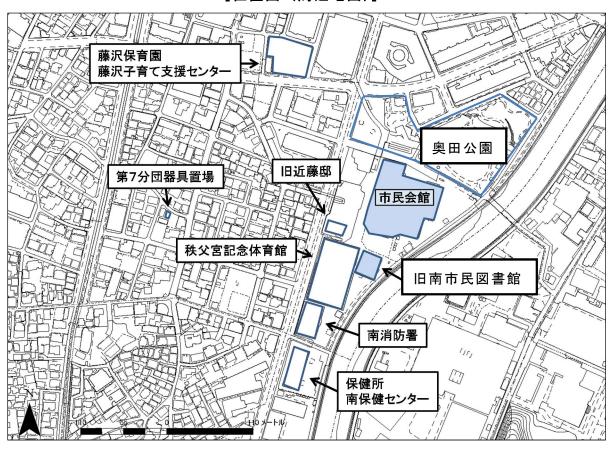
[市民会館現況写真]



[旧南市民図書館現況写真]



[位置図(周辺地図)]

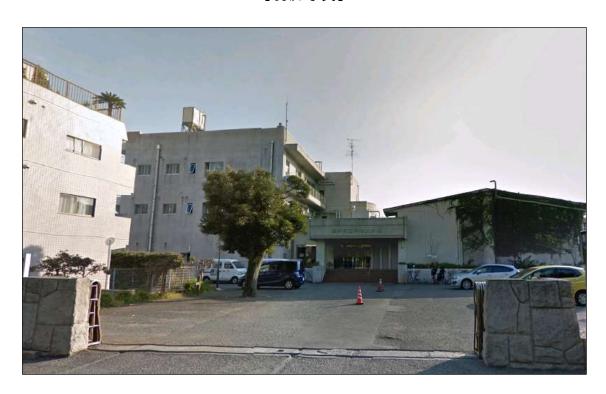


(実施・検討)	(番号)	(事業名)			
実施	5 村岡公民館等再整備(第6分団)				
元 竺 細	生涯学	生涯学習部 生涯学習総務課・村岡公民館			
所管課 	消防局	消防局 消防総務課			
住所又は地番	弥勒寺	一丁目7番7号			
敷地面積	2, 9	4 7 m <sup>2</sup>			
	#H \\	村岡公民館 2,228㎡ 地下1階地上3階			
	現況 	R C 造			
延べ面積		消防分団器具置場 69㎡ 地上2階 木造			
	計画	村岡公民館 約3,200㎡ 地上3階 RC造 消防分団器具置場 約80㎡ 地上2階 RC造			
	L L bart				
		公民館については、旧耐震基準で建設された民間施設を取るまたに、本本にのなる。			
現状・課題		耐震改修工事を行い増築した施設であり、老朽化のみなら 快な状況にあります。			
	' '	伏な状況にめります。 ,地域住民からも建て替え要望が出されています。			
		村岡公民館は、13地区の拠点施設として現機能を継続する必			
「再整備基本		ります。			
方針」に基づ	また。	「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進める			
く考え方	ととも	に,周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。			
	施設	の老朽化と狭隘な施設環境を改善するとともに,バリアフ			
	リー環:	境を整備するため、現有機能に加えて新たに体育室を設置			
事業概要	する他	,地域包括支援センター等を含めた複合施設として移転に			
1. 1/2 1/2		整備を実施します。			
		せて、隣接している消防第6分団器具置場も、公民館施設と			
	ともに、移転・再整備を行います。				
複合化等	村岡公民館、村岡市民図書室、村岡地域包括支援センター、村岡地				
想定施設	区ボランティアセンター、消防第6分団器具置場				
		設置計画に支障とならない必要最小限の簡易			
PPP/PFI		しなけれはならず、民間事業者の参入可し、VFMし			
導入の考え方		低く,運営ノウハウ等を導入する部分が   第定   (2/)			
	グない	ため検討対象外。 (%)			

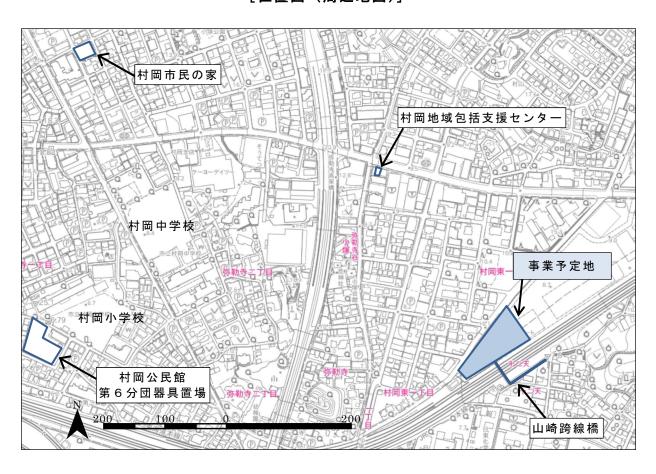
年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R 2まで	・建設検討委員会の開催 ・基本構想策定業務委託 ・既存擁壁調査 ・設計業務委託(基本・実施一括) (3カ年継続費) ・地質調査業務委託	36, 528
R 3	・設計業務委託 (2年目)	39,084

R 4	<ul><li>・設計業務委託(3年目)</li><li>・用地取得(買戻し)</li><li>・仮設工事(仮囲い)</li></ul>		891, (	0 0 0
R 5	<ul><li>・建設工事(3カ年継続費)</li><li>・家屋調査(事前)</li><li>・仮設歩道設計業務</li><li>・既存施設アスベスト調査業務委託</li></ul>		512, (	000
R 6	・建設工事(2年目) ・仮設歩道設置工事(2カ年継続費) ・既存施設解体設計業務委託		2,060,0	000
R 7	・建設工事(3年目) ・仮設歩道設置工事(2年目) ・家屋調査(事後) ・移転費用,初度調弁		560, (	000
R 8	・既存施設解体		160,0	0 0
供用開始予定	令和7年10月	総事業費見込み	4, 258, 6	6 1 2

#### [現況写真]



[位置図(周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)	
実施	6	文化財収蔵庫再整備	
所管課	生涯学	習部 郷土歴史課	
住所又は地番	石川3	984番4他	
敷地面積	3, 1	28.92 m²	
		第1収蔵庫 918 m <sup>2</sup>	
		第 2 収蔵庫 9 0 3 m²	
延べ面積	現況	御所見収蔵庫 384 m²	
一		公益財団法人藤沢市まちづくり協会(以下「まちづくり	
		協会」という。) 内収蔵室 260㎡	
	計画	2, 503.14㎡ S造2階	
	文化	財の収蔵施設については,第1収蔵庫(旧善行学校給食合同	
	調理場)	, 第2収蔵庫(旧北部学校給食合同調理場), 御所見収蔵	
現状・課題	庫(旧御	『所見市民センター) 及びまちづくり協会ビル内の収蔵室の	
		に分散しており、まちづくり協会ビルを除く3つの施設が	
	築40年を超え老朽化が進んでいます。また,各収蔵庫は既に飽和		
	-	状態となっています。	
「再整備基本	「公共施設の安全性の確保」及び「公共施設の機能集約・複合化		
方針」に基づ	による施設数の縮減」の観点から施設の統廃合を基本に集約化等		
く考え方	を検討します。		
		財を確実に後世へと継承し活用していくため、市内各所に	
事業概要	分散し、かつ老朽化している収蔵施設を集約し、適正に整理、保管、		
	活用する	ることができる施設整備を検討します。	
複合化等			
想定施設			
PPP/PFI	 	規模を検討し、想定事業費の総額が10	
導入の考え方		トの場合け 検討対象とします   VFM   一	
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	第定 (%)	

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R 2まで	・保管施設整備方針の検討	
	・再整備に向けた庁内検討	_
R 3	・アスベスト事前調査(第1収蔵庫)	1 205
	• 廃棄物搬出処理	1, 395
R 4	・保管資料移動	115, 309
	・第1収蔵庫・旧あずま保育園解体工事	115, 509
R 5	・文化財収蔵庫賃貸借(10年リース)	52,250
R 6	・保管資料移動	72,050

	・文化財収蔵庫賃貸借(10年リース)		
R 7以降	・文化財収蔵庫賃貸借(10年リース) ※リースは令和15年度まで想定 ・アスベスト事前調査 ・御所見収蔵庫解体工事等		534,138 (リース料52,250/年)
供用開始予定	令和7年4月	総事業費見込み	775,142

[現況写真(第1収蔵庫)]

[現況写真(旧あずま保育園)]



[位置図(第1収蔵庫周辺地図)]



[位置図(第2収蔵庫周辺地図)]

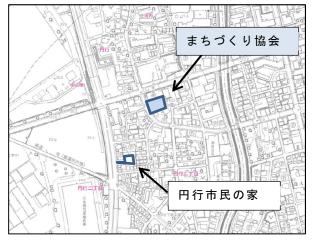


[位置図(御所見収蔵庫周辺地図)]



[位置図(まちづくり協会内収蔵室周辺地図)]





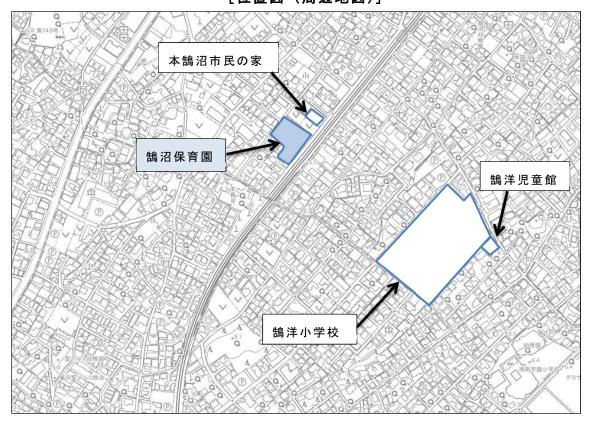
(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	7	鵠沼保育園等再整備
所管課	子ども	青少年部 子育て企画課・保育課
住所又は地番	本鵠沼	三丁目5920番1他
敷地面積	1, 8	3 2 ㎡+再整備用地(借地942㎡)
延べ面積		約650 m <sup>2</sup> 約1,800 m <sup>2</sup>
現状・課題		保育園については, 1964年(昭和39年)建設であり, が進んでいます。
「再整備基本 方針」に基づ く考え方		から相当年数を経過しているため,「公共施設の安全性の確観点から,建て替えを検討します。
事業概要	借し, だまた,	沼保育園の北側隣接地の空き地を新園舎建設用地として賃 鵠沼保育園等を複合化して再整備を行います。 再整備期間中も現園舎を活用し,保育サービスの継続的な 仮設園舎建設コスト及び工期等の縮減を図ります。
複合化等 想定施設		どいの広場,放課後児童クラブ(鵠洋小学校区),鵠沼東地 支援センター,自転車駐車場
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し、想定事業費の総額が10 上の場合は、検討対象とします。 第2 (%)

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R 2まで	<ul><li>・再整備計画の策定</li><li>・新園舎建設用地賃借料(平成28年9月~)</li><li>・埋蔵文化財調査</li></ul>	9, 496
R 3	<ul><li>・再整備に向けた庁内検討</li><li>・公募型プロポーザルによる事業者公募</li><li>・事業者選考</li><li>・新園舎建設用地賃借料</li></ul>	2,043 (900,000) ※債務負担行為の設定
R 4	・賃貸借契約締結 ・基本設計,実施設計 ・開発造成工事 ・新園舎建設用地賃借料	1, 929
R 5	・建設工事 ・新園舎建設用地賃借料	1, 929
R 6	<ul><li>・新園舎供用開始(保育園)</li><li>・リース料支払い開始(1年目)</li><li>・新園舎建設用地賃借料</li></ul>	96,929

	・複合化部分建設工事 ・旧園舎解体工事		
R 7以降	・複合化部分含め供用開始 ・リース料支払い(令和15年度まで) ・新園舎建設用地賃借料(令和15年度ま で想定)		827,361 (リース料91,929/年)
供用開始予定	令和6年度中	総事業費見込み	939, 687



[位置図(周辺地図)]



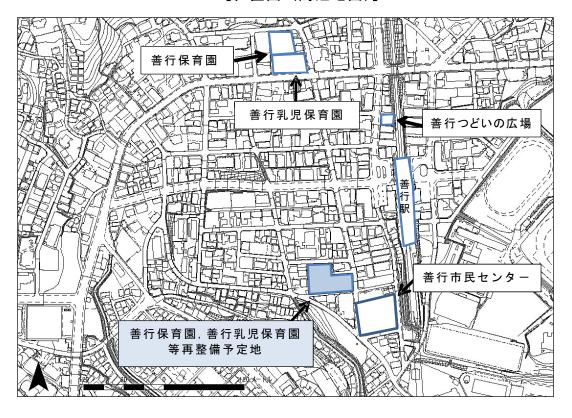
(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
実施	8	善行保育園,善行乳児保育園等再整備		
所管課	子ども	青少年部 子育て企画課・保育課		
住所又は地番	善行一	丁目7番7他(地番)		
敷地面積	約2,	5 1 5 m <sup>2</sup>		
なる子種	現況	善行保育園 551.56 m² 善行乳児保育園 391.95 m²		
延べ面積	計画	約1,900~2,100m <sup>2</sup> 地上2階・地下1階 S造		
現状・課題	児保育	善行保育園については、1966年(昭和41年)建設,善行乳 児保育園については、1974年(昭和49年)建設であり、老朽 化が進んでいます。		
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	保」の勧接地に	育園とも老朽化が進んでいるため,「公共施設の安全性の確 視点から,建て替える必要があります。善行市民センター近 計画することで,駐車場を共用し,敷地の有効活用を図るほ 隣で賃借している善行つどいの広場との複合化を検討しま		
事業概要	善行市民センターの駐車場及び駅利用者の駐輪場として使用されていた敷地を活用し、善行保育園・善行乳児保育園等を複合化して再整備を行います。 また、再整備期間中も現園舎を活用し、保育サービスの継続的な提供、仮設園舎建設コスト縮減及び工期等の短縮を図ります。			
複合化等 想定施設	善う	どいの広場		
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し,想定事業費の総額が10 上の場合は,検討対象とします。 第定 (%)		

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R 2まで	<ul><li>・基本構想策定(H27)</li><li>・特殊地下壕調査(H28)</li><li>・埋蔵文化財確認調査(H28)</li></ul>	10,483
R 3	・庁内検討 (複合化機能の検討等)	_
R 4	・公募型プロポーザルによる事業者公募・事業者選考	114 (900,000) ※債務負担行為の設定
R 5	・賃貸借契約締結 ・基本設計,実施設計 ・埋蔵文化財本格調査	_

R 6	・開発造成工事 ・建設工事		_
R 7以降	・建設工事 ・新施設供用開始 ・リース料支払い開始(令和16年度まで) ・旧園舎解体工事		905,000(リース料90,000/年)
供用開始予定	令和7年度中	総事業費見込み	915, 597



[位置図(周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
実施	9	北部環境事業所再整備		
所管課	環境部	北部環境事業所		
住所又は地番	石川2	168番地		
敷地面積	14,	9 1 3 m²		
延べ面積	現況	11, 703 m²		
型	計画	約6,680㎡ 地上6階 RC造,SRC造		
現状・課題	状況で量や焼	環境事業所をはじめ、市全体の焼却施設の再整備が必要なす。再整備を進めるに当たっては、今後の市内のごみの増加 却エネルギーを活用した発電にも考慮して、より効率的な 備を計画的に進める必要があります。		
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	停滞のでいる	生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、一般廃棄物の処理は 停滞の許されない事業です。これを担う焼却施設の老朽化が進ん でいるため、「公共施設の長寿命化」及び「公共施設の安全性の確 保」の観点から、施設のあり方を決定します。		
事業概要	本市の老朽化した焼却施設の整備を図るため、平成28年4月 に「藤沢市焼却施設整備基本計画」を策定し、この計画に基づき、 北部環境事業所新2号炉の整備を行います。			
複合化等 想定施設				
PPP/PFI 導入の考え方		可能性調査を実施し、PPP手法の一つ簡易DBO方式を採用することとしていまVFM8.2算定(%)		

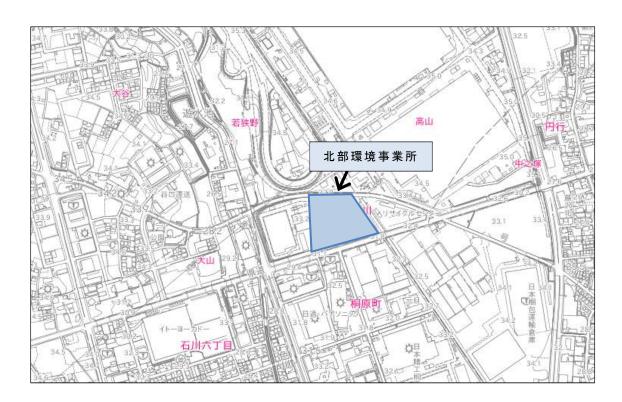
	I	· / Ko · 1 升版,		12 / 2 7 //7//
年度	主な事業項目		事業費 (千円)	
	• 焼却施設整備基本計画	作成等委託		
	・事業者選定支援業務委	託		
R2まで	• 生活環境影響調査業務	委託	0 0 5 0 4 0	
R Z Z C	· 北部環境事業所新 2 号	炉建設工事	2,	0 5 2 , 4 6 8
	·北部環境事業所新2号;	炉施工監理等委託		
	・新2号炉建設工事土壌:	分析業務		
D 0	· 北部環境事業所新 2 号	炉建設工事	_	7.6.0 4.5.0
R 3	·北部環境事業所新2号	炉施工監理等委託	5, 769, 450	
	· 北部環境事業所新 2 号	炉建設工事		
D 4	令和5年3月31日竣工予定		0 0 1 7 0 1	0.1.7. 0.5.5
R 4	·北部環境事業所新2号	炉施工監理等委託	3, 917, 05	
	令和5年3月31日完	了予定		
供用開始予定	令和5年4月	総事業費見込み	11,	738, 973

### [完成イメージ図]

### [配置計画]



## [位置図(周辺地図)]



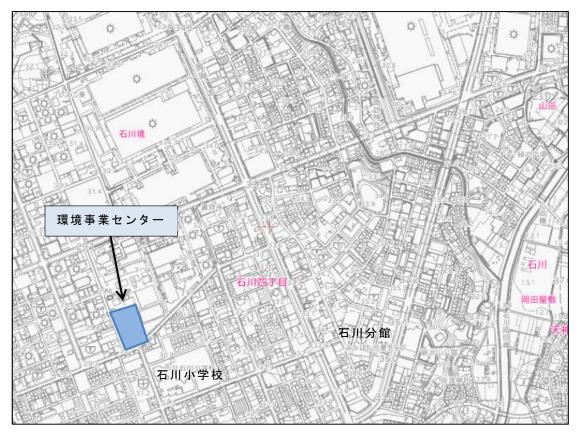
(実施・検討)	(番号) (事業名)		
実施	1 0 環境事業センター再整備		
)\ \nE	(南北収集事務所統合整備)		
所管課	環境部 環境事業センター		
住所又は地番	遠藤2023番17		
敷地面積	4, 352㎡ (環境事業センター)		
	現況 1,906㎡ (環境事業センター)		
延べ面積	計画2,630㎡(放課後児童クラブ含む)地上3階 RC造		
現状・課題	環境事業センターについては、建設から40年以上が経過し、老朽化が進んでおり、早期の再整備が必要となっています。また、北部環境事業所新2号炉の供用開始に合わせた収集区域の見直しも必要となっており、大幅な収集区域の再編成による市民の混乱を最小限に止めるためには、2023年(令和5年)4月の供用開始に合わせた再整備と再編成の完了が不可欠であり、工期の遅れには細心の注意を払い、予定どおりの供用開始が求めらています。		
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	廃棄物の収集は、市民生活に欠かすことのできない環境衛生の保全に関する重要な事業です。環境事業センターは、その拠点施設であることから、災害等いかなる事態でも業務を継続することが求められており、本市の再整備基本方針を踏まえ、次の4点を柱とした再整備を行うとともに複合化も進めます。 (1) 長寿命化可能な施設 (2) 環境にやさしい施設 (3) 災害に強い施設 (4) ユニバーサルデザインに配慮した施設		
事業概要	廃棄物の収集形態等の変化に伴い環境事業センターとして北部・南部収集事務所の2拠点を持つことの必要性が薄れていることに加え、老朽化が進む北部収集事務所の早急な再整備が必要なことから、維持管理経費の削減と収集業務の更なる効率化を図るため、南部収集事務所を統合した収集事務所の再整備を行うものです。 また、併せて石川小学校区に新設する放課後児童クラブとの複合化を進めます。		
複合化等 想定施設	新設放課後児童クラブ(石川小学校区)		
PPP/PFI 導入の考え方	民間事業者の運営に関するノウハウを活用す 簡易 る場がないため検討対象外。		

(事業費 R2まで:決算想定額, R3:予算額, R4以降:想定事業費)

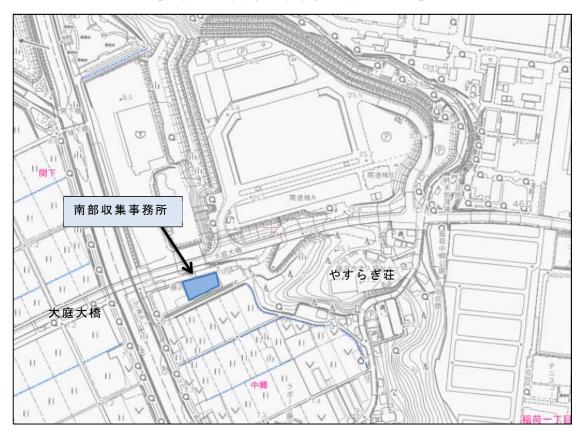
年度	主な事業項	 〔目	事業費 (千円)
R 2 まで	・測量・地質調査委託の ・新事務所及び仮設事務 調査委託(電波障害及び ・基本・実施設計の策定 ・仮設事務所建設工事着 ・旧リサイクル展示場解 工事の実施	83,715	
R 3	<ul><li>・新事務所建設工事着手</li><li>・仮設事務所建設工事完</li><li>・仮設事務所建設に伴う</li><li>(電波障害及び家屋調査</li><li>・測量委託</li></ul>	事後調査委託	376,956 (うち放課後児童クラブ分: 3,232)
R 4	<ul><li>・新事務所建設工事しゅん工</li><li>・仮設事務所リース終了</li><li>・仮設事務所解体に伴う事前調査委託</li><li>(家屋調査委託)</li></ul>		2, 108, 126 (うち放課後児童クラブ分: 76, 065)
R 5	<ul><li>・新事務所及び児童クラブ供用開始</li><li>・仮設事務所解体及び原状復旧</li><li>・新事務所建設に伴う事後調査委託(電波障害・家屋調査委託)</li><li>・仮設事務所解体に伴う事後調査委託(家屋調査委託)</li></ul>		28, 194
供用開始予定	令和5年4月	総事業費見込み	2, 597, 004 (うち放課後児童クラブ分: 79, 297)



[位置図 (環境事業センター周辺地図)]



[位置図(南部収集事務所周辺地図)]

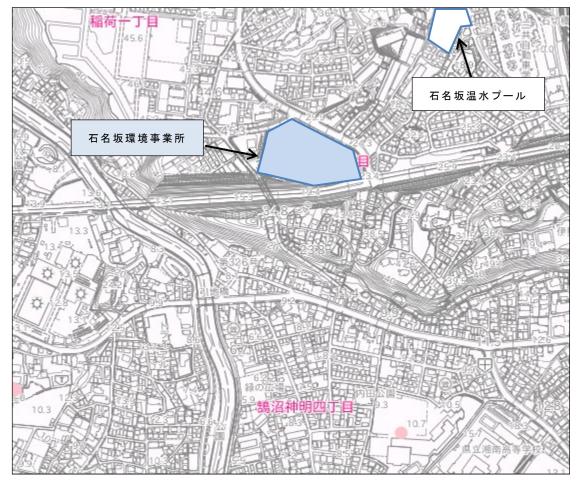


(実施・検計)	(番号) (事業名)
実施	1 1 石名坂環境事業所再整備
所管課	環境部 石名坂環境事業所
住所又は地番	本藤沢二丁目1番1号
敷地面積	19, 409 m²
延べ面積	現況 13,714㎡ 地上4階・地下2階 RC造 計画 -
現状・課題	石名坂環境事業所は、建設から既に30年以上が経過しています。現在北部環境事業所新2号炉の建設が進み、令和4年度で竣工となることから、2施設3炉体制を維持するために施設整備を計画的に進める必要があります。
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	生活環境の保全及び公衆衛生の観点から,一般廃棄物の処理は 停滞の許されない事業です。これを担う焼却施設の老朽化が進ん でいるため,「公共施設の長寿命化」及び「公共施設の安全性の確 保」の観点から施設のあり方を決定します。
事業概要	老朽化の進んでいる石名坂環境事業所について,藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき,再整備に向けた基本構想の策定を進めていくものです。
複合化等 想定施設	
PPP/PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10 億円以上の場合は、検討対象とします。

	(1)(1)( 0. 1 . 0.)(1		1177年,心心于不良/
年度	主な事業項	事業費 (千円)	
R 2 まで	・平成28年藤沢市焼却の策定 ・再整備に向けた所内検 ・石名坂環境事業所アス・石名坂環境事業所整備。 (1年目) ・石名坂環境事業所地歴	29,053	
R 3	·石名坂環境事業所整備 (2年目)	63,187	
R 4 ~ R 9	・基本構想結果による		_
供用開始予定	令和9年	総事業費見込み	未定



[位置図(周辺地図)]



(実施·検討)	(番号) (事業名)		
	この自サノエル・コッキンが英重教歴		
実施	1 2   江の島りムエル・コッキング処再登開		
住所又は地番	江の島二丁目3番28号		
敷地面積	17, 847 m <sup>2</sup>		
	現況 —		
延べ面積	計画 ①第1工区 51㎡ 地上1階 鉄骨造 ②第2工区 160㎡ 地上1階 鉄骨造		
	江の島サムエル・コッキング苑については,平成15年度のリニ		
	コーアル整備を機に、夏中心の観光スタイルから「通年型観光地		
	化」へ大きく転換した一方,人気イベントの実施時期以外や日中の		
	入苑者が少ないことに加え、施設全体の有効利用や滞在時間の短		
現状・課題	さなど、観光施設としての課題が見えてきたところです。		
	さらに、昨今のコロナ禍により、市内経済が大きな影響を受ける		
	など、ポスト・コロナを見据え、施設の魅力を向上させる必要があると、別数人でいることが、タスカの見地口佐のお思想したるため		
	ると認識していることから,経済の早期回復の起爆剤とするため 本整備を実施します。		
「百數供甘士	本豊間で実施しより。   人口減少社会において国内観光客自体の減少が予見されるな		
「再整備基本   方針」に基づ	か、「選ばれる観光地」で在り続けるため、機能の必要性を明確化		
く考え方	しながら、整備を行います。		
( " ) ( )	自然,食のほか体験は,観光客にとってニーズが高いコンテン		
	ツです。また、他の観光地では見ることができない観光資源があ		
	ることも、観光誘客の面で大きな優位性となります。これらのこ		
	とを具現化するため、遊具やベンチなどを充足させるなど、まず   は植物園としてのランドスケープ機能を強化するとともに、「体		
	験型プログラムの充実」を図るため、次のとおり建物を整備しま		
	す。		
	○温室遺構上部に温室状の建物を整備		
	同施設が歩んだ歴史を想起させるような建物を整備します。		
事業概要	これにより、地下の遺構の劣化を抑えるとともに、床面を強		
	化ガラスにすることにより、遺構をより間近に感じることができるようにします。		
	○江の島にちなんだワークショップを行える建物の整備		
	同じく温室を意匠とした建物を整備します。		
	○松本館のリノベーションを実施		
	姉妹友好都市を締結している松本市の魅力を広く伝えるとと		
	もに、同市との文化交流の場として有効活用できるよう、建		
	物をリノベーションします。		
	○		
複合化等			
想定施設			

PPP/PFI	   当該施設は指定管理対象施設であり,指定管	簡易	
		VFM	_
導入の考え方	理者との共同実施とします。	算定	(%)

年度	主な事業項	Į 🗏	事業費 (千円)	
R2まで	・共同事業者との調整等		_	
R 3	・第1工区の整備を実施(	・第1工区の整備を実施(竣工後供用開始)		
R 4	・第2工区の整備を実施 (竣工後全エリア供用開始)		113,775	
供用開始予定	①令和3年11月 ②令和4年11月	総事業費見込み	200, 195	





### [位置図(周辺地図)]



[整備エリアイメージ図]



第1工区: Aロケーションゾーン、C歴史文化体験ゾーン

・第2工区: B植物体験ゾーン, D交流施設・体験施設

(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	1 3	鵠沼海浜公園再整備
所管課	都市整	備部 公園課
住所又は地番	鵠沼海	岸四丁目5218番1
敷地面積	16,	6 9 0 . 6 9 m²
	現況	699.21㎡ (建築物:本館,別館,トイレ)
延べ面積	計画	約1,800㎡(建築物(想定される最大床面積):飲食施設,管理事務所,トイレ等) ※設置する建築物の床・延べ面積及び用途については事業者からの提案を受け,決定します。
現状・課題	<ul><li>老朽</li><li>・周辺</li><li>【課題</li></ul>	施設のみで構成されているため,利用者が限定的 化等に伴う安全性及び魅力の低下 施設との一体性の低下
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	多く	の建築物が設置から30年以上経過しているため,「公共施 全性の確保」を図ります。
事業概要	<ul><li>・スケ</li><li>・地域</li><li>・公園</li></ul>	化した施設の更新 ートパークの機能や魅力向上のための再整備 や周辺施設利用者が利用できる憩いの場の整備 利用者の利便性と快適性を高めるための飲食施設等の設置 整備及び公園施設の一体運営・管理を行う事業者の選定
複合化等 想定施設	_	
PPP/PFI 導入の考え方		公園法に基づく公募設置管理制度(通称   簡易 VFM - 算定 (%)

年度	主な事業項目		事業費(千円	)
R 2まで	・民間事業者に対するマーケットサウンディング調査,公募対象施設設置等予定者選 考委員会の設置		2	2 0 5
R 3	・事業者の公募及び選定		2	2 7 2
R 4	<ul><li>・再整備工事 (公募対象公園施設・特定公園施設の整備)</li></ul>		160,0	0 0 0
R 5	・再整備工事の竣工及び供用開始			_
供用開始予定	令和5年度	総事業費見込み	160,4	177





[位置図(周辺地図)]



(実施・検計)	(番号)	(事業名)		
実施	1 4	(仮称)遠藤笹窪谷公園整備(多	目的施	設棟)
所管課	都市整	備部 西北部総合整備事務所		
住所又は地番	遠藤4	9 1 1 番地他		
敷地面積	約50	0㎡(公園全体面積 約23,000㎡)		
延べ面積	現況	0㎡ (建物等なし)		
延 面 頂	計画	232.90㎡(地上1階 木造)		
現状・課題	特置令を、ル能のる別づ和整こドをほ環公録け4備のワ構か境園	笹窪谷は,市内三大谷戸の一つであり,斜地保全地区に指定し,谷戸底は「谷戸の里,貴重な環境を保全しつつ,地域活性化に年度の開園に向けて,浸水対策に寄与すしています。 公園は,「藤沢市生物多様性実行プラン」一クの基地として(仮称)生物多様性サテ築する場と位置づけています。このことが,環境教育等に資する多目的ルームや市具全活動に資する倉庫を併設します。の管理形態については,長久保公園との,指定管理者制度導入に向けた検討が必要	再する にラら民 一生するを いト建動 管	ン設す ,ンに体とし公 イー便に
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	が,公園 の維持 また	備基本方針に基づき複合化できる他の原 園施設(便所,多目的ルーム等)の機能を一 管理費の軽減を図る計画です。 ,多くの市民が利用する施設であるため, るよう整備を進めます。	棟に集約	りし,将来
事業概要	なく, け, 体	全体の魅力アップのため、来園者が利用、展望デッキや講義等を行うことができる。 験学習施設としての機能を備えた建物を として整備します。	多目的ル	ームを設
複合化等 想定施設	化して	都市公園内の維持管理に必要な施設であ 設置できない施設です。また, 当該地は都 合化となりますが, 複合化できる施設はも	市公園法	の制約内
PPP/PFI		公園の便所や多目的ルーム等の施設整備 指定管理者制度の導入を予定していま	簡易 VFM	_
導入の考え方	す。		算定	(%)

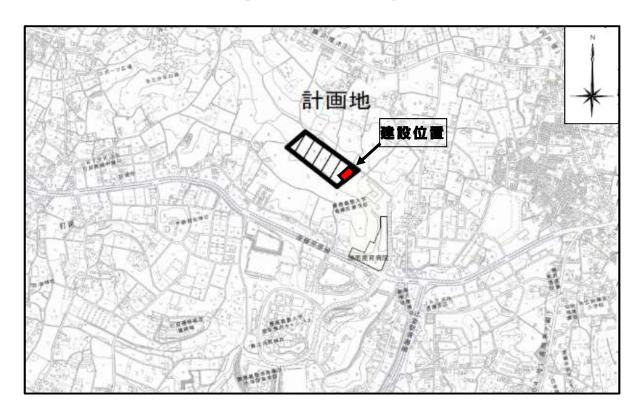
年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R2まで	・設計委託,地質調査	7,606
R 3	・建築工事	82,896

R 4 以降	• 供用開始		_
供用開始予定	令和4年8月	総事業費見込み	90,502

[完成イメージ図]



[位置図(周辺地図)]



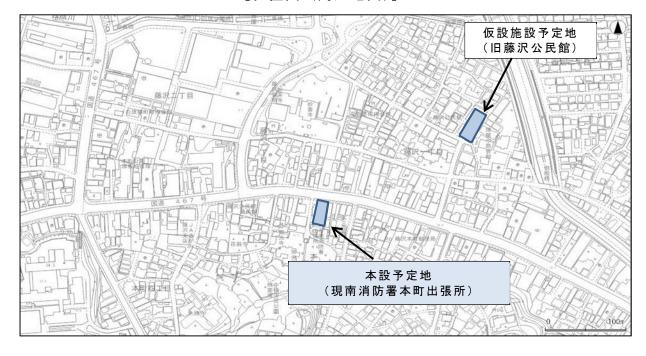
実施・検討)	(番号)	南消防署本町出張所(第9分団	)再整	備
所管課 住所又は地番 敷地面積		消防総務課 丁目 5 番 2 1		
延べ面積	現況計画	5 6 9 m <sup>2</sup> 8 0 0 m <sup>2</sup>		
現状・課題	おり,	防署本町出張所は,旧耐震基準で建設され 現存する消防出張所の中で最も古い施設。 災害発災時の活動拠点として安全性の確何	となって	いること
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	重要と	施設については,市内全域においてバラミなることから,本施設については現在の! しています。		
事業概要	め,出動機材等(目的に)継承地(検討し)	の安全・安心を守る消防施設として,建筑動線の確立,訓練スペースや現有消防力の収納スペースの確保,消防職団員の執続再整備を実施します。また,本敷地は旧東区内にあることから,歴史ある街なみをます。 期間中は藤沢公民館跡地に仮設施設を建設	に合わせ 務環境の 海道藤沢 考慮した	た各種資 整備等を 宿街なみ
複合化等 想定施設	未定			
PPP/PFI 導入の考え方		の単独施設であり、民間事業者の運営ノ 等を導入する部分がないため検討対象	簡易 VFM 算定	_ (%)

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R 2まで	・再整備に向けた庁内検討 ・周辺住民に対し説明会を実施	_
R 3	(参考) 旧藤沢公民館解体(生涯学習部)	_
R 4	<ul><li>・現出張所アスベスト調査</li><li>・本設地敷地測量委託</li><li>・仮設地埋蔵文化財試掘調査</li><li>・仮設地測量委託</li><li>・仮設地地質調査</li></ul>	11,170
R 5	<ul><li>・新出張所建設設計委託(基本・実施設計)</li><li>・家屋調査(事前)</li><li>・電波障害調査</li></ul>	401,160

	・本設地地質調査 ・仮設地埋蔵文化財本調 ・仮設庁舎建設(リース) ・移転		
R 6	・旧出張所解体工事 ・本設地の埋蔵文化財試:	<ul><li>・旧出張所解体工事</li><li>・本設地の埋蔵文化財試掘</li></ul>	
R 7	・本設地の埋蔵文化財本調査		204,650
R 8	• 新出張所建設工事		5 3 7, 6 0 0
R 9	・家屋調査・電波障害調査(事後) ・新庁舎移転		30,470
供用開始予定	令和9年9月	総事業費見込み	1, 270, 650



[位置図(周辺地図)]



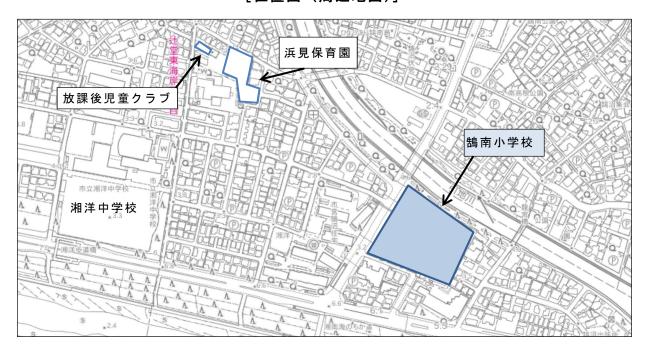
(実施・検討)	(番号)	(事業名)					
実施	1 6	鵠南小学校等再整備					
   所管課	教育部	学校施設課					
		青少年部 子育て企画課・青少年課					
住所又は地番	鵠沼海	岸四丁目7番34号					
敷地面積	10,	9 0 8 m²					
	   現況	校舎棟及び屋内運動場棟 5,190㎡					
		浜見保育園 6 3 0 m <sup>2</sup>					
延べ面積		校舎棟7,826㎡ 地上4階RC造					
	計画	屋内運動場棟2,574㎡ 地上2階RC造					
		保育園棟2,521㎡ 地上3階RC造					
		小学校は、津波浸水想定区域内に位置し、また、校舎及び屋					
		場ともに老朽化が進行し、学校施設再整備第1期実施計画					
		て、事業実施の優先度が最も高い施設として位置づけ、平成					
		度から、津波対策に課題のある浜見保育園、放課後児童クラ					
		複合施設として、全面改築による再整備事業を進めていま					
	す。	20年(今和9年)2月に記卦業数なウマ1 目年0日 第					
現状・課題		2020年(令和2年)3月に設計業務を完了し,同年9月,第期工事として,屋内運動場棟及び保育園棟の建設工事に着手し,					
		- カエザとして、屋内運動物保及い保育園保の建設工事に有子し、 022年(令和4年)1月の完成を予定し、工事を実施していま □					
		2年(市和4年) 1月の元成を「たし、工事を実施している の後の計画では、第2期工事として、令和5~6年度に校舎					
	-	設工事,第3期工事として,外構工事等を実施し,令和6年					
		事業完了を予定しています。					
		続き、第2期及び第3期工事について、事業費の精査を行					
	い、計i	画に基づき事業を進めていくことが重要です。					
	「公	共施設の安全性の確保」の観点から, 老朽化した学校施設の					
「再整備基本	再整備	を進めます。また、「公共施設の機能集約・複合化による施					
方針」に基づ	設数縮	減」の観点から, 浜見保育園及び放課後児童クラブと複合化					
く考え方	し、津	波避難の機能を持った施設として整備します。					
事業概要	鵠南	小学校,浜見保育園及び放課後児童クラブの複合施設とし					
<b>ず未似女</b>	て全面に	<b>改築による再整備を進めます。</b>					
複合化等	   鵠南小:	学校,浜見保育園,放課後児童クラブ					
想定施設							
PPP/PFI		事業者の運営に関するノウハウを活用す 簡易 7.4					
導入の考え方		ができす,実質的な効果が高くないため   V F M   (%)					
	非導入。	。					

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R 2まで	・基本構想 ・地質調査 ・基本実施設計	321, 969

<ul> <li>・事前家屋調査</li> <li>・現仮設校舎解体</li> <li>・屋内運動場棟・保育園棟建設工事(既存屋内運動場等解体工事含む)(1年目)</li> <li>・工事監理委託(1年目)</li> <li>・テレビ電波調査委託</li> <li>・屋内運動場棟・保育園棟建設工事(既存屋内運動場等解体工事含む)(2年目)</li> </ul> R3 1,713,17	
・屋内運動場棟・保育園棟建設工事(既存屋内運動場等解体工事含む) (1年目) ・工事監理委託(1年目) ・テレビ電波調査委託 ・屋内運動場棟・保育園棟建設工事(既存屋内運動場等解体工事含む) (2年目)	
屋内運動場等解体工事含む)(1年目) ・工事監理委託(1年目) ・テレビ電波調査委託 ・屋内運動場棟・保育園棟建設工事(既存 屋内運動場等解体工事含む)(2年目)	
<ul> <li>・工事監理委託(1年目)</li> <li>・テレビ電波調査委託</li> <li>・屋内運動場棟・保育園棟建設工事(既存屋内運動場等解体工事含む)(2年目)</li> </ul>	
・テレビ電波調査委託         ・屋内運動場等解体工事含む)(2年目)         1、713.17	
・屋内運動場棟・保育園棟建設工事(既存 屋内運動場等解体工事含む) (2年目) 1.713.17	
屋内運動場等解体工事含む) (2年目) 1.713.17	
R 3   1. 7 1 3 . 1 7	
K S   - + v - v - v - v - v - v - v - v - v -	7
・工事監理委託 (2年目)	1
・初度調弁	
・屋内運動場棟・保育園棟建設工事(既存	
屋内運動場等解体工事含む) (3年目)	
・工事監理委託 (3年目) 316.37	C
R 4 ・仮設校舎建設工事 3 1 6, 3 7	ь
・再積算業務	
・既存校舎棟解体	
・校舎棟建設工事 (1年目) 0 105 0c	_
R 5	Э
· 校舎棟建設工事 (2年目)	
・工事監理委託 (2年目)	
・仮設校舎解体	
R 6 ・事後家屋調査 1,134,78	6
・初度調弁	
・仮設給食室撤去	
・外構グラウンド整備	
(屋内運動場棟)	
令和4年2月 《東光典月37. 5 601 5.7	0
供用開始予定   (校舎棟)   総事業費見込み   5,681,57	3



[位置図(周辺地図)]



(実施・検討)	(番号) (事業名)			
実施	│ <sub>17</sub> │ 鵠沼中学校再整備			
所管課	教育部 学校施設課			
住所又は地番				
敷地面積	2 1, 3 2 7 m <sup>2</sup>			
	現況 校舎棟及び屋内運動場棟 7,969㎡			
延べ面積	計画       校舎棟 約8,000㎡         屋内運動場棟 1,465㎡(既存)地上2階RC造			
現状・課題	鵠沼中学校の最も古い校舎は、1970年(昭和45年)に建設され、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、近年の教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第1期及び第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として位置づけています。 学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。			
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の再整備を進めます。			
事業概要	北校舎は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。 南校舎は、建築後40年程度で、比較的築年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図ります。 屋内運動場は、建築後30年程度で、築年数が浅いため、中規模改修を実施し、各種設備機器等の機能回復を図ります。			
複合化等 想定施設	未定			
PPP/PFI 導入の考え方	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10 億円以上の場合は、検討対象とします。			

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R 2まで		_
R 3	・整備に向けた庁内検討	_
R 4	・地質調査 ・基本実施設計 (1年目)	65,000
R 5	・基本実施設計 (2年目)	136,000

	T				
	・事前家屋調査				
	・テレビ電波調査				
	· 仮設校舎建設工事				
R 6	<ul><li>既存仮設校舎解体工事</li></ul>			5 2 1, 0	0 0
	・既存校舎解体工事				
	<ul><li>校舎改築及び長寿命化改</li></ul>	女修工事(1年目)			
R 7	・屋内運動場改修工事(1年目)		2,	373,0	0 0
	・工事監理委託 (1年目)				
	・校舎改築及び長寿命化改修工事(2年目)				
	- - ・屋内運動場改修工事 (2年目)				
R 8	・工事監理委託 (2年目)		1,	607,0	0 0
	・初度調弁				
	  ・仮設校舎解体工事				
	・外構グラウンド整備工				
R 9	・事後家屋調査委託			160,0	0 0
	・テレビ電波調査委託			•	
₩ m m 1/v ¬ ↔	Δ±10 Ε	<b>公古光曲日</b> ココ		0.0.0.0	0.0
供用開始予定	令和8年12月	総事業費見込み	4,	8 6 2, 0	0 0





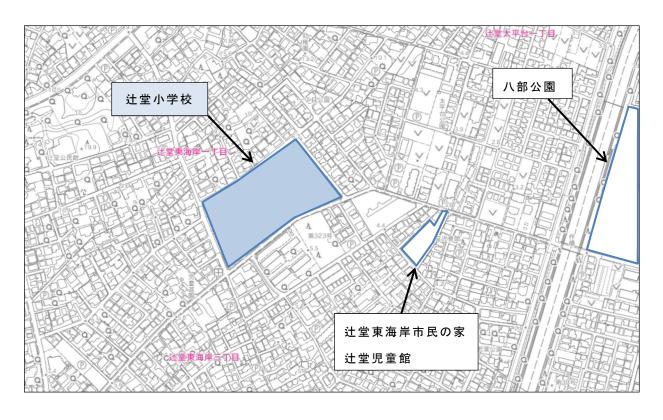
(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	1 8	辻堂小学校再整備
所管課	教育部	学校施設課
住所又は地番	辻堂東:	海岸一丁目17番1号
敷地面積	19,	8 8 2 m²
	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 6,675 m <sup>2</sup>
延べ面積	計画	校舎棟 約9,600㎡ 屋内運動場棟 約1,200㎡
現状・課題	まが場年状のも第置しのす,はがの必不2づ学て合ない。最,経校要足期け校い意お	小学校の敷地の一部は、津波浸水想定区域内に位置していまな校舎は、1986年(昭和61年)に建設されていますも古い校舎は、1968年(昭和43年)に建設,屋内運動1965年(昭和40年)に建設され、いずれも建築後50過し、老朽化が進んでいます。学校規模は、過大規模で、現舎及び屋内運動場の面積は、文部科学省が定める学校施設面積を下回っており、また、近年の教育内容に見合った機能しています。これらの状況から、学校施設再整備第1期及び実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として位ています。施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画ますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民と形成の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。 形成の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。 形成の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。 の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。 の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。 の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。 の過大規模の解消に向け、「藤沢市立学校適正規模・適正配委員会」において、学区の見直しやその他の方策について、ます。
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	「公見建て替	は施設の安全性の確保」の観点から,老朽化した学校施設のえを進めていきます。また,「公共施設の機能集約・複合化施設数縮減」の観点から,放課後児童クラブとの複合化を検
事業概要	でいる <sup>*</sup> 南校 <sup>*</sup>	舎及び屋内運動場は,建築後50年が経過し,老朽化が進んため,改築による再整備を計画します。 舎は,建築後40年程度で,比較的築年数が浅いため,長寿修を実施し,機能向上を図ります。
複合化等 想定施設	放課後	児童クラブ
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し, 想定事業費の総額が10 上の場合は, 検討対象とします。

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R2まで	_	

R 3	・過大規模解消に向けた概	<b></b>		_
R 4	・過大規模解消に向けた概	<b>倹</b> 討		
K 4	・整備に向けた庁内検討			_
R 5	・地質調査			103,000
K 5	·基本実施設計(1年目)			103,000
	·基本実施設計(2年目)			
R 6	・事前家屋調査委託			1 2 2, 0 0 0
	・テレビ電波調査委託			
	· 仮設校舎建設工事			
R 7	· 既存仮設校舎解体工事		5 3 3, 0 0	
	・既存校舎及び屋内運動場	易解体工事		
	<ul><li>校舎改築及び長寿命化改</li></ul>	女修工事(1年目)		
R 8	・屋内運動場改築工事(1年目)		2,	902,000
	·工事監理委託(1年目)			
	<ul><li>校舎改築及び長寿命化改</li></ul>	女修工事(2年目)		
	·屋内運動場改築工事(2	2年目)		
R 9	·工事監理委託 (2年目)		1,	960,000
	• 初度調弁			
	・仮設校舎解体工事			
	・外構グラウンド整備工具	事等		
R 1 0	・事後家屋調査委託			160,000
	・テレビ電波調査委託			
供用開始予定	令和9年12月	総事業費見込み	5,	780,000



[位置図(周辺地図)]



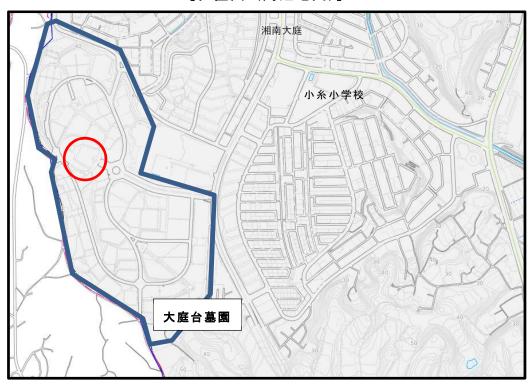
実施・検討)	19 大庭台墓園立体墓地再整備 [特別会計施設]
) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
所管課	福祉部 福祉総務課
住所又は地番	大庭3782番地
敷地面積	3 6 8 , 7 0 0 m <sup>2</sup>
延べ面積	現況 5,323.83㎡ (立体墓地)
是 面頂	計画 約5,000㎡ 地上2階地下1階 RC造
現状・課題	大庭台墓園立体墓地は、1995年(平成7年)に完成し、1階部分のみ内装仕上げ、墓所(納骨壇)の整備等を行い、供用開始されています。その後、市民ニーズにあわせて普通納骨壇、集合納骨壇、合葬納骨壇の整備を進め、2017年(平成29年)にすべての墓所の増設が完了し、現在、普通納骨壇3、884基・集合納骨壇816基・合葬納骨壇6、272基が整備されています。近年、立体墓地の利用申込者数が大幅に増加しており、最短で令和6年度に全区画が貸付済となることが想定され、新たな墓所の整備が必要とされています。また、合葬納骨壇は、収蔵後20年が経過した時点で遺骨を合祀することとして2005年(平成17年)に供用開始されており、この合祀するための施設(合祀墓)を令和7年度中の供用開始に向け新設する必要があります。
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	社会情勢の変化等により墓地のニーズが多様化する中、墓所不足の解消及び合祀墓の新設によって多くの市民に墓地を提供するため、「公共施設の長寿命化」の観点も含め、施設の新設・増設を検討します。
事業概要	市民の墓地需要に対応するため立体墓地(普通納骨壇·集合納骨壇·合葬納骨壇)を増設します。併せて、合葬納骨壇収蔵後20年を経過する遺骨を合祀する施設(合祀墓)についても新設します。なお、新施設の工事は2期に分けて実施するものとし、令和5年度から第1期整備エリアの工事を実施し、令和7年度の供用開始を目指します。また今後の墓地需要の動向を踏まえて、供用開始後10年程度経過を目途に、第2期整備エリアの工事を実施し供用開始を目指します。
複合化等 想定施設	_
PPP/PFI 導入の考え方	民間事業者による墓地運営では必要とされる 専門技術や経験,高い倫理性・継続性の担保が難 しく,市直営による施設整備を行うものとしま す。

(事業費 R2まで:決算想定額, R3:予算額, R4以降:想定事業費)

年度	主な事業項	事業費 (千円)	
R 2まで	・基本構想		5, 775
R 3	・基本設計・実施設計・地質調査		
R 4	<ul><li>基本設計・実施設計(2年目)</li></ul>		
R 5	・工事着手		3, 335, 000
R 6	<ul><li>・工事(2年目)</li></ul>		
R 7	·工事完了,供用開始		
供用開始予定	令和7年度	総事業費見込み	3,340,775 ※第2期整備工事費用 も含む



[位置図(周辺地図)]

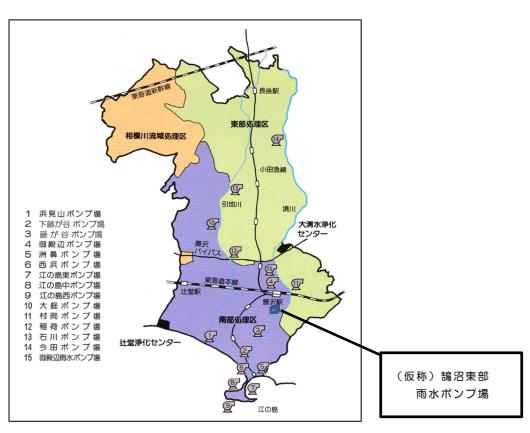


(実施・検計)	(番号) (事業名)
   実施	20 下水道施設再整備 [特別会計施設]
	(辻堂浄化センター,大清水浄化センター,各ポンプ場)
所管課	下水道部 下水道総務課・下水道施設課
住所又は地番	辻堂西海岸三丁目3-1他
敷地面積	
延べ面積	現況 一
~ m (x	計画 一
現状・課題	下水道施設については、2箇所の浄化センターと15箇所のポンプ場が稼働しています。最も古い施設の運転開始が1964年(昭和39年)であり、施設建設のピークが昭和50年代頃であったことから、老朽化が進んだ施設が増加しています。また、耐震性能が不足している施設が多く、地震被災による施設の機能障害等が想定され、日常生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼす恐れがあります。さらには、気候変動の影響による浸水被害等への対策も必要となっています。そのため、これまでは、藤沢市下水道総合地震対策計画に基づき段階的に耐震対策を進めており、第2次藤沢市公共施設再整備プラン期間内において維持管理に携わる職員が常駐する施設の耐震対策を完了しました。
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	社会インフラ施設として最低限必要な施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から、耐震性能が不足した施設の耐震対策工事等を実施します。また、施設の再構築に当たっては「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」の観点から、他の公共施設等の再整備状況も視野に検討を進めます。 下水道施設の機能及びサービス水準を効率的に維持し、健全な下水
事業概要	道事業を運営するため、藤沢市下水道総合地震対策計画に基づき、各施設の耐震化等を実施するとともに、浸水対策施設の具体化を図ります。
複合化等 想定施設	未定
PPP/PFI 導入の考え方	処理場等の部分的な耐震対策は対象外とする 簡易が,施設規模を検討し,想定事業費の総額が10 VFM 一億円以上の場合は,検討対象とします。 算定 (%)

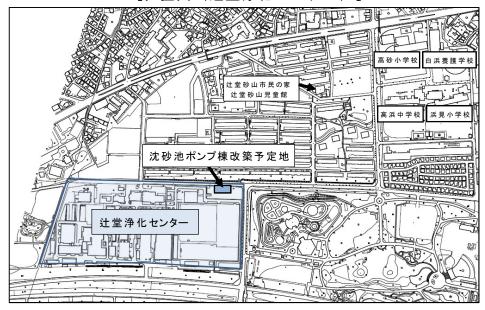
年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R 2まで	<ul><li>・辻堂浄化センター管理棟建設工事</li><li>・各施設耐震診断、耐震補強設計、補強工事</li></ul>	1, 934, 758
R 3	• 各施設耐震補強設計	80, 900

	・辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟基本記計委託 ・(仮称)鵠沼東部雨水ポンプ場基本検討	艾
R 4	・(仮称)鵠沼東部雨水ポンプ場基本設計	37,862
R 5	・各施設耐震診断,補強工事 ・辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟実施記 計委託	受 368,500
R 6	• 各施設耐震診断,補強工事	251, 900
R 7以降	・各施設耐震診断,補強設計,補強工事 ・辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟改築 事 ・(仮称)鵠沼東部雨水ポンプ場詳細設計 ・(仮称)鵠沼東部雨水ポンプ場建設工事	7, 295, 890
供用開始予定	一 総事業費見込み	9, 969, 810

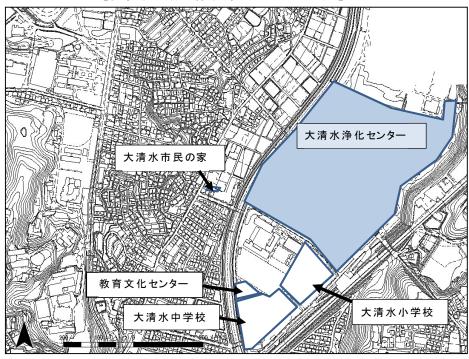
## [位置図(各ポンプ場)]



[位置図(辻堂浄化センター)]



[位置図(大清水浄化センター)]



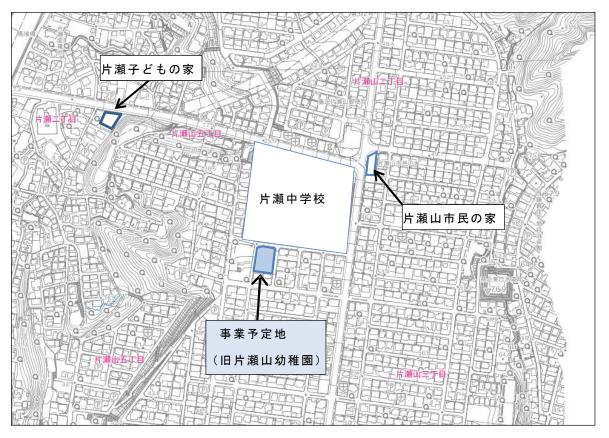
# (6) 検討事業

		事業名	ページ
	1	片瀬山市民の家再整備	P 64
	2	鵠沼市民センター等再整備	P 66
	3	老人福祉センターやすらぎ荘再整備	P 68
	4	太陽の家再整備	P 70
	5	藤沢宿歴史的建築物整備 (旧桔梗屋)	P 72
検	6	南消防署苅田出張所(第5分団)再整備(自家用給油所等)	P 74
討事業	7	北消防署善行出張所(第15分団)再整備	P 76
	8	北消防署御所見出張所(第30分団)再整備	P 78
	9	鵠洋小学校再整備	P 80
	10	片瀬小学校再整備	P 82
	11	明治中学校再整備	P 84
	12	藤沢小学校再整備	P 86
	13	明治小学校再整備	P 88
	14	白浜養護学校過大規模化解消事業	P 90

(実施・検討)	(番号)	(事業名)			
検討	1	片瀬山市民の家再整備			
所管課	市民自治	市民自治部 市民自治推進課			
住所又は地番	片瀬山	片瀬山四丁目1080番150			
敷地面積	約1,	約1, 298 m²			
延べ面積	現況	197. 58 m²			
	計画	約400㎡ (内容未定)			
現状・課題	片瀬山市民の家については、1976年(昭和51年)に建設された開設年度が最も早い施設のひとつです。開設後40年が経過し老朽化が進んでおり、地域住民からも早急な移転を含めた建て替えが要望されています。				
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	の地域性確保	の利用率は31.0%(令和元年度実績) コミュニティ機能を維持するため,また, 」の観点から,再整備を進める必要がある や隣接する学校施設の意見を聞きながら す。	「公共加ることかり	施設の安全	
事業概要	周辺の幼稚園が閉園されたことに伴い、当該幼稚園の敷地を取得し、地域市民の家の機能を中心としつつ、片瀬地区住民が主体的に活動する場となる新しいコミュニティ施設として、再整備の検討を進めます。				
複合化等 想定施設	未定				
PPP/PFI 導入の考え方		事業費の総額が10億円に満たないため 象外とします。	簡易 VFM 算定	- (%)	

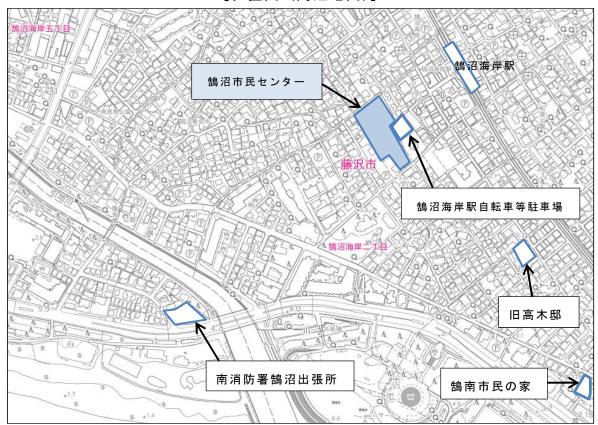
(事次英 10 6 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (					
年度	主な事業項	事業費 (千円)			
R 2まで	<ul><li>・地域住民への説明</li><li>・新コミュニティ拠点施</li><li>・隣接する学校施設への</li><li>・検討会議から提言書提</li><li>・事業用地維持管理(除</li></ul>		189		
R 3	・提言内容の検討		_		
供用開始予定	令和8年度中	総事業費見込み	未定		

### [位置図(周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
検討	2	鵠沼市民センター等再整備		
 所管課	市民自治			
住所又は地番	制沒有用。 場沒海岸二丁目5328番1 他6筆			
敷地面積	5, 2	4 6 m²		
延べ面積	現況	2, 798 m² (実測値)		
	計画			
現状・課題	鵠沼市民センターの本館は、津波浸水想定区域内に位置する旧耐 震基準で建設された施設であり、津波対策として耐震補強工事や津 波避難階段の設置等を行いましたが、老朽化が進んでいます。20 03年(平成15年)に、鉄骨造の建物を増築しているものの、手 狭な状況であり、地域住民からも建て替えが要望されています。			
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	市民センター・公民館については、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。 また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。			
事業概要	隣接している鵠沼海岸駅自転車等駐車場の敷地活用も視野に入れ,より高い防災機能と必要な機能を兼ね備えた,市民生活の向上を図る施設への再整備を検討します。			
複合化等 想定施設		民センター, 鵠沼公民館, 鵠沼市民図書室, 鵠沼南地域包括 ンター, 鵠沼地区ボランティアセンター		
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し、想定事業費の総額が10 上の場合は、検討対象とします。		

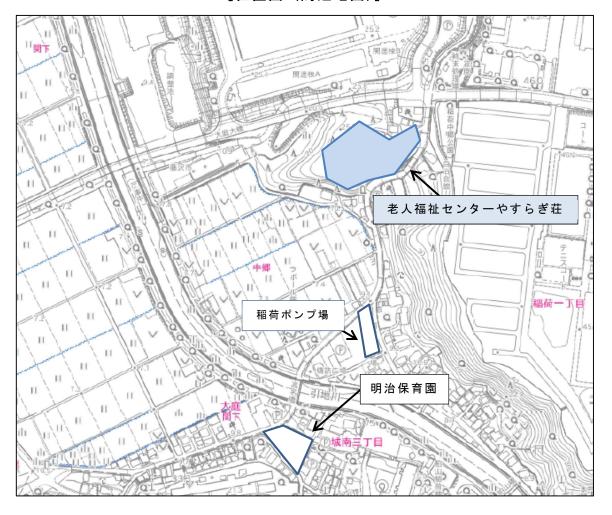
年度	主な事業項	事業費	(千円)	
R 2 まで	・隣接地(鵠沼海岸二丁 の公有地先行取得が完了 ・隣接地(鵠沼海岸二丁目 の先行取得が完了 ・基本構想の検討		_	
R 3	庁内及び地区内での検討 用者の意見を集約した提		_	
供用開始予定	令和10年4月	総事業費見込み	未为	定



(実施・検計)	(番号)	(事業名)	· ‡6 /#	
検討	3	│ 老人福祉センターやすらぎ荘再 │	- 整 備	
所管課	.,.,	高齢者支援課		
住所又は地番		8 6 番地		
敷地面積	7, 2	5 2 m²		
延べ面積	現況	1, 808 m²		
是	計画	約2, 200 m <sup>2</sup>		
現状・課題	に開設が著しと比較	福祉センターやすらぎ荘は,1969年 された施設で,すでに50年を経過してい く,また,他の老人福祉センター(湘南な しても,バリアフリー未対応であること。 ,機能面,設備面が課題となっています。	、ること7 ぎさ荘・ や,運動	から老朽化 こぶし荘)
「再整備基本		共施設の安全性の確保」の観点から、再製		
方針」に基づ		ます。また、再整備に当たっては、公共施設の複合化や老人福祉セ		
く考え方	ンター	3 館の施設機能の集約等についても合われ	せて検討	します。
事業概要	館高すがかが、整を齢。まにらあこ備配者	福祉センターについては、現在市内の北部置していますが、高齢者福祉を支える現在が徒歩でも通える場を増やしていくこと、湘南なぎさ荘(鵠沼海岸6丁目)は住居って、施設空調設備などの大規模設備機器耐用年数を経過した場合の更新には費用でます。 ような状況から、民間の活用も視野に入れる場合には、老人福祉センター3館の総合要があります。	正の福祉が が求めら ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	施 策 で て の の る は 、 ま ・ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
複合化等 想定施設	湘南な	ぎさ荘 (老人福祉センター)		
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し、想定事業費の総額が10 上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	- (%)

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
R 2まで	<ul><li>・施設整備方針の検討</li><li>・公共施設内斜面地詳細調査の実施</li><li>・再整備に向けた庁内検討</li></ul>	163,700
	<ul><li>・南側斜面地対策工事の実施</li><li>・南側斜面地対策工事の建物等事後調査</li></ul>	

R 3	・施設再整備の方向性検討	_	
供用開始予定	令和 9 年	総事業費見込み	未定



(実施・検計)	(番号)	(事業名)
	4	太陽の家再整備
検討 	4	TATES TO ESTATE INIT
 所管課	福祉部	<u> </u>
住所又は地番	鵠沼海	
敷地面積	6, 3	0 4 m²
	現況	4, 7 1 3 m²
延べ面積	⇒1 <del></del>	約4,657㎡ 地上3階·地下1階 RC造
	計画	※既存値で記載
		の家は,障がい児・者のための福祉施設であり,障がい児の
		通園施設(児童発達支援),障がい者の社会参加を目的とした
		設(生活介護)及び障がい児・者のスポーツとふれあいの場
		体育館が併設されています。
		16年度からは指定管理者制度を導入するとともに、指定管
		自主事業として、放課後等デイサービス事業等を同施設内で
		ており、本市の障がい福祉の拠点施設としての役割を果たし す。しかし、当施設は1975年(昭和50年)に旧耐震基
		設されており、建屋の老朽化が進んでいるため、再整備を行
		があります。
現状・課題		〜 いっる)。 備に当たっては,現在地が「洪水浸水想定区域」・「津波浸水
		域」に位置することや、本館建物が地域住民の災害時の避難
		水害避難所・津波避難ビル及び投票所に指定されていること
		り、事業実施には当該地で建て替えるか、または、他の候補
		転して実施するのか複合的な観点から判断し、建設予定地の
	選定を	行う必要があります。
	また。	,指定管理者による施設の運営手法についても今後再考する
	必要が	あります。
	これ	らの状況を踏まえ、中長期的な運営方針と合わせ、施設整備
	につい	て検討しています。
   「再整備基本	「公	共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化が進む太陽の家
方針」に基づ	の再整	備について検討します。
く考え方	また。	,再整備に当たっては,周辺施設の機能集約・複合化につい
くろん刀	ても併り	せて検討します。
事業概要	旧耐	震基準で建設され老朽化が進んでいるため, 中長期的な運営
<b>尹</b> 未似安	方針と	併せ,施設整備について検討します。
複合化等	<b>+ +</b>	
想定施設	未定	
,		簡易
PPP/PFI		規模を検討し,想定事業費の総額が10   VFM   -
導入の考え方	億円以	上の場合は,検討対象とします。
	1	21.7-

(事業費 R2 まで:決算想定額, R3:予算額, R4 以降:想定事業費)

年度	主な事業項	[目	事業費	(千円)
R 2 まで	<運営方針の検討> ・指定管理者による施設。のアンケート調査を実施・指定管理者である社会での意見交換を実施。 <再整備の検討> ・再整備候補地の選定及・既存施設の長寿命化を設備の点検	施。 福祉法人光友会と び協議		_
R 3	< 庁内検討,再整備方針 ・施設移転の可否 ・複合化の可能性		_	
供用開始予定	令和15年度	総事業費見込み	未允	定



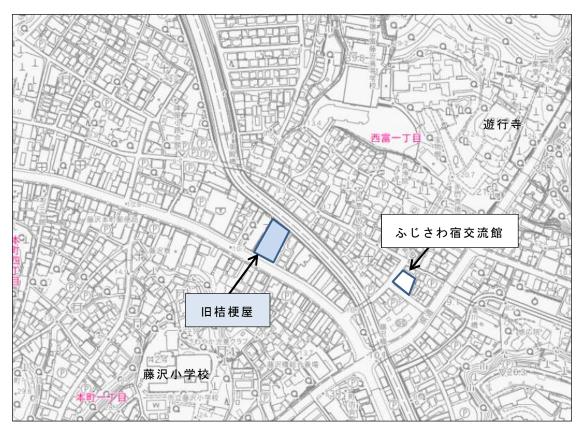
(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
   検討	5	藤沢宿歴史的建築物整備(旧桔	梗屋)	
所管課	計画建筑	築部 街なみ景観課		
住所又は地番	藤沢一	丁目750番1,同番4		
敷地面積	1, 4	67. 11 m²		
なべる種	現況	396.93m²(公簿)		
延べ面積	計画	約550 m <sup>2</sup>		
現状・課題	(令和 を継承 今年度!	更屋の歴史的建築物(店蔵・主屋・文庫蔵2年)10月に市の所有となっています。 するとともに,地域の活力やにぎわいの倉 以降現況調査や安全性の確保,老朽化に信 想・計画の策定,施設整備を行う必要があ	今後, 削出を図 半う補修,	歴史・文化 るために, 活用に関
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	保」及	全体の一体的な整備に当たっては,「公共 び「公共施設の長寿命化」の観点から,歴 ながら,長期間安全に保全・活用できる施 ます。	を史・文化 マイア マイア マイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア	化的な価値
事業概要	資源の位展示。	史を感じる風景づくり」「回遊性のあるま 保全」を軸として,歴史的建築物を活かし 公益的施設,地域活動支援施設,店舗等を 力ある施設の整備を進めます(詳細検討中	), 公開原 と導入する	展示, 資料
複合化等 想定施設	未定			
PPP/PFI 導入の考え方		活用について,庁内,地域団体,民間事 有識者から聞き取り等を行いながら方向 討中。	簡易 VFM 算定	- (%)

年度	主な事業項	事業費 (千円)	
R2まで	維持管理	1,063	
R 3	維持管理・現況調査	9, 153	
供用開始予定	令和9年1月	総事業費見込み	700, 241

## [現況写真]



①店蔵 ②主屋 ③文庫蔵(ともに国登録有形文化財)



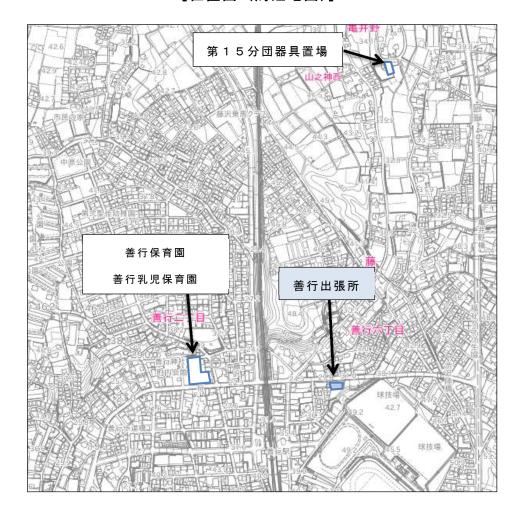
	1			
(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
検討	6	南消防署苅田出張所(第5分団	])再整	備
		(自家用給油所等)		
所管課	消防局	消防総務課		
住所又は地番	本鵠沼	四丁目3番1		
敷地面積	1, 1	9 4 m²		
71、37年	現況	4 4 0 m²		
延べ面積	計画	_		
現状・課題	おり, す。東 ことを! 課題と	防署苅田出張所は,旧耐震基準で建設され 災害発災時の活動拠点として安全性の確保 日本大震災時に道路寸断等により緊急車に 踏まえ,災害時の消防車両等への専用給流 なっています。また,再整備に当たってに となります。	呆が求めら 両への給き 由所の設置	うれていま 曲が滞った 置の検討が
「再整備基本 方針」に基づ く考え方		施設については,市内全域においてバラン ることから,本施設については現在の敷 います。		
事業概要		の安全・安心を守る施設として,南部方面 わせた建て替えに向け検討を進めます。	面自家用約	給油所の設
複合化等 想定施設	未定			
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し、想定事業費の総額が10 上の場合は検討対象とします。	簡易 VFM 算定	- (%)

年度	主な事業項	事業費 (千円)		
R 2まで	庁内検討		_	
R 3	庁内検討		_	
供用開始予定	令和10年	総事業費見込み	未定	



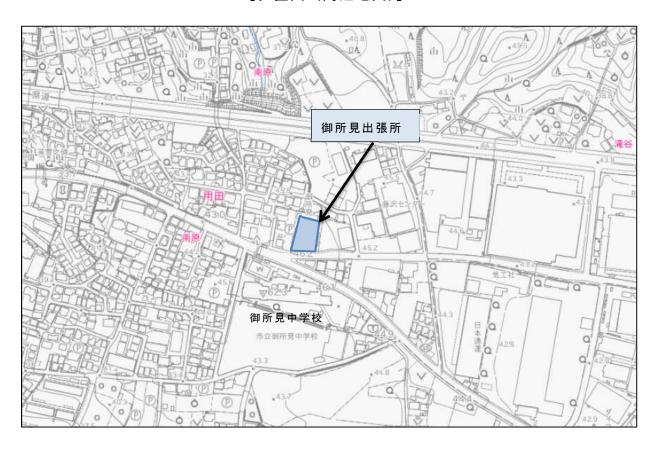
(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	7	北消防署善行出張所(第15分団)再整備
所管課	消防局	消防総務課
住所又は地番	善行七	丁目7番10
敷地面積	6 5 7	m <sup>2</sup>
なべ五種	現況	3 2 9 m²
延べ面積	計画	_
現状・課題 「再整備基本 方針」に基づ く考え方 事業概要	り, 悪 第152	防署善行出張所は旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでお 地も手狭で傾斜地のため移設が求められいます。 備に当たり、第15分団との併設を検討していますが、現在 分団は自治会館と併設しており調整が必要となります。 市内全域の消防施設をバランス良く配置するためにも、近 地確保が課題となります。 共施設の安全性の確保」の観点から、旧耐震基準で建てられ、 が進行している本施設の再整備が必要とされています。 施設は、市民の安全・安心を守る施設として、安全性の確保 られていることから、老朽化が進む当該施設の建て替えに向
. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	けた検	討を進めます。
複合化等 想定施設	消防団質	第15分団
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し,想定事業費の総額が10 上の場合は,検討対象とします。

	(	加·尼斯, Ko · 1 开的	() [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []
年度	主な事業項	事業費 (千円)	
R 2まで	庁内検討		_
R 3	庁内検討	_	
供用開始予定	令和12年	総事業費見込み	未定



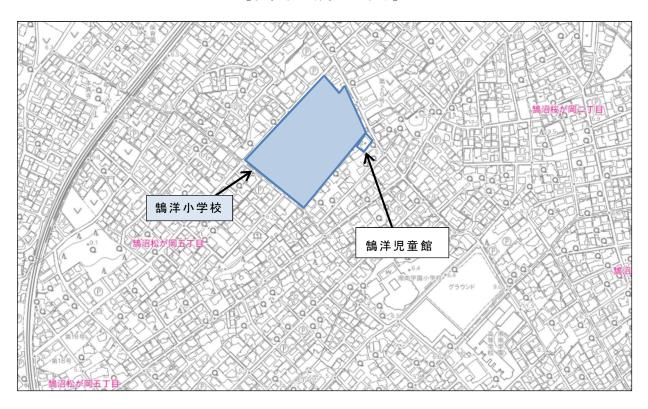
(実施·検討) 検討	(番号)	<sup>(事業名)</sup> 北消防署御所見出張所(第30	分団)	再整備
所管課	消防局	消防総務課		
住所又は地番	用田4	8 0 番地		
敷地面積	1, 6	0 5 m²		
延べ面積	現況	4 5 2 m²		
是 <b>个</b> 国傾	計画	_		
現状・課題	化が進ん	防署御所見出張所については,旧耐震基準 んでおり,災害発生時の活動の拠点とし <sup>っ</sup> ています。		
「再整備基本 方針」に基づ く考え方		施設については,市内全域においてバラン ることから,本施設については現在の敷ま います。		
事業概要	が求め	施設は,市民の安全・安心を守る施設としられていることから,老朽化が進む当該が 対を進めます。	, -	
複合化等 想定施設	未定			
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し、想定事業費の総額が10 上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	- (%)

年度	主な事業項	目	事業費 (千円)
R 2まで	庁内検討		_
R 3	庁内検討		_
供用開始予定	令和10年	総事業費見込み	未定



(実施・検計)	(番号)	(事業名)
検討	9	│ 鵠洋小学校再整備 │
 所管課	教育部	<u> </u>
住所又は地番	鵠沼桜	が岡三丁目16番38号
敷地面積	17,	4 2 0 m²
	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 6,454 m²
延べ面積	計画	校舎棟       約9,100㎡         屋内運動場棟       約1,200㎡
現状・課題	設も及をこいて、建び下れて学いて	小学校は、最も古い校舎は、1960年(昭和35年)に建 内運動場は、1965年(昭和40年)に建設され、いずれ 後50年以上が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎 内運動場の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積 っており、また、教育内容に見合った機能も不足しています。 の状況から、学校施設再整備第1期及び第2期実施計画にお 事業実施の優先度が高い施設として位置づけています。 施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画し すが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との 成の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	建て替	共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の えを進めていきます。また、「公共施設の機能集約・複合化 施設数縮減」の観点から、放課後児童クラブとの複合化を検 す。
事業概要	50年 画しま 北校	舎の一部(普通教室棟)及び南校舎,屋内運動場は,建築後が経過し,老朽化が進んでいるため,改築による再整備を計す。 舎の一部(管理諸室棟)は,建築後40年程度で,比較的築 浅いため,長寿命化改修を実施し,機能向上を図ります。
複合化等 想定施設	放課後	児童クラブ
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し、想定事業費の総額が10 上の場合は、検討対象とします。

年度	主な事業項	事業費 (千円)		
R 2まで	_			_
R 3	_			_
供用開始予定	令和11年12月	総事業費見込み	5, 640, 00	) ()



(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
   検討	1 0	片瀬小学校再整備		
1大口1				
所管課	教育部	学校施設課		
住所又は地番	片瀬二	丁目14番29号		
敷地面積	12,	4 8 7 m²		
	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 5,809 m	i I	
延べ面積	計画	校舎棟 約6,500㎡ 屋内運動場棟 約1,100㎡		
現状・課題	設も屋回れてて、建内っら、学いまでの事校ま	小学校は、最も古い校舎は、1964年 内運動場は、1969年(昭和44年)に後50年が経過し、老朽化が進んでいます 動場の面積は、文部科学省が定める学校が おり、また、教育内容に見合った機能もる 状況から、学校施設再整備第1期及び第2 業実施の優先度が高い施設として位置づい 施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに すが、建物の配置や機能等は、学校関係者 成の観点を考慮しながら検討を進める必要	こす。設定を表して、 とは、 とは、 というでは、 というでは、 というでは、 というでは、 というでは、 というでは、 これでは、 というでは、 これでは、 これで	れ, かき 要い計すと が 要する が 要する が 要する が 要する が まずる が まずる といる ものもまでも といる ものもまでも といる ものもまでも といる ものもまでも といる ものもまでも といる ものもまでも といる ものもまでも といる ものもまでも といる ものもまでも といる ものも といる ものも といる ものも といる ものも といる ものも といる ものも といる といる といる といる といる といる といる といる といる といる
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	建て替	共施設の安全性の確保」の観点から,老村えを進めていきます。また,「公共施設の施設数縮減」の観点から,放課後児童クラ	の機能集績	的・複合化
事業概要	老朽化 南校	舎及び南校舎東側,屋内運動場は,建築後が進んでいるため,改築による再整備を記 き西側及び管理諸室棟は,建築後40年程いため,長寿命化改修を実施し,機能向	計画しませ	す。 北較的築年
複合化等 想定施設	放課後	児童クラブ		
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し,想定事業費の総額が10 上の場合は,検討対象とします。	簡易 VFM 算定	- (%)

年度	主な事業項	目	事業費 (千円)
R 2まで	_		_
R 3	_		_
供用開始予定	令和11年12月	総事業費見込み	3, 985, 000



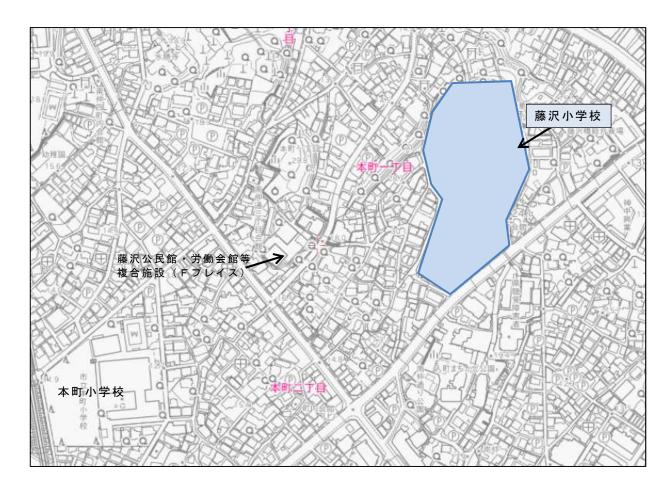
(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
検討	1 1	明治中学校再整備		
所管課	~	学校施設課		
住所又は地番	辻堂新	町二丁目13番1号		
敷地面積	16,	5 4 1 m²		
	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 7,142 m	2 I	
延べ面積	計画	校舎棟 約7,800㎡   屋内運動場棟 1,774㎡(既存)地	1上2階 R	CC造
現状・課題	設舎り況度でかいが学い	中学校は,最も古い校舎は,1970年,建築後50年が経過し,老朽化が進んで 積は,文部科学省が定める学校施設の必要 た,教育内容に見合った機能も不足してい 、学校施設再整備第2期実施計画において い施設として新たに追加しています。 施設再整備基本方針に基づき,建物ごとに すが,建物の配置や機能等は,学校関係を 成の観点を考慮しながら検討を進める必要	で 要 す ま 積 す ま 事 よ の ま 事 ま の ま の ま の ま の ま る た る た る た る た る た る た る た る た る た る	現状っちの優 画と を住民 と なばれ と は かんしゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん
「再整備基本 方針」に基づ く考え方		共施設の安全性の確保」の観点から,老村 えを進めていきます。	万化した。	学校施設の
事業概要	校舎は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。 屋内運動場は、建築後20年程度で、築年数が浅いため、中規模改修を実施し、各種設備機器等の機能回復を図ります。			
複合化等 想定施設	未定			
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し、想定事業費の総額が10 上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	- (%)

年度	主な事業項	事業費	(千円)	
R 2 まで	_			1
R 3	_			
供用開始予定	令和12年12月	総事業費見込み	4, 9 1	14,000



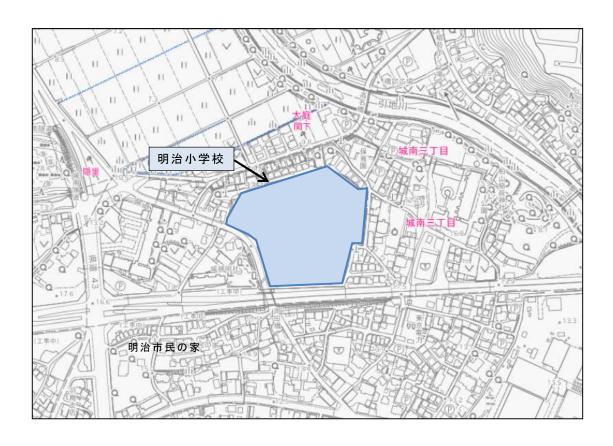
<sub>(実施・検討)</sub> 検討	(番号)	藤沢小学校再整備
所管課 住所又は地番		   学校施設課   丁目 9 番 1 号
敷地面積		0 8 7 m <sup>2</sup>
放地田惧	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 5,722㎡
延べ面積	計画	校舎棟 約6,400㎡ 屋内運動場棟 1,255㎡(既存)地上2階RC造
現状・課題	設舎り況度でいるの、かが学い	小学校は、最も古い校舎は、1969年(昭和44年)に建 ,建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校 積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回ってお た、教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状 ,学校施設再整備第2期実施計画において、事業実施の優先 い施設として新たに追加しています。 施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画し すが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との 成の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	建て替	共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の えを進めていきます。また、「公共施設の機能集約・複合化 施設数縮減」の観点から、放課後児童クラブとの複合化を検 す。
事業概要	築によ 北校 命化改 屋内	舎は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改る再整備を計画します。 舎は、建築後45年程度で、比較的築年数が浅いため、長寿修を実施し、機能向上を図ります。 運動場は、建築後30年程度で、築年数が浅いため、中規模 実施し、各種設備機器等の機能回復を図ります。
複合化等 想定施設	放課後	児童クラブ
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し, 想定事業費の総額が10 簡易 上の場合は, 検討対象とします。

年度	主な事業項	事業費	(千円)	
R 2まで	_			
R 3	_			
供用開始予定	令和13年12月	総事業費見込み	3, 69	7, 000



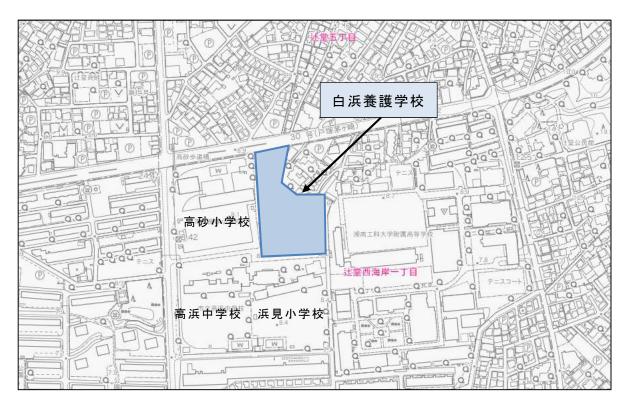
(実施・検討)	(番号)	(事業名)		
検討	1 3	明治小学校再整備		
所管課	教育部	学校施設課		
住所又は地番	城南三	丁目3番1号		
敷地面積	20,	8 8 1 m²		
	現況	校舎棟及び屋内運動場 7,055㎡		
延べ面積	計画	校舎棟 約8,900㎡ 屋内運動場棟 1,038㎡(既存)地	上1階R	2.C造
現状・課題	設舎積す事で	小学校は、最も古い校舎は、1968年、建築後50年が経過し、老朽化が進んで屋内運動場の面積は、文部科学省が定める回っており、また、教育内容に見合った機れらの状況から、学校施設再整備第2期に施の優先度が高い施設として新たに追加し施設再整備基本方針に基づき、建物ごとにすが、建物の配置や機能等は、学校関係者成の観点を考慮しながら検討を進める必要	でお幾度して皆なが、一般を変している。これでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	現のしおいて、計とというででである。
「再整備基本 方針」に基づ く考え方	「公建て替	共施設の安全性の確保」の観点から,老村 えを進めていきます。また,「公共施設の 施設数縮減」の観点から,放課後児童クラ	万化した st	学校施設の 約・複合化
事業概要	ため, 北校 数が浅 屋内	舎(東側)は、建築後50年が経過し、者 改築による再整備を計画します。 舎(西側)及び南校舎は、建築後40年程 いため、長寿命化改修を実施し、機能向」 運動場は、建築後30年程度で、築年数な 実施し、各種設備機器等の機能回復を図り	呈度で, b 上を図りる が浅いたる	北較的築年 ます。
複合化等 想定施設	放課後	児童クラブ		
PPP/PFI 導入の考え方		規模を検討し、想定事業費の総額が10 上の場合は、検討対象とします。	簡易 VFM 算定	- (%)

年度	主な事業項	事業費 (千円)		
R 2まで	_			_
R 3	_			_
供用開始予定	令和14年12月	総事業費見込み	4, 769, 0	0 0



(実施・検討)	(番号)	(事業名)				
		白浜養護学校過大規模化解消事	<del>*</del>			
検討 検討	$\mid 1 \mid 4 \mid$	口供食设计仪则入风快化胜用事	木			
所管課 一		学校施設課・教育指導課				
住所又は地番	辻堂西?	毎岸一丁目2番2号				
敷地面積	11,	1 2 3 m²				
延べ面積	現況	校舎及び屋内運動場6,358㎡				
<b>些</b> 不固傾	計画	_				
	全国	的に全児童生徒数が減少傾向にある中で,	特別支持	爰学校数及		
	び児童	生徒数は増加しており,本市も同様の傾「	句となって	ています。		
	今後も	今後も白浜養護学校全体の児童生徒数のさらなる増加が見込まれ				
現状・課題	ていま	ていますが, 普通教室への転用可能な特別教室がないため, 教室不				
九	足が課題となっています。					
	また、白浜養護学校の児童生徒数の推計は、小中学校と異なり算					
	出が難しいため、入学する可能性のある児童生徒の状況等を注視し					
		必要があります。				
「再整備基本	「公共	施設の安全性の確保」の観点から, 学校カ	拖設の再生	整備を進め		
方針」に基づ	ていき	ます。				
く考え方						
	白浜	養護学校では普通教室への転用可能な特別	別教室がた	ないため,		
	短期的な対応として給食調理場の拡張と併せて, 仮設校舎にて対応					
事業概要	を図ります。その間に,「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委					
	員会」において,県立特別支援学校の整備状況も踏まえ,新たな敷					
	地の活用を検討します。					
複合化等	+ =					
想定施設	未定					
			簡易			
PPP/PFI		規模を検討し、想定事業費の総額が10	V F M	_		
導入の考え方	億円以	上の場合は,検討対象とします。	算定	(%)		
			<i>→</i> ~	. , - ,		

年度	主な事業項目		事業費 (千円)
R 2まで	・過大規模化解消に向け	_	
R 3	<ul><li>・仮設校舎の契約,設置工事,竣工,使用 開始</li><li>・過大規模解消に向けた検討</li></ul>		2, 436 (仮設校舎分)
供用開始予定	令和10年度	総事業費見込み	_



#### (7) PPP/PFI導入の考え方について

#### ア PPP/PFIの簡易的な検討について

PPP³/PFI⁴の導入について、「再整備基本方針」では、財政支出の削減及び平準化の観点から、施設の運営方法を含め、PPP/PFIといった民間活力の導入をより効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる手法の一つとして検討することとしています。

また,内閣府の「「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について」(平成27年12月17日)により,人口20万人以上の地方公共団体に対して,事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業(建設,製造又は改修を含むものに限る。)及び単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業(運営等のみを行うものに限る。)について,PPP/PFI手法の導入を優先的に検討するよう求められています。

また、PPP手法の一つの方式である指定管理者制度については、既に制定済みの「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」(平成20年)に基づき104施設(令和2年4月1日現在)について導入しており、今後、検討する施設についても、「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」に基づき検討することとします。

## イ 本プランで対象とするPPP/PFI手法

導入を検討するPPP/PFI手法は、次のとおりとします。また、事業の性質や事業の範囲などにより他のPPP/PFI手法が想定される場合にはこの限りではありません。

表Ⅱ-2-2 導入検討するPPP/PFI手法

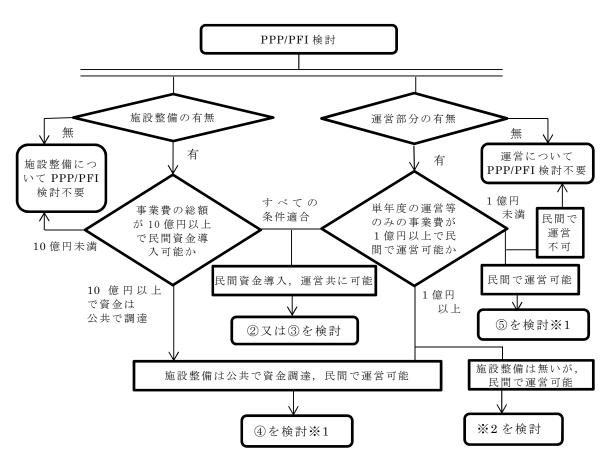
	設計及び建設を担う手法	
ウ	民間事業者が公共施設等の	BT方式(建設 Build·移転 Transfer)
		R O 方式(改修 Rehabilitate-運営等 Operate)
		DB/DBO方式(設計 Design-建設 Build-運営等 Operate)
	う手法	BOO方式 (建設 Build-所有 Own -運営等 Operate)
	設計、建設及び運営等を担	BOT方式(建設 Build-運営等 Operate-移転 Transfer)
1	民間事業者が公共施設等の	BTO方式(建設 Build-移転 Transfer-運営等 Operate)
	等を担う手法	
ア	民間事業者が施設等の運営	公共施設等運営権方式

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> PPP (Public Private Partnership): 官と民の連携。事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、幅広い範囲を民間に任せる手法。

<sup>4</sup> PFI (Private Finance Initiative):民間資金を活用した社会資本整備。地方自治体が基本的な事業計画を作り、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札で募る手法。

#### ウ PPP/PFI手法導入優先的検討規程

内閣府の「「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について」(平成27年12月17日)に即して平成29年3月に「藤沢市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定しました。図II-2-1に記載のとおり施設整備を行う際には、PPP/PFIの優先検討を行うこととします。



図Ⅱ-2-1 PPP/PFI優先検討フロ一図

図中の②~⑤は次ページに記載

- ※1 図中の②~⑤は、「表Ⅱ-2-3 PPP/PFI手法の公共と民間の役割」参照
- ※2 指定管理者制度を検討する場合は、「藤沢市指定管理者制度導入運用の基本方針」基づく検討を行いま す。
- ※3 施設整備を伴わず、単年度の運営等のみの事業費が1億円以上で民間が運営可能な場合は、公共施設等運営権方式、指定管理者制度(※1)又は業務委託を検討します。

表Ⅱ-2-3 PPP/PFI手法の公共と民間の役割

	①	2	3	4	5
	従来方式	PFI方式	PFI方式	デザインビルド	公設+包括運営
	(公設公営)	(民設民営)	(民設民営)	(公設民営)	(指定管理者制度)
	(PSC)	(BTO)	(BOT)	(DB/DBO)	(業務委託)
		(RO)	(BOO)		(公共施設等運営権方式)
計画策定	公共	公共	公共	公共	公共
資金調達	公共	民間	民間	公共	公共
設計	公共	民間	民間	公共,民間	公共
建設	公共	民間	民間	民間	公共
運営	公共	民間	民間	公共(DB)	民間
<b>是</b> 各	公共		戊围	民間(DBO)	<b>戊</b> 间
建設時の施設所有	公共	公共	民間	公共	公共
運営期間内の施設所有	公共	公共	民間	公共	公共
運営期間終了後の施設所有	公共	公共	公共(BOT)	公共	公共
			民間(BOO)		
本市の事例	これまでの	藤が岡二丁目地		北部環境事業所	指定管理者制度104施設
	公共施設	区再整備事業		(DBO)	<b>※</b> 4
		(BTO)		市民病院(DB)	

<sup>※4 2020</sup>年(令和2年)4月1日現在

# (8) 木材利用の促進について

「藤沢市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、建築物の木造化または内装木質化を検討します。また、再整備において設置する備品および消耗品については、木材を原材料として使用した物の利用の促進を図ります。

# Ⅲ 長期プラン

# 1 第2次再整備プランの進捗状況について

長期プランとして位置づけた公共施設についても,個別に検討が進められています。 検討の進捗等によって,第3次再整備プランにおける短期プランの事業への移行も行いました。

表Ⅲ-1-1 第2次再整備プランにおける長期プランの進捗状況

	施設種類	進捗状況等				
(1)	市民センター	「鵠沼市民センター」については、老朽化が進み手狭な状況でもあることから、鵠沼海岸駅自転車等駐車場の敷地の活用も視野に入れ再整備を検討する予定があるため、第3期短期プランの検討事業に位置づけます。				
(2)	地域市民の家	「片瀬山市民の家」については、開設後40年を経過し老朽化が進み、住民からも早急な移転を含めた建て替えの要望があることから、周辺の幼稚園の敷地を取得し、再整備を検討する必要があるため、第3期短期プランの検討事業に位置づけます。				
(3)	公民館	村岡公民館再整備については、令和2年度から基本設計の検討 を進めており、令和3年度からは実施設計に着手することか ら、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。				
(4)	市民図書館·市民図書 室	「藤沢市これからの図書館検討委員会」からの4市民図書館1 1市民図書室の役割と新たな機能等についての検討結果報告 を受け、今後の図書館・図書室のあり方等についての検討を行 っています。				
(5)	スポーツ施設	施設の老朽化に対する部分修繕を実施するとともに、施設の長寿命化計画策定に向けた施設劣化度の調査について検討を行っています。				
(6)	高齢者支援施設	老人福祉センターについては、2018年(平成30年)から2019年(令和元年)にかけて、「やすらぎ荘」のり面工事を実施し、2020年(令和2年)に当該工事に係る隣接家屋の事後調査を実施しました。第3期短期プランの検討事業に位置づけ整備を進めていきます。 老人憩の家については、老人憩の家の在り方に関し、2020年(令和2年)に庁内において協議検討をしており、今後も引き続き協議を行っていきます。また、「善行老人憩の家」については、施設利用団体と令和2年度から協議調整を行っています。				
(7)	障がい者支援施設	太陽の家については老朽化が進んでおり、「公共施設の安全性の確保」の観点から、再整備について検討しています。また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約・複合化についても併せて検討しています。 旧ふれあいセンターについては、2020年(令和2年)7月13日に開催された公共資産活用等検討委員会において、解体の方針が示されています。今後、敷地内にある雑水槽排水のためのポンプの配管について、近隣地調査を実施します。				
(8)	青少年施設	第2期短期プラン実施事業に位置づけられた藤が岡二丁目地 区再整備事業において、「大道子どもの家」を整備しました。 引き続き、民間施設の活用や他の公共施設との複合化を基本に 検討をします。				

(9) 放課後児童クラブ 2 0 1 9年(平成31年) 4月:藤沢小学校区放課後児童クラブ整備(藤沢公民館・労働会館再整備)2 0 1 9年(令和元年) 9月:別合小学校区放課後児童クラブ整備(法堂保育園再整備)2 0 2 0 年(令和2年)4月:天神小学校区放課後児童クラブ整備(天神放課後児童クラブ等複合施設整備)2 0 2 1年(令和3年) 4月:大道小学校区放課後児童クラブ整備(天神放課後児童クラブ等複合施設整備と登り子整備(天神放課後児童クラブ整備で、一個10 2 0 2 0 年(令和5年) 4月:石川小学校区放課後児童クラブ整備予定(鶏南小学校再整備)2 0 2 3年(令和6年) 4月:福門小学校区放課後児童クラブ整備予定(鶏南小学校再整備)4 0 1 9年(令和6年) 4月:福門小学校区放課後児童クラブ整備予定(鶏海宮中学科事整備)2 0 2 3年(令和6年) 4月:福門小学校区放課後児童クラブ整備予定(環境和6年) 4月:福門小学校区放課後児童クラブ整備予定(環境和6年) 4月:福門小学校区放課後児童クラブ整備予定(環境和10年) 4月:石川小学校区放課後児童クラブ整備予定(環境和10年) 4月:石川小学校区放課後児童クラブ整備予定(環境和6日)については、2 0 1 9年(今和元年) 9月から新園からて供用を開始しています。また、第2期短期ブラン検討事業でについては、第33別短期ブランの実施事業に位置づけまず。の3 3 期短期ブランの実施事業に位置づけ、令和3 4年度から建設・第2 2 2 2 2 4 2 6 2 5 4 2 5 6 1 2 5 6 1 2 5 6 1 2 5 6 1 2 5 6 1 2 5 7 6 5 7 6 2 5 7 6 5 7 6 5 7 6 5 7 6 5 7 6 5 7 6 5 7 6 7 7 7 7			
2 0 1 9年(令和元年)9月:明治小学校区放課後児童クラブ整備(辻堂保育園再整備) 2 0 2 0 年(令和2年)4月:天神小学校区放課後児童クラブ整備(天神放課後児童クラブ等機合施設整備) 2 0 2 1年(令和3年)4月:大道小学校区放課後児童クラブ整備(天神放課後児童クラブ等機合施設整備) 2 0 2 2年(令和3年)4月: 湖南小学校区放課後児童クラブ整備予定(場前小学校再整備) 2 0 2 2年(令和4年)4月: 湖南小学校区放課後児童クラブ整備予定(場前小学校可整備) 2 0 2 3年(令和5年)4月: 石川小学校区放課後児童クラブ整備予定(場方率)4月: 石川小学校区放課後児童クラブ整備予定(環境事業センター再整備) 2 0 2 4年(令和6年)4月: 高洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(場常保育園」については、2 0 1 9年(令和3年)9月から新園舎にて供用を開始しています。また,第2期短期ブラン検討事業であった「発行保育園」をついては、第3期短期ブランの実施事業に位置づけまず。 (11) 環境事業センター 施設の老村化や効率的な収集業務の必要性がら、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。 石名坂環境事業所については、藤沢市韓国施設を機備基本計画に基づき、市営住宅等を改修しています。	(9)	放課後児童クラブ	
整備(辻堂保育園再整備) 2020年(令和2年)4月: 天神小学校区放應後児童クラブ整備(存命和3年)4月: 大道小学校区放課後児童クラブ整備(籐が岡二丁目再整備) 2021年(令和3年)4月: 大道小学校区放課後児童クラブ整備(籐が岡二丁目再整備) 2022年(令和4年)4月: 島南小学校区放課後児童クラブ整備予定(鵠南小学校区域課後児童クラブ整備予定(鵠南小学校科整備) 2024年(令和6年)4月: 石川小学校区放課後児童クラブ整備予定(環境事業センター再整備) 2024年(令和6年)4月: 部洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(鵠石保育園再整備) 2024年(令和6年)4月: 部洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(鵠石保育園所整備) 2024年(令和6年)4月: 部洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(鵠石保育園所整備) 2024年(令和3年)9月から新園舎にて供用を開始しています。1年(令和3年)5月から新園舎にて供用を開始しています。1年(令和3年)5月から新園舎にて供用を開始しています。1年(令和3年)5月から計算がフシの実施事業に位置づけます。第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。7年を受け、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。7年を受け、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。1年で、第3前短期ブランの検討事業に位置づけます。1年で、第4年で、第4年で、第4年で、第4年で、第4年で、第4年で、第4年で、第4			
2020年(令和2年)4月:天神小学校区放課後児童クラブ整備(天神放課後児童クラブ等後合施設整備)2021年(令和3年)4月:大造小学校区放課後児童クラブ整備(藤が岡二丁目再整備)2022年(令和4年)4月: 語小学校区放課後児童クラブ整備(藤が岡二丁目再整備)2023年(常和4年)4月: 語南小学校区放課後児童クラブ整備予定(勝南小学校平整備)2023年(常和5年)4月:石川小学校区放課後児童クラブ整備予定(勝南小学校区放課後児童クラブ整備予定(場高)4年)4月: 語・中ででは一個大学校区放課後児童クラブ整備予定(場高)4年)4月: 語・中ででは一個大学校区放課後児童クラブ整備予定(場高)4年)4月: 語・中ででは一個大学校区放課後児童クラブ整備予定(場高)4年)4月: 語・大学校区放課後児童クラブ整備予定(場高)4年)4月: 語・大学校区放課後児童クラブ整備予定(場高)4年)4月: 記・中では一個大学校区放課後児童クラブ整備予定(場高)4年)4月: 記・中では一個大学校区放課後児童クラブを備子を開始に「連が一個大学を開始しています。とも、第2期短期ブランの実施事業に位置づけまり。 第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。 111 「環境事業所については、藤沢市南宮住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。 113 「市営住宅・市では一部では、藤沢市市宮住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。 113 「市営住宅・市では一部では、藤沢市市宮住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。 113 「市営住宅・市では一部では一部では、東沢市・田宮で、中長期的な視点に基づくと手を開かる時間」に基づき、「語南小学校施設再整備)202年東に「学校施設再整備」を第2期実施計画」に基づき、「語南小学校施設再整備)202年東で、「学校施設再整備)は、明きを追加しました。「学校施設再整備)202年東で、東東にしいます。第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期ブランにおいて実施事業に位置づけ、八会中学校信を備)の2事業に第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期ブランにおいて実施事業に付置では一部を開り、の2事業に対して、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期ブランにおいて実施事業に付置では、第2期実施計画の検討も踏まえ、第2期実施計画の収率を検討本業とした。「保健医療世ンターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、加速・設備のを移化が追んでおり、空間設備については30年を開きによる整備の発行したが、電気設備や給掛本の4年来を検討事業による整備の発行したが進んでおり、空間設備による単位のでよりによるでは一部では14年ので、14年ので、14年のでは14年ので、14年のでは			
整備(天神放課後児童クラブ等複合施設整備) 2021年(令和3年)4月:大道小学校区放課後児童クラブ整備 藤が岡二丁目再整備) 2022年(令和4年)4月: 結南小学校区放課後児童クラブ整備予定(場南小学校再整備)2023年(令和5年)4月: 結南小学校区放課後児童クラブ整備予定(場南小学校再整備)2024年(令和6年)4月: 結蔣小学校区放課後児童クラブ整備予定(環境事業センター再整備)2024年(令和6年)4月: 勘洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(場別保育園」については、2019年(令和元年)9月から新園舎にて供用を開始しています。また、第2期短期ブラン検討事業であった「善行保育園・善行乳児保育園」及び「結署保育園」については、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。 (11) 環境事業センター 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期ブランの実施事業に位置づけ、令和3年度から建設工事に着手します。 (12) 廃棄物等処理施設 石名坂環境事業所については、藤沢市焼料施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。 (14) 消防署等 石名坂環境事業所については、藤沢市焼料施設整備基本計画に基づき、市営住宅等を改修しています。 (14) 消防署等 「北消防署側所見出張所(第30分団)」を第3期短期ブランの検討事業に位置づけ、充金中学校庫設再整備第2期実施計画」に基づき、「輸南小学校再整備第2期実施計画」と策定しました。この方針に基づき、再整画と変定しました。「学校施設再整備第2期実施計画」に基づき、「1等校施設再整備第2期実施計画」に基づき、「1等校施設再整備第2期実施計画」に基づき、「18南小学校再整備第2周でで、「2等校施設再整備第2間、の2町事業に位置づけ、元会中学校庫額期短期ブランに実施事業に位置づけ、大会中学校再整備」の2事業に1、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期ブランにおいて東施事な検討事業として、「明治中学校再整備」、「請洋小学校再整備」の2事業に1、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期ブランにおいて実施事業に位置づけられた4事業の55、簡潔中学校再整備」以2015年、第2期度期間の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に位置づけらまた4事業の55、簡潔中学校再整備」の2事業に1、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に1、1000円、1000			整備(辻堂保育園再整備)
2021年(令和3年)4月: 大道小学校区放課後児童クラブ整備(藤が岡二丁目再整備)2022年(令和4年)4月: 制南小学校区放課後児童クラブ整備予定(総商小学校再整備)2023年(令和5年)4月: 西川小学校区放課後児童クラブ整備予定(機商業業センター再整備)2024年(令和6年)4月: 勘洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(機場等業センター再整備)2024年(令和6年)4月: 勘洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(機場事業センター再整備)2024年(令和6年)4月: 勘洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(機場事業との人工を、2019年(令和元年)9月から新聞舎にて供用を開始しています。また、第2期短期ブラン検討事業であった「善行保育園」を切りの実施事業に位置づけます。  (11) 環境事業センター 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期ブランの実施事業に位置づけ、令和3年度から建設工事に着手します。  (12) 廃棄物等処理施設 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。  (13) 市営住宅 令和2年度に策定した「藤沢市市焼却施設整備基本計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。  (14) 消防署等 「北湾防署側所見出張所(第30分回)」を第3期短期ブランの検討事業に位置づけます。  (14) 「北湾防署準備第2期実施計画」を策定しました。この方針に基づき、再整備ブランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を第定しました。この方針に基づき、再整備ブランとの整合を図る中で「学校施設再整備第1期実施計画」に基づき、「稿南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業にプロ、財産別プランの実施事業に位置づけられた4事業の方き、「糖園小学校再整備」及び「おき、第3期短期ブランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業の方き、「糖園小学校再整備」は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期で第2の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期でランにおいて実施事業に移作するとともに、「簡評中学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期で多りによった。第6次第2期後所と25年以上を経過し、施設・設備の老柄化が遺んでおり、空調設備については30年時間による整備が完了しました。電気設備については30年時間による整備が完了しました。電気設備については30年時間による整備が完了しました。電気設備については30年時間による整備が完了しました。電気設備については30年時間による整備が完了しました。電気設備については30年時間による整備が完了しました。第30年候医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老桁化が遺んでおり、空気設備については30年時間による整備が完了しました。電気設備については30年時間による整備が完了しました。第2年時間による整備が完了しました。電気の機能が表音を開始を開始した。第3年時間による整備が完了しました。第4年時間によりに対しませばないまりに対しませばないまりに対しませばないませばないませばないませばないませばないませばないませばないませばない			2020年(令和2年)4月:天神小学校区放課後児童クラブ
整備(藤が岡二丁目再整備) 202年(令和4年)4月:鶴南小学校区放課後児童クラブ整備予定(鶴南小学校三大学を開発で(18間本学校三大学校三大学区 放課後児童クラブ整備予定(18間本学校三大学校三大学区 放課後児童クラブ整備予定(18間本学校三大学校三大学区 放課後児童クラブ整備予定(18間本学校三大学校三大学校三大学区 大学で 19月から新聞舎にて供用を開始しています。また、第2期短期ブラン検討事業であった「善行保育園」については、2021年(令和3年)5月から新聞舎にて供用を開始しています。また、第2期短期ブラン検討事業であった「善行保育園」をついては、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期ブランの実施事業に位置づけ。令和3年度からと建設工事に着手します。			整備(天神放課後児童クラブ等複合施設整備)
202年(令和4年)4月: 鵠南小学校区放課後児童クラブ整備予定(鵠南小学校再整備)2023年(令和5年)4月: 石川小学校区放課後児童クラブ整備予定(環境事業センター再整備)2024年(令和6年)4月: 楊洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(環境事業センター再整備)2024年(令和6年)4月: 楊洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(鵠酒保育園再整備)2014年(令和6年)4月: 楊洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(鵠酒保育園所整備)2014年(令和3年)5月から新園舎にて供用を開始し、「藤が岡保育園」についても、2021年(令和3年)5月から新園舎にて供用を開始しています。また、第2期短期ブラン検事業であった「善行保育園」をでいます。現民保育園」をでいます。本設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期ブランの実施事業に位置づけ。令和3年度から建設工事に着手します。石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。 (12) 廃棄物等処理施設 「北湾防署御所見出張所(第30分団)を第3期短期ブランの検討事業に位置づけます。 (14) 消防署等 「北湾防署御所見出張所(第30分団)を第3期短期ブランの検討事業に位置がままが表別を追加しました。この方針に基づき、市営値で等を破修しています。今和2年度に「学校施設再整備基本方針」を改定し、中長期的な規点に基づく長寿商配信でまりを始からと図る中で「学校施設再整備」を第2期短期ブランの検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼助学校再整備」及び「社堂小学校再整備」の2事業に、第2期短期ブランによいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼助学校再整備」及び「社堂小学校再整備」の2事業は、第2期定期でシンにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼助学校再整備」及び「社堂小学校再整備」の2事業は、第2期度期ずランによいて、東海郡・学校再整備」及び「計構小学校再整備」及び「計構・学校再整備」の4事業と検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼助学校再整備」、「錦浴小学校再整備」」及び「自浜養護学校過大規模化給資事業」の4事業を検討事業に位置づけます。保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空間設備に合いすには30分半計画による整備が完了しましたが、電気設備や給井、設備			2021年(令和3年)4月:大道小学校区放課後児童クラブ
整備予定(鶴南小学校再整備) 2023年(令和5年)4月: 石川小学校区放課後児童クラブ整備予定(環境事業センター再整備) 2024年(令和6年)4月: 鶴洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(韓境事業センター再整備) 2024年(令和6年)4月: 鶴洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(鶴河保育園戸整備) 「辻堂保育園」については、2019年(令和元年)9月から新園舎にて供用を開始し、「藤が岡保育園」についても、2021年(令和3年)5月から新園舎にて供用を開始しています。また、第2期短期ブラン検討事業であった「語行保育園・活力、現保な育園」については、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期ブランの実施事業に位置づけ、合和3年度から建設工事に着手します。 「企業物等処理施設 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、中産性宅等を改修しています。 「北消防署等 「北清防署御所見出版所(第3の分団)」を第3期短期ブランの検討事業に位置づけます。 「北消防署衛所全財展所(第3の分団)」を第3期短期ブランの検討事業に位置づけます。「北消防署衛所全財展所(第3の分団)」を第3期短期ブランの検討事業に位置づけ、大会中学校施設再整備第2期実施計画」を策定した。「学校施設再整備第2期実施計画」を第20回りました。この方針に基づき、再整備「カシサとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を第20回りました。「学校施設再整備第2期実施計画」を第20回りました。「常期短期ブランの実施事業に位置づけ、六会中学校を令和2年度で事業完了し、鶴南小学校日本の6年度の事業完了に向け、工事を実施しています。第2期短期ブランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業の55、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期ブランにおいて実施事業にを行するとともに、「鵠洋小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期ブランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期ブランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画では、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「原光水小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「原光水小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「展演水小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「現場・保護、「中間治中学校再整備」、「展演水小学校中整備」、「明治小学校中書」に、191治により、空調設備についている。 第2週間による整備が完から25年以上を経過し、施設・設備の老村とが出るの書にかいている。 第2週間にかいている。 第2週間においている。 第2週間にかいている。 第2週間にかいではかりではかりではからではかりではかりではかりではかりではかりではかりではかりではかりではかりではかり			整備(藤が岡二丁目再整備)
2023年(令和5年)4月: 石川小学校区放課後児童クラブ整備予定(環境事業センター再整備) 2024年(令和6年)4月: 鵠洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(鵠沼保育園再整備) (10) 保育所 「辻堂保育園」については、2019年(令和元年)9月から新園舎にて供用を開始し、「藤が同保育園」についても、201年(令和3年)5月から新園舎にて供用を開始しています。また、第2期短期ブラン検討事業であった「善行保育園・善行乳児保育園」及び「鵠沼保育園」については、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。 (11) 環境事業センター 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期ブランの実施事業に位置づけ。今和3年度から建設工事に着手します。 (12) 廃棄物等処理施設 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、市営住宅を改修しています。 (13) 市営住宅 令和元年度に策定した「藤沢市店営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅を改修しています。 (14) 消防署等 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期ブランの検討事業に位置づけます。今和元年度に策定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅を改修しています。 (14) 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期ブランの検討事業に位置づけます。シーロ・日長期的支援が、第3年を収入しています。「学校施設再整備第1期実施計画」に基づき、「鵠南小学校施設再整備第2期実施計画」に基づき、「鵠南小学校南設再整備第2期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期ブランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「諸沼中学校再整備」及び「対堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期ブランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「諸沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計可るとともに、「諸洋小学校再整備」の2事業は、第2期実施計可るとともに、「諸洋小学校再整備」の2事業は、第2期実施計可るとともに、「諸洋小学校再整備」「藤沢小学校再整備」「藤沢小学校再整備」「藤沢小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」及び「白港学で、検討事業とした上で、新たな事業として、明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」「展示小学校再整備」「展示小学校再整備」及び「片瀬・学校再整備」「展示小学校再整備」「展示小学校再整備」「展示小学校再整備」「保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備にかいており、一定調査になり、企業の機能を設備が表記の書類に、2000年間により、電景が表記の書類になり、全調を検討事業に位置づけます。			2022年(令和4年)4月:鵠南小学校区放課後児童クラブ
整備予定(環境事業センター再整備) 2024年(令和6年)4月:鵠洋小学校区放課後児童クラブ整備予定(鵠沼保育園用整備) 「辻堂保育園」については、2019年(令和元年)9月から新園舎にて供用を開始し、「藤が岡保育園」についても、2021年(令和3年)5月から新園舎にて供用を開始しています。また、第2期短期ブラン検討事業であった「詩行保育園・善行、乳児保育園」及び「鵠沼保育園」については、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期ブランの実施事業に位置づけ、令和3年度から建設工事に着手します。  (12) 廃棄物等処理施設 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。  (13) 市営住宅 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、市営住宅等を改修しています。 「北消防署等 「北消防署等所とした」「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。「北消防署等所としたでいます。「北消防署等所としたで、第3期短期ブランの検討事業に位置づけます。の治計事業に位置が付ます。との赤針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を策全ました。この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を表でましました。この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を表でまり、「当時南小学校市整備」の2事業に第2期実施計画が検討を増まるともに、「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			整備予定(鵠南小学校再整備)
(10) 保育所 「辻堂保育園」については、2019年(令和元年)9月から 新園会にて供用を開始し、「藤が岡保育園」についても、2021年(令和元年)9月から 新園舎にて供用を開始し、「藤が岡保育園」についても、2021年(令和3年)5月から新園舎にて供用を開始しています。また、第2期短期プラン検討事業であった「善行保育園・夢行乳児保育園」をび「鵠沼保育園」については、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期プランの実施事業に位置づけ、令和3年度から建設工事に着手します。 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。 「北清防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。 「北清防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。 「北清防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。 「北清防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。 「非済と関連を追加しました。」「学校を設再整備第2期実施計画」に基づき、「結南小学校再整備第2期実施計画」に基づき、「結南小学校再整備第2期実施計画」に基づき、「結南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業完了し、協南小学校再整備」及び「計量小学校再整備」の2事業に移行するともに、「簡洋小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「簡洋小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「簡洋小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するともに、「簡洋小学校再整備」の2事業は、第2期実施工では3市等を開」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。 名は、1000年を開」に明治小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、明治中学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「四十年では3年でいては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給料・表別、1000年でについては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給料・表別、1000年でについては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給料・表別、1000年でに対しては300年でに対しては300年でに対しては300年でに対しては300年では200年で			2023年(令和5年)4月:石川小学校区放課後児童クラブ
(10) 保育所 「辻堂保育園」については、2019年(令和元年)9月から 新園舎にて供用を開始し、「藤が岡保育園」についても、20 21年(令和3年)5月から新園舎にて供用を開始しています。 また、第2期短期プラン検討事業であった「善行保育園・善行 乳児保育園」及び「鵠沼保育園」については、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。 (11) 環境事業センター (12) 廃棄物等処理施設  (13) 市営住宅 (14) 消防署等 (15) 小学校・中学校・特別 支援学校 (15) 小学校・中学校・特別 支援学校 (16) 保護医療関連施設 (17) 会和2年度に第定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。 (17) 「北消防署等 (18) 小学校・中学校・特別 支援学校 (19) 令和2年度に「学校施設再整備基本方針」を改定し、中長期的な視点に基づく長寿命化に向けた整備方針を追加しました。この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第1切実施計画」に基づき、「結南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を発2期短期プランに、諸の15の大会中等を開入しています。 (17) 「カース・大会・中学校上の方針に基づき、「結南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランに、諸の15の大会・第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「諸沼中学校再整備」及び「大堂小学校再整備」及25年度に第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業の方ち、「諸沼中学校再整備」及び「大堂小学校再整備」及25年度に第25年度に開始中学校再整備」及び「計算小学校再整備」及び「計算小学校再整備」及び「計算小学校再整備」及び「自浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。 (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による発行のでいては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による発行と対域を25年度に			整備予定(環境事業センター再整備)
(10) 保育所 「辻堂保育園」については、2019年(令和元年)9月から 新園舎にて供用を開始し、「藤が岡保育園」についても、20 21年(令和3年)5月から新園舎にて供用を開始しています。 また、第2期短期プラン検討事業であった「善行保育園・善行 乳児保育園」及び「鵠沼保育園」については、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。 (11) 環境事業センター (12) 廃棄物等処理施設  (13) 市営住宅 (14) 消防署等 (15) 小学校・中学校・特別 支援学校 (15) 小学校・中学校・特別 支援学校 (16) 保護医療関連施設 (17) 会和2年度に第定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。 (17) 「北消防署等 (18) 小学校・中学校・特別 支援学校 (19) 令和2年度に「学校施設再整備基本方針」を改定し、中長期的な視点に基づく長寿命化に向けた整備方針を追加しました。この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第1切実施計画」に基づき、「結南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を発2期短期プランに、諸の15の大会中等を開入しています。 (17) 「カース・大会・中学校上の方針に基づき、「結南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランに、諸の15の大会・第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「諸沼中学校再整備」及び「大堂小学校再整備」及25年度に第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業の方ち、「諸沼中学校再整備」及び「大堂小学校再整備」及25年度に第25年度に開始中学校再整備」及び「計算小学校再整備」及び「計算小学校再整備」及び「計算小学校再整備」及び「自浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。 (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による発行のでいては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備とついては3か年計画による発行と対域を25年度に			
(10) 保育所 「辻堂保育園」については、2019年(令和元年)9月から 新園会にて供用を開始し、「藤が岡保育園」についても、20 21年(令和3年)月から新園舎にて供用を開始しています。 また、第2期短期ブラン検討事業であった「善行保育園・善行 乳児保育園」及び「鵠沼保育園」については、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期ブランの実施事業に位置づけ、令和3年度から建設工事に着手します。 (12) 廃棄物等処理施設 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。 (13) 市営住宅 令和元年度に策定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。 (14) 消防署等 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期ブランの検討事業に位置づけます。 (15) 小学校・中学校・特別支援学校 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期ブランの検討事業に位置づけます。 (16) 小学校・中学校・特別な視点に基づき、再整備ブランとの整合を図る中で「学校施設再整備第1期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期ブランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、鵠南小学校再整備」のの2事業にがでいます。 第2期短期ブランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期ブランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」ので「持瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「明治小学校再整備」、は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」」で明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」では可能の著述については30年を開かた30年を開かた30年を10円では30年を10円では30年を10円で10円で10円で10円で10円で10円で10円で10円で10円で10円で			
新園舎にて供用を開始し、「藤が岡保育園」についても、2021年(令和3年)5月から新園舎にて供用を開始しています。また、第2期短期プラン検討事業であった「善行保育園・善行乳児保育園」及び「鵠沼保育園」については、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。  (11) 環境事業センター 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期プランの実施事業に位置づけ、令和3年度から建設工事に着手します。  (12) 廃棄物等処理施設 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。  (13) 市営住宅 令和元年度に策定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。  (14) 消防署等 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。  (14) 消防署等 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。  (14) 海防等 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。  (15) 小学校・中学校・特別 会和2年度に「学校施設再整備基本方針」を改定し、中長期的な視点に基づく長寿命化に向けた整備方針を追加しました。この方針に基づき、再整備プラシとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を策定しました。「学校施設再整備第1期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備」及び「六会中学校は令和2年度で事業完了に、協南小学校再整備」の2事業完了に向け、工事を実施しています。 第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼和学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」及び「計瀬小学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」及び「計瀬・学校再整備」とび「白味養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。	(10)	保育所	****
2 1年(令和3年)5月から新園舎にて供用を開始しています。また、第2期短期ブラン検計事業であった「善行保育園・善行乳児保育園」については、第3期短期ブランの実施事業に位置づけます。	(=-/	k1413721	
また、第2期短期プラン検計事業であった「善行保育園・善行 乳児保育園」及び「鵠沼保育園」については、第3期短期プラ ンの実施事業に位置づけます。 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期プランの実施事業に位置づけ、令和3年度から建設工事に着手します。 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。  (13) 市営住宅 令和元年度に策定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。  (14) 消防署等 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。  (15) 小学校・中学校・特別 令和2年度に「実施計画」を第2 りまでした。この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第1期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校成合和2年度で「事業完了し、鵠南小学校内整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠石中学校下を備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「計画小学校再整備」及び「計画が学校再整備」及び「計画が学校再整備」ので、「新済小学校再整備」及び「計画が学校再整備」及び「計画が学校再整備」及び「計画が学校再整備」及び「計画学校再整備」及び「計画学校再整備」及び「計画学校再整備」及び「計画学校再整備」及び「計画で表述を経過大規修体解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。			
(11) 環境事業センター 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期プランの実施事業に位置づけ、令和3年度から建設工事に着手します。 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。 令和元年度に際定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけた整備方針を追加しました。この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第1期実施計画」とまづき、「鶴南小学校再整備)及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、鶴南小学校は令和6年度の事業完了に向け、工事を実施しています。 第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鶴洋小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備のを対しが進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
(11) 環境事業センター 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期プランの実施事業に位置づけ、令和3年度から建設工事に着手します。 (12) 廃棄物等処理施設 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。 (13) 市営住宅 令和元年度に策定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。 (14) 消防署等 「北消防署御所見出張所 (第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。 (15) 小学校・中学校・特別支援学校 の令和2年度に「学校施設再整備基本方針」を改定し、中長期的な視点に基づく長寿命化に向けた整備方針を追加しました。この方針に基づき、再整備ブランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」に基づき、「鶴南小学校再整備第2期実施計画」に基づき、「鶴南小学校再整備第2方シンの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、調神プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、調神プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼即学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「計算小学校再整備」及び「計算小学校再整備」及び「自浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。 (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
(11) 環境事業センター 施設の老朽化や効率的な収集業務の必要性から、第3期短期プランの実施事業に位置づけ、令和3年度から建設工事に着手します。 (12) 廃棄物等処理施設 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。 (13) 市営住宅 令和元年度に策定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。 (14) 消防署等 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。 (15) 小学校・中学校・特別支援学校 令和2年度に「学校施設再整備基本方針」を改定し、中長期的な視点に基づく長寿命化に向けた整備方針を追加しました。この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、鶴南小学校再整備」の2事業にしています。第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「自浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。 (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備のを朽化が進んでおり、空網設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			
フンの実施事業に位置づけ、令和3年度から建設工事に着手します。	(11)	環暗事業センター	
(12) 廃棄物等処理施設 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。 令和元年度に策定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。 (14) 消防署等 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。 今和2年度に「学校施設再整備基本方針」を改定し、中長期的な視点に基づく長寿命化に向けた整備方針を追加しました。この方針に基づき、再整備ブランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、鵝南小学校は令和6年度の事業完了に向け、工事を実施しています。第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「対望小学校再整備」及び「持瀬小学校再整備」及び「持瀬小学校再整備」及び「持瀬小学校再整備」及び「自浜養き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備のを朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備	(11)		
(12) 廃棄物等処理施設 石名坂環境事業所については、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期短期プランの実施事業に位置づけます。 (13) 市営住宅 令和元年度に策定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。 (14) 消防署等 「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。 (15) 小学校・中学校・特別			
基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めるため、第3期 短期プランの実施事業に位置づけます。	(12)		, 0
(13) 市営住宅	(12)	元来的 守之王施权	
(13) 市営住宅 令和元年度に策定した「藤沢市市営住宅等長寿命計画」に基づき、市営住宅等を改修しています。  (14) 消防署等  「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。  (15) 小学校・中学校・特別支援学校  令和2年度に「学校施設再整備基本方針」を改定し、中長期的な視点に基づく長寿命化に向けた整備方針を追加しました。この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、鵠南小学校は令和6年度の事業完了に向け、工事を実施しています。 第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」及び「自浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業として、明治中学校再整備」、所藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「自浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。  (16) 保健医療関連施設  (16) 保健医療財連施設			
き、市営住宅等を改修しています。  「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。  「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プランの検討事業に位置づけます。  令和2年度に「学校施設再整備基本方針」を改定し、中長期的な視点に基づく長寿命化に向けた整備方針を追加しました。この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を策定しました。「学校施設再整備第1期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、鵠南小学校は令和6年度の事業完了に向け、工事を実施しています。 第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「月海小学校再整備」及び「月海大学校再整備」、「明治小学校再整備」をびじります。  (16) 保健医療型シターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備	(13)	市党住字	1 2
(15) 小学校・中学校・特別	(10)		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
(15) 小学校・中学校・特別	(14)	当防罢笺	「北消防署御所見出張所(第30分団)」を第3期短期プラン
(15) 小学校・中学校・特別 支援学校 令和2年度に「学校施設再整備基本方針」を改定し、中長期的な視点に基づく長寿命化に向けた整備方針を追加しました。この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を策定しました。「学校施設再整備第1期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、鵠南小学校日本の6年度の事業完了に向け、工事を実施しています。第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治小学校再整備」、「明治・学校再整備」、「「明治・大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。  (16) 保健医療型ンターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備	(11)	11102.5 1	
支援学校 な視点に基づく長寿命化に向けた整備方針を追加しました。この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を策定しました。「学校施設再整備第1期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備第1期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備3及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、鵠南小学校は令和6年度の事業完了に向け、工事を実施しています。第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。  (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備	(15)	小学校•中学校•特别	
この方針に基づき、再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を策定しました。 「学校施設再整備第1期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、鵠南小学校は令和6年度の事業完了に向け、工事を実施しています。 第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。  (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備	(10)		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
設再整備第2期実施計画」を策定しました。 「学校施設再整備第1期実施計画」に基づき,「鵠南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランの実施事業に位置づけ,六会中学校は令和2年度で事業完了し,鵠南小学校は令和6年度の事業完了に向け,工事を実施しています。 第2期短期プランにおいて,検討事業に位置づけられた4事業のうち,「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は,第2期実施計画の検討も踏まえ,第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに,「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は,引き続き,検討事業とした上で,新たな事業として,「明治中学校再整備」,「藤沢小学校再整備」,「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。  (16) 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し,施設・設備の老朽化が進んでおり,空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが,電気設備や給排水設備			
「学校施設再整備第1期実施計画」に基づき、「鵠南小学校再整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、鵠南小学校は令和6年度の事業完了に向け、工事を実施しています。第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。  (16) 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			
整備」及び「六会中学校屋内運動場再整備」の2事業を第2期 短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で 事業完了し、鵠南小学校は令和6年度の事業完了に向け、工事 を実施しています。 第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業 のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2 事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランに おいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及 び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、 新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」, 「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」 の4事業を検討事業に位置づけます。 (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過 し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3 か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			
短期プランの実施事業に位置づけ、六会中学校は令和2年度で事業完了し、鵠南小学校は令和6年度の事業完了に向け、工事を実施しています。第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。  (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事業完了し、鵠南小学校は令和6年度の事業完了に向け、工事を実施しています。 第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。 (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			
を実施しています。 第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。 (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			
第2期短期プランにおいて、検討事業に位置づけられた4事業のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。  (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			
のうち、「鵠沼中学校再整備」及び「辻堂小学校再整備」の2 事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランに おいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及 び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、 新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、 「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」 の4事業を検討事業に位置づけます。 (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過 し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3 か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			···-
事業は、第2期実施計画の検討も踏まえ、第3期短期プランにおいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。  (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			
おいて実施事業に移行するとともに、「鵠洋小学校再整備」及び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。  (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			
び「片瀬小学校再整備」は、引き続き、検討事業とした上で、新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。  (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			
新たな事業として、「明治中学校再整備」、「藤沢小学校再整備」、「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。  (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
「明治小学校再整備」及び「白浜養護学校過大規模化解消事業」の4事業を検討事業に位置づけます。 (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			
の4事業を検討事業に位置づけます。 (16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			
(16) 保健医療関連施設 保健医療センターは平成6年度の開設から25年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備			
し、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備については3 か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備	(10)	旧床后走即士丛二	
か年計画による整備が完了しましたが、電気設備や給排水設備	(16)	保健医療関理施設	
についても冉整偏していく必要かめります。			についても再整備していく必要があります。
保健所は開設から15年経過し、施設・設備の老朽化が進んで			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		います。今後は保健所の果たす役割や求められる機能が維持で
		きるように施設の長寿命化を図りますが、立地から塩害や水害
		の影響を受けているため、改築を検討する際は場所の移設を検
		討する必要があります。
(17)	産業・観光関連施設	第1・2期短期プランの実施事業に位置づけられた藤沢公民
		館・労働会館等複合施設については、2019年(平成31年)
		4月に供用開始しました。
(18)	公園施設	「鵠沼海浜公園(スケートパーク)」及び「(仮称)遠藤笹窪谷
(10)		(やと)公園(多目的施設棟)」は、第3期短期プランの実施事
		業に位置づけます。
		平成30年度に策定した「藤沢市生物多様性地域戦略」に位置
		づけている重点プロブラムの具現化に向けた検討を進めてい
		ます。 エト 0 0 5 7 7 7 7 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		平成23年度策定の公園施設長寿命化計画について、10年経
		過することから見直しを行い, 小規模施設編(公園トイレ等を
		対象)を再策定しています。
(19)	教育関連施設	八ヶ岳野外体験教室については、「中長期修繕計画・建物等修
	(学校施設を除く)	繕計画書」に基づき,優先順位をつけた修繕を行っていきます。
		教育文化センターについては、老朽化が進んでいることから大
		規模な改修を検討していきます。
		中学校デリバリー給食安定実施施設については、中学校給食の
		提供の安定実施に向けた手法の検討を第3次再整備プラン計
		画期間内に行います。
(20)	市庁舎	第2期短期プランの実施事業に位置づけられた本庁舎につい
(= - /	11.7.4 🗖	ては、老朽化と耐震性の問題から再整備を行い、2018年(平
		成30年)1月に供用開始し、合わせて分庁舎の改修も実施し、
		2020年(令和2年)1月に供用開始しました。
(21)	その他施設	2020年(17年2年)1万(に展用開始しよした。
(21)	ての地域	
(22)	市民病院	第2期短期プラン実施事業として位置づけられていた東館は
(22)	[特別会計施設]	平成30年度に整備事業が完了し、今後は西館及び、救命救急
	[竹別云司 旭取]	
		センターについて、配管・機械設備劣化調査診断結果に基づき、
		病院機能の維持管理対策を検討しつつ、今後の病院のあり方を
		踏まえて再整備に向けた院内検討を第3次再整備プラン計画
		期間内に進めます。
(23)	下水道施設	藤沢市下水道総合地震対策計画に基づき段階的に耐震対策を
	〔特別会計施設〕	進め,第2次再整備プラン期間内において,維持管理に携わる
		職員が常駐する辻堂浄化センター管理棟の改築が完了し、ま
		た,その他施設の耐震対策についても実施しました。
		第3期短期プランにおいても、引き続き、耐震性能が不足した
		施設の耐震対策工事等とストックマネジメントを合わせて、効
		率的に実施します。
		また、気候変動による気象災害に対応するため、浸水の防除等
		を目的とした施設の検討も行っていきます。
L	1	- 1 1 DOH 1 O 1 1 O 7 0

## 2 長期プランの改定について

長期プランは、これまでの施設運営や今後の人口推移、行政ニーズなどを考慮し、 平成26年度から20年間の「施設分類ごとの再整備に向けた基本方針」を示した ものです。

第3次再整備プランでは,第2次再整備プランの進捗と施設に係る状況の変化,制度改正や新たな個別計画策定等により,現時点において改定すべき点に限り修正します。

## (1) 施設種類について

市民センターやスポーツ施設など、21の一般会計施設と、市民病院及び下水道施設の2つの特別会計施設を加えた合計23の施設種類を設定します。

## (2) 記載内容について

施設種類ごとに、「現状・課題」を踏まえた「再整備等の考え方」を示します。 併せて、「長期プラン計画期間内に実施を想定している施設」、参考として「次期 長期プラン計画期間内に実施を想定している施設」を記載します。

個別施設を短期プランに記載する段階では,この「再整備等の考え方」を踏ま えて,具体的な事業計画を示します。

なお、文化財保護法や都市公園法等により施設整備に制限がある施設について も、個別施設を短期プランに記載する段階で、制限の範囲内において機能集約、 複合化等を検討します。

# (3) 長期プランの見直しについて

法改正や法制定などによる国、県の補助等の状況や新たな行政ニーズの発生など、状況の変化に合わせ、内容の更新や短期プランとの整合を図る必要が生じた場合、短期プランの更新時期を捉え、適宜見直します。

## 3 施設種類ごとの再整備の考え方について

次の施設種類ごとに、再整備の考え方について、「現状・課題」、「再整備等の考え方」、「長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設」及び「次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設」の4つの項目に分けて記載しています。

Ⅲ-3-1 施設種類一覧

	施設種類	備考	ページ
(1)	市民センター		P 102
(2)	地域市民の家		P 103
(3)	公民館		P 104
(4)	市民図書館・市民図書室		P 105
(5)	スポーツ施設	体育館、プールなど	P 106
(6)	高齢者支援施設	老人福祉センターなど	P 107
(7)	障がい者支援施設	太陽の家など	P 108
(8)	青少年施設	地域子ども家, 少年の森など	P110
(9)	放課後児童クラブ		P111
(10)	保育所		P112
(11)	環境事業センター		P 113
(12)	廃棄物等処理施設		P113
(13)	市営住宅		P114
(14)	消防署等		P116
(15)	小学校・中学校・特別支援学校		P117
(16)	保健医療関連施設	大庭台墓園,保健所など	P119
(17)	産業・観光関連施設	片瀬漁港関連施設,観光関連 施設など	P 120
(18)	公園施設	管理事務所,トイレなど	P 121
(19)	教育関連施設(学校施設を除く)	看護専門学校,八ヶ岳野外体 験教室など	P 122
(20)	市庁舎		P 123
(21)	その他施設	防災備蓄倉庫,公衆便所など	P 124
(22)	市民病院〔特別会計施設〕		P 125
(23)	下水道施設〔特別会計施設〕		P 125

(1) 「市民センター」 現 状 ・ 課 題 市民センターについては,市内13地区のうち,藤沢地区と村岡
地区を除く11地区に設置しています。
地区を称く11地区に設置しています。   窓口業務, 福祉相談業務等を行っていますが, 申請手続きの電子
心口来物、個価値談案務等を行うでいますが、中間子続きの電子   化やコンビニエンスストアでの証明書発行など、市民サービスの
提供手段の変化等に応じた市民センター機能の見直しも必要と
旋ਲ子科の変化等に応じた印式とフター機能の発揮しも必要と
現在の行政区域である13地区については、本市の人口及び世帯
数が増加していることもあり,直近での区域の統合は検討している。 またい しかい かがら 必要的には しゅかかの ス 真粉 いかい ま
ません。しかしながら、将来的には人口動態や少子高齢化などを
会情勢の変化等を踏まえ、13地区の見直しを検討する必要がある。 日東 1の際には、東民ないないの配置は
るものと認識しており、見直しの際には、市民センターの配置に のいても供出て検討すると思惑されます。
ついても併せて検討する必要があります。
再整備等の考え方   地域コミュニティ活動の重要性が今後さらに増大する中で、13
(施設の統廃合   地区の拠点施設である市民センター・公民館の統廃合を行う計画
を含む) はありませんが、市民センターにおける貸室や設備などの現有機
能の統廃合や拠点施設への集約等については、市民サービス提供
における様々な環境の変化を捉えながら検討を進めます。
長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検 ・遠藤市民センター青少年ホール(体育館)
討が必要な施設
大規模改修の検
討が必要な施設
(大規模な設備
更新を含む)
次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検
討が必要な施設
大規模改修の検 ・湘南大庭市民センター、片瀬市民センター、長後市民センター
討が必要な施設   ・長後市民センター (コミュニティーホール)
(大規模な設備 ・明治市民センター (健康プラザ)
更新を含む)・六会市民センター(体育館)

(2)	「地域市民の家」
現状・課題	地域市民の家については、「藤沢市地域市民の家条例」において
	地域ごとに設置することとし,原則として小学校区に1施設以上
	を目標に整備を進め,平成19年度までに全小学校区に設置して
	います。
	なお,地域住民に最も身近な公共施設であることから,地域づく
	りに当たって, その地域コミュニティ機能をどのように活用して
	いくか、所管を含めて整理していく必要があります。
再整備等の考え方	地域市民の家においても、行政コストに見合うパフォーマンス
(施設の統廃合	(利用率) を得る必要があり、現在、実施されている地域の縁側
を含む)	事業,子ども食堂のほか,教室事業,サークル展示販売,公共的
	な活動をしている民間事業への開放を視野に入れた運営, ハード
	整備が不可欠です。
	地域市民の家の利用率は、平均で約20%に留まり、諸室では約
	13%となっている一方,ホールについては約40%となってい
	ます。ホール利用率が80%を超える市民の家もあることから、
	今後は、諸室の集約を図りながら、ホールの利活用を主眼とした
	再整備をしていきます。
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	令和15年度末までに築40年を経過する木造施設(平成5年度
討が必要な施設	末以前に竣工) については, 再整備が必要と考えます。【片瀬山・
	藤沢石原谷ほか計30件】
大規模改修の検	令和15年度末までに築40年を経過する木造以外の施設(平成
討が必要な施設	5年度末以前に竣工)及び国登録文化財指定された施設について
(大規模な設備	は、リフォームを検討し、必要に応じて実施する必要があると考
更新を含む)	えます。【鵠南・鵠沼橘】
次期長期プラン計	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	令和16年度から同35年度末までの間に築40年を経過する
討が必要な施設	木造施設(平成6年度以降,平成25年度末以前に竣工)につい
	ては、再整備が必要と考えます。【本鵠沼・大庭・滝の沢・辻堂
	東海岸・高谷】
大規模改修の検	令和16年度から同35年度までの間に築40年を経過する木
討が必要な施設	造以外の施設(平成6年度以降、平成25年度末以前に竣工)に
(大規模な設備	ついては、リフォームを検討し、必要に応じて実施する必要があ
更新を含む)	ると考えます。【辻堂砂山・石川コミュニティセンター】

(3)	「公民館」
現状・課題	公民館を市内13地区に設置することにより、公民館が生活圏
	に密着した施設となり、地域の課題や要望を地域住民がともに
	解決する「共助」と、市民と行政の「協働」によるまちづくり
	が長年展開されてきました。
	公民館は地域社会への身近な入口であり、個人の知識や技術の
	習得にとどまることなく学習成果を地域へ還元し、地域への参
	画や社会活動を積極的に行う地域人材を育成する拠点として
	も重要となっています。
再整備等の考え方	地域コミュニティ活動の重要性が, 今後さらに増大する中で,
(施設の統廃合	13地区の拠点施設である市民センター・公民館の統廃合を行
を含む)	う計画はありませんが、再整備に当たっては、地区の拠点施設
	としての機能を考慮し、地区ごとに設置している施設の複合化
	を検討し、複合化により貸し館機能などが重複する場合は、互
	いの施設の利用状況や利用方法等を整理し、共用化を検討しま
	す。
	市民センターと併設している公民館については、各地区の拠点
	施設として、今後とも、市民センターと合わせて再整備を検討
	します。
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	
	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
計が必要な施設	H. Mer Y. D. Canal D. Sea
大規模改修の検	・片瀬しおさいセンター
討が必要な施設	・済美館
(大規模な設備	
更新を含む)	

#### (4) 「市民図書館・市民図書室」

#### 現状・課題

図書館は、1949年(昭和24年)に制定された社会教育法第 9条により、社会教育のための機関と規定されており、市民のラ イフサイクルに関わる、地域における知の情報拠点として重要な 役割を担っています。

本市においては「いつでも どこでも だれでも なんでも」を図 書館サービスの原則と掲げ、市内4市民図書館11市民図書室を 設置し、市民の徒歩圏内に施設が整備されていることが、最大の 特色となっています。

総合市民図書館は、1986年(昭和61年)の建設から34年 が経過し, 老朽化が進むことから, 藤沢市公共施設再整備基本方 針に基づき、再整備について検討を行う必要があり、また、辻堂 市民図書館〈1993年(平成5年)建設〉,湘南大庭市民図書 館〈2000年(平成12年)建設〉も、建設から一定の年数が 経過しており、施設内設備の修繕が部分的に必要な状況です。 あわせて I C T を活用した新しい技術の導入についても検討し、 利便性の高い図書館を目指します。

## 再整備等の考え方 (施設の統廃合 を含む)

本市北部地区における文化活動の拠点の一つとして総合市民図 書館は位置づけられていることから、湘南台地区での運営が望ま しく(南市民図書館は市民会館再整備に含まれている),同時期 に建設された湘南台文化センター等の再整備において、他の公共 施設との機能集約,複合化を検討する必要があります。また,超 高齢社会や人口減少等,人口構造の変化を踏まえ,4市民図書館 11市民図書室の適正配置や機能、役割分担等について検討を行 うこととしています。

長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設

新築・改築等の検 討が必要な施設

大規模改修の検 討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)

|総合市民図書館

- 防災設備等更新工事(令和5年度予定)
- ・屋上防水及び外壁等改修工事(令和6年度予定)
- ・空調設備改修(令和7,8年度予定)

辻堂市民図書館

・屋根防水及び外壁等改修工事(令和8年度予定)

湘南大庭市民図書館

•空調熱源機更新工事(令和6年度予定)

次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設

- 新築・改築等の検|・総合市民図書館〈1986年(昭和61年)建設〉
- · 辻堂市民図書館〈1993年(平成5年)建設〉 討が必要な施設

	・湘南大庭市民図書館〈2000年(平成12年)建設〉
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	

#### (5) 「スポーツ施設」

#### 現状・課題

スポーツ施設については、市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しみ、健康で明るく豊かなスポーツライフを実現する基盤となるよう市内における配置状況を考慮し、市域の南部と北部の2箇所に体育館を市域の南部、中部及び北部の3箇所にプールを設置しています。また、市内各所に野球場、球技場及びテニスコートを設置しています。

過去の市民アンケートでは、身近で気軽に利用できるスポーツ・ レクリエーション施設等を求める意見や要望が多く出されてい ます。また、市民の関心が高いプロスポーツを身近な場所で観戦 できる施設を充実していくことも課題の一つと捉えています。

	体育館、屋内プール、観覧席	その他
体育館	・秩父宮記念体育館 ・秋葉台文化体育館	
プール	・秋葉台公園屋内プール ・八部公園屋内プール ・石名坂温水プール	・秋葉台公園屋外プール ・八部公園屋外プール
野球場	• 八部野球場	・葛原スポーツ広場野球場 ・辻堂南部公園野球場 ・桐原公園野球場 ・女坂スポーツ広場野球場
テニスコート		<ul><li>・八部公園テニスコート</li><li>・西浜公園テニスコート</li><li>・遠藤公園テニスコート</li><li>・辻堂南部公園テニスコート</li><li>・湘南台公園テニスコート</li></ul>
球技場	· 秋葉台公園球技場	・女坂スポーツ広場球技場 ・引地川親水公園球技場 (大庭スポーツ広場球技場)

再整備等の考え方 (施設の統廃合 を含む) 今後は多様な市民ニーズに対応できる施設を整備する必要があり、安全で安心して利用できる施設はもとより、誰もが健康でいつまでも楽しめる生涯スポーツ環境の充実と、見て楽しむスポーツ環境の充実を図ります。スポーツ施設の再整備に当たっては、令和5年度策定予定の長寿命化計画に基づき、整備を進めます。また、再整備に伴う施設跡地など公有地等の有効活用並びに既存の施設のあり方についても検討します。

本市は、日本におけるビーチバレー発祥の地であり、また、1964年(昭和39年)の東京オリンピック開催時には、ヨット競技の会場であり、再び東京2020オリンピックでセーリング競

	技が開催されるのを契機として、競技団体及び神奈川県と連携・
	協議し、マリンスポーツ・ビーチスポーツ施設の充実を進めます。
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	・石名坂温水プール
討が必要な施設	・八部公園野球場,八部公園屋内プール
(大規模な設備	・秋葉台文化体育館、秋葉台公園屋内プール、秋葉台公園球技場
更新を含む)	• 秩父宮記念体育館
次期長期プラン計	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	

(6)	「高齢者支援施設」
現状・課題	老人福祉センターは、高齢化の進展とともに、高齢者の生きがい
	と健康づくりの拠点施設としての必要性が高く, 高齢者の支えと
	なるよう,市内北部・中部・南部に各1館設置しています。しか
	しながら、高齢化の進展に伴い、高齢者を施設に集中させるこれ
	までの方法から、徒歩でも参加できるような範囲で、小規模に集
	う場面を数多く進めていく方向(地域の縁側など)へと,国全体
	の施策が変化しています。これらを踏まえ,老人福祉センターの
	在り方について,施設の統合を含め,総合的に検討する必要があ
	ります。
	①市内中部にある「やすらぎ荘」については、1969年(昭和
	44年)の供用開始から50年以上経過しており、建物の老朽化
	に加え、現在の耐震基準未対応であること、バリアフリー未対応
	であることが課題となっており、早期に建て替えを行う必要があ
	ります。
	②市内南部にある「湘南なぎさ荘」については,1991年(平
	成3年)から供用を開始し、築30年を迎えます。施設本体の給
	排水・空調設備機器などが耐用年数の経過に伴う更新時期を迎え
	ていますが、当該機器はいずれも建物の地下階に設置されている
	ため, 更新を行う場合に, 建て替えと同規模の工事を伴うことが
	想定されます。

	老人憩の家は、1975年(昭和50年)に長後地区及び善行地
	区に高齢者の健康増進や学び・集う場として設置された無料で利
	用できる施設です。各施設は、年齢にかかわらず周辺住民が利用
	でき、1976年(昭和51年)以降に設置を進めてきた「地域
	市民の家」(有料施設, 41か所) と同様の利用形態となってい
	ます。また自治会事務所としても使用されているなど、他地区と
	の公平性の点からも課題があります。
再整備等の考え方	老人福祉センターについては、現在の市内3館体制から、「湘南
(施設の統廃合	なぎさ荘」と「やすらぎ荘」の機能集約・統合など、高齢者施設
を含む)	の再編成を含めた高齢者施策全体の在り方について検討を行っ
	ていきます。
	老人憩の家については、損耗箇所の修繕による対応を行いつつ、
	現在利用されている団体を中心に協議・説明を重ねていきます。
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	・老人福祉センター「やすらぎ荘」(湘南なぎさ荘との統合を含
討が必要な施設	めた検討)
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	
次期長期プラン計	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	

(7)	「障がい者支援施設」
現状・課題	(1) 太陽の家再整備
	「太陽の家」は、障がい児・者のための福祉施設であり、障がい
	児のための通園施設 (児童発達支援), 障がい者の社会参加を目
	的とした通所施設(生活介護)及び障がい児・者のスポーツとふ
	れあいの場となる体育館が併設されています。
	平成16年度からは指定管理者制度を導入するとともに, 指定管
	理者の自主事業として,放課後等デイサービス事業等を同施設内
	で実施しており,本市の障がい福祉の拠点施設としての役割を果
	たしています。

しかし、当施設は1975年(昭和50年)に旧耐震基準で建設されており、建屋の老朽化が進んでいるため、再整備を行う必要があります。

再整備に当たっては、現在地が「洪水浸水想定区域」・「津波浸水 想定区域」に位置することや、本館建物が地域住民の災害時の避 難施設・水害避難所・津波避難ビル及び投票所に指定されている こと等もあり、事業実施には現在地で建て替えるか、または、他 の候補地へ移転して実施するのか多角的な観点から判断し、建設 予定地の選定を行う必要があります。

また、指定管理者による施設の運営手法についても今後再考する必要があります。

これらの状況を踏まえ,中長期的な運営方針と合わせ,施設整備について検討しています。

#### (2) 旧ふれあいセンター解体工事

「ふれあいセンター」は、障がい者の社会参加と自立を援護、促進する障がい者福祉活動の拠点施設として利用してきましたが、耐震診断の結果、基準を満たしていないことが判明したため、2016年(平成28年)3月28日に施設の利用を中止しました。このため、安全・保安上の理由から、当該施設は解体します。

## 再整備等の考え方 (施設の統廃合 を含む)

#### (1) 太陽の家再整備

「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化が進む太陽の家の再整備について検討します。

また,再整備に当たっては,周辺公共施設の機能集約・複合化についても併せて検討します。

#### (2) 旧ふれあいセンター解体工事

2020年(令和2年)7月13日に開催された公共資産活用等検討委員会において、解体の方針が示されています。

今後,敷地内にある雑水槽排水に係るポンプの配管について,近 隣地調査が必要です。

#### 長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設

討が必要な施設 大規模改修の検 討が必要な施設

新築・改築等の検

・(1) 太陽の家

(2) 旧ふれあいセンター

討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)

Just late and take lake a 1 A

次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設

新築・改築等の検 討が必要な施設 大規模改修の検 討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)

#### (8) 「青少年施設」

#### 現状・課題

地域子どもの家は、地域における子どもたちの遊びの拠点として、自由にのびのびと遊べる場所としての機能を備え、小学校区を基準として、現在、18施設を設置しています。地域子どもの家未設置の小学校区への設置及び老朽化した施設の再整備等が課題となっています。

児童館については、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、子育て中の親子、青少年活動団体などの活動の場として、指導員を配置し、平成9年度から地域子どもの家の未設置小学校区に5施設を設置しています。また、創作活動室や相談室、放課後児童クラブ等を併設しています。

藤沢青少年会館は、青少年に学習と活動の場、居場所等を提供することを目的として、1971年(昭和46年)に開設し、1996年(平成8年)に現施設に移転しました。集会室や体育室等において青少年向けの事業や居場所の提供を行い、多くの青少年等に利用されています。

辻堂青少年会館は、青少年に健全な余暇活動の場等を提供することを目的として、1964年(昭和39年)に開設され、集会室や和室等が多くの青少年に利用されていますが、築50年を超え、施設の狭小と老朽化が課題となっています。

# 再整備等の考え方 (施設の統廃合 を含む)

地域子どもの家及び児童館の今後の再整備に当たっては、市民団体が活動している施設(地域市民の家)など他の公共施設との複合化により、異世代間の交流も可能となるため、原則、単独での建て替えは行わず、他の公共施設との複合化を基本とします。子育て支援の観点から、未就学児の親子の利用のための環境面や安全面に配慮したスペース及び設備の確保を検討します。藤沢青少年今館及び計党青少年今館の再整備に当たっては、地域

藤沢青少年会館及び辻堂青少年会館の再整備に当たっては、地域の方々の意見を聞きながら、民間施設の活用や他の公共施設との 複合化について検討します。

#### 長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設

新築・改築等の検討が必要な施設

<改築が必要な施設>湘南台子どもの家・片瀬子どもの家・羽鳥子どもの家・鵠沼子どもの家・大越子どもの家・大庭子どもの家・ 六会子どもの家・長後子どもの家・鵠南子どもの家・八松子ども

	の家・秋葉台子どもの家・高谷子どもの家・俣野子どもの家・大
	鋸児童館・辻堂児童館
	<新設が必要な小学校区>明治小学校・御所見小学校・善行小学
	校・新林小学校・滝の沢小学校・天神小学校・駒寄小学校・大清
	水小学校
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	
次期長期プラン計	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	<改築が必要な施設>本町子どもの家・鵠洋児童館・辻堂砂山児
討が必要な施設	童館・石川児童館・藤沢青少年会館・辻堂青少年会館
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	

(9)	「放課後児童クラブ」
現状・課題	放課後児童クラブの待機児童解消のため,「第二期放課後児童
	クラブ整備計画」に基づき,児童クラブ整備を進めていますが,
	児童クラブに適した物件の確保が大きな課題となっています。
再整備等の考え方	公共施設再整備において複合施設を整備する際は,小学校に限ら
(施設の統廃合	ず、積極的に複合施設内に放課後児童クラブを新設・移転により
を含む)	整備することを検討します。
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	第二期放課後児童クラブ整備計画に基づき,令和6年度までに新
討が必要な施設	設が必要な小学校区は、湘南台、石川、明治、藤沢、大道、村岡、
	鵠沼、辻堂、新林、浜見、鵠南の11小学校区です。
	なお、湘南台小学校区、長後小学校区の放課後児童クラブは、2
	021年(令和3年)現在で築30年以上経過した施設を使用し
	ているため、上記再整備等の考え方に合致する場合に、整備を検
	討します。
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	
次期長期プラン計	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	

討が必要な施設	
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	

(10)	「保育所」
現状・課題	待機児童の解消を図るため、「第2期藤沢市子ども・子育て支援
	事業計画」に基づき、令和2年度から令和6年度までを対象とし
	た「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」を策定し、新設整
	備,再整備等の取組を進めています。
再整備等の考え方	公立保育所については、「基幹保育所」、それを補完する「地域
(施設の統廃合	保育所」及び「その他保育所」の3つに区分し、今後、「基幹保
を含む)	育所」及び「地域保育所」については,原則として,他の子育て
	関連施設との複合化により再整備を行うことを検討し、「その他
	保育所」については、建物の老朽化や地区の待機児童及び受け皿
	の確保の状況を考慮した上で閉園を検討することとし, 閉園まで
	の間は必要最低限の修繕を行います。
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	• 藤沢保育園
討が必要な施設	• 湘南台保育園
	• 高山保育園
	・またの保育園
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	
次期長期プラン計	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	

(11)	「環境事業センター」
現状・課題	環境事業センターの再整備については、令和5年度の供用開始に
	向けて、新事務所の建設工事に令和3年度から着手します。
再整備等の考え方	再整備に伴い北部収集事務所を現在地で建て替えし,南部収集事
(施設の統廃合	務所を統廃合します。
を含む)	また、石川小学校区新設放課後児童クラブとの複合施設としま
	す。
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	
次期長期プラン計	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	

現状・課題	廃棄物等処理施設は、中間処理施設として、破砕及び資源化を行
	うリサイクルプラザ藤沢と焼却を行う石名坂環境事業所及び北
	部環境事業所の3施設があり、北部環境事業所内には、し尿処理
	施設が1施設あります。最終処分施設としては、谷根最終処分場、
	長後中分最終処分場, 葛原最終処分場, 葛原第二最終処分場及び
	女坂最終処分場の5施設があり、合計で9施設です。

「廃棄物等処理施設」

(12)

順次老朽化してくる、各処理施設の更新または延命化の計画を、 財源確保や建設用地の確保も含め長期的視点に立ち策定する必 要があります。

し尿処理施設に関しては, 広域化の可能性検討も含めて整備計画 を策定する必要があります。

最終処分場は、すでに4施設が埋め立て処分を完了し、水処理施 設等の維持管理をしています。現在、埋め立てが行われている女

	坂最終処分場については適正管理と延命化を図っていく必要が	
	あります。	
再整備等の考え方	一般廃棄物の処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のた	
(施設の統廃合	め,停滞の許されない業務であることから,全ての処理施設につ	
を含む)	いて計画的な再整備をしていく必要があります。	
	再整備に当たっては、公害防止・資源化・発電等の処理施設に関	
	する技術の進歩と本市の実情に合わせ, 環境への影響, 経済性及	
	び高効率発電による焼却エネルギーの活用等を総合的に判断し、	
	施設再整備計画を策定します。	
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設	
新築・改築等の検	【処理施設】	
討が必要な施設	・北部環境事業所新2号炉	
	令和5年度の供用開始に向けて整備工事実施中(短期プラン)	
大規模改修の検	<ul><li>石名坂環境事業所新1号炉</li></ul>	
討が必要な施設	令和9年度(予定)の供用開始に向けて基本構想策定中(短期	
(大規模な設備	プラン)	
更新を含む)	・北部環境事業所1号炉	
	DBO期間(令和8年度まで)終了後の整備計画策定	
	・リサイクルプラザ藤沢	
	DBO期間(令和14年度まで)終了後の整備計画策定	
次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設		
新築・改築等の検	【処理施設】	
討が必要な施設	・北部環境事業所新2号炉	
大規模改修の検	DBO期間(令和24年度まで)終了後の整備計画策定	
討が必要な施設		
(大規模な設備	【最終処分場】	
更新を含む)	・女坂最終処分場	
	搬入予定期間(令和24年度まで)終了後の整備計画策定	

(13)	「市営住宅」
現状・課題	用途廃止住宅や,代替用地の有効活用方法を検討する必要があり
	ます。
再整備等の考え方	公営住宅法では、耐用年数を「耐火構造の住宅70年」,「準耐火
(施設の統廃合	構造の住宅45年」としており、これを基本に適切な維持管理を
を含む)	行い,長寿命化を図っていきます。
	耐用年数を経過し、老朽化が著しい直接建設型市営住宅や、借り
	上げ期間満了に伴う借上型市営住宅など, 既存市営住宅の整備に
	ついては、民間賃貸住宅による市内の住宅供給バランスを見なが

ら、従来の直接建設型や借上型の整備方法にとらわれることな く, PFIなどの新たな整備手法などを取り入れ, 様々な契約形 態で整備を図っていきます。

北部第二 (三地区) 土地区画整理事業地内にある市営住宅用地に ついては、今後の住宅需要などを踏まえた上で、施設整備のあり 方について多方面から検討します。

#### 長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設

# 計が必要な施設

新築・改築等の検 | 直接建設型住宅 11住宅

(鵠沼,緑ヶ丘,遠藤第一,遠藤第二,長後,渋谷ヶ原,古里, 滝ノ沢、永山、高倉、サンシルバー藤沢)

# 討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)

#### 大規模改修の検し【外壁・屋上防水工事】

- ・長後住宅1号棟(令和3年度)
- ・渋谷ヶ原住宅1~3号棟,集会所(令和3年度)
- •古里住宅2,7号棟,第一集会所(令和3年度)
- ·長後住宅2,3号棟,集会所(令和4年度)
- · 古里住宅 4, 5, 6, 8 号棟(令和 4 年度)
- ・長後住宅4,5号棟(令和5年度)
- · 永山住宅1, 2号棟(令和5年度)
- ・永山住宅3, 4号棟(令和6年度)
- · 鵠沼住宅集会所(令和7年度)
- 古里住宅9、10号棟(令和7年度)
- ·遠藤第一住宅1号棟(令和9年度)
- ·遠藤第一住宅2, 3号棟(令和11年度)

#### 【エレベーター更新工事】

- ・サンシルバー藤沢住宅(令和3年度)
- ・緑ヶ丘住宅(令和4年度)

#### 【給排水設備工事】

- ・渋谷ヶ原住宅A号棟(令和4年度)
- ・渋谷ヶ原住宅B号棟(令和5年度)
- ・古里住宅1、3号棟(令和7年度)
- 古里住宅2,4号棟(令和8年度)
- ·古里住宅5,7号棟(令和9年度)
- •古里住宅6,8号棟(令和10年度)
- ·古里住宅9,10号棟(令和11年度)

#### 【外壁・屋上防水及び防音工事】

· 高倉住宅 1, 2 号棟(令和 9 年度)

#### 次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設

討が必要な施設

新築・改築等の検|【公営住宅法施行令に定められた耐用年限(70年)を迎える直 接建設型住宅】

・渋谷ヶ原住宅A・B号棟(昭和39年度建設・41年度建設) (令和16年度~令和18年度)

古里住宅(昭和42年度~49年度建設)(令和19年度~令和26年度)

・遠藤第二住宅(昭和50年度~57年度建設) (令和27年度~令和34年度)

・滝ノ沢住宅(昭和51年度~53年度建設) (令和28年度~令和30年度)

・鵠沼住宅3,8号棟(昭和58年度建設) (令和35年度)

大規模改修の検 討が必要な施設 (大規模な設備

更新を含む)

【公営住宅法施行令に定められた耐用年限(70年)を迎える直接建設型住宅】

・渋谷ヶ原住宅A・B号棟(昭和39年度建設・41年度建設) (令和16年度~令和18年度)

· 古里住宅(昭和42年度~49年度建設) (令和19年度~令和26年度)

・遠藤第二住宅(昭和50年度~57年度建設) (令和27年度~令和34年度)

・滝ノ沢住宅(昭和51年度~53年度建設) (令和28年度~令和30年度)

鵠沼住宅3,8号棟(昭和58年度建設) (令和35年度)

#### (14) 「消防署等」

現状・課題

消防署所については、藤沢市消防力の整備指針において、出動から現場到着までを4分台とする施設の配置を進めています。 消防団器具置場については、各地域に密着し市民の安全と安心を守るという観点から、市内31箇所に拠点を設けていますが、今後は、消防団員の処遇改善や女性団員の増加も意識した施設の機能強化の検討が必要です。更に、耐震基準に加え、耐火性能の確保が課題であることから、木造施設の再整備を優先する必要があります。

再整備等の考え方 (施設の統廃合 を含む) 再整備に当たっては、他の消防署所や消防団器具置場との配置バランスが消防力を維持する上で重要であるため、複合化も検討しつつ、単独での建て替えも視野に入れ、2消防署、12出張所、1分遣所及び31消防団器具置場を原則として維持します。自家用給油所については、既に市の北部地域に位置する消防防災訓練センター(石川)に設置していますが、南部地域(南消防署

苅田出張所) への設置を検討し、全市的な災害時の給油体制の構 築、強化を図ります。

#### 長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設

# 新築・改築等の検

- 北消防署
- 討が必要な施設
- 第1分団器具置場
- ・第1分団第2器具置場
- ・江の島中器具置場 ・第11分団器具置場
- ·第12分団器具置場 ·第23分団器具置場
- ·第25分団器具置場 ·第26分団器具置場

- ·第27分団器具置場 ·第28分団器具置場

# 大規模改修の検 討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)

- ・南消防署雨漏り改修
- 北消防署長後出張所浄化槽改修

#### 次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設

# 新築・改築等の検

- ・西部出張所 ・鵠沼出張所
- 討が必要な施設
- · 長後出張所 · 南消防署

大規模改修の検 討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)

#### (15) 「小学校・中学校・特別支援学校」

#### 現状・課題

小学校が35校,中学校が19校,特別支援学校1校,合計で5 5校あります。このうち、建築後40年以上が経過している校舎 棟を保有する学校が40校,屋内運動場を保有する学校が37校 あり,施設の老朽化が進んでいます。施設の安全性を確保するた め、再整備を計画的に進めていくことが重要です。

児童生徒数は,今後減少していくことが見込まれていますが,現 在,過大規模となっている学校が2校,児童生徒数の一時的な増 加への対応として,仮設校舎を設置している学校が13校ありま す。小学校においては、少人数学級の段階的な実施に伴い、今後 も,一部の学校で教室不足が見込まれています。

一方, 児童生徒数の減少により小規模となる学校が増える見込み もあり、学校規模の格差により、教育活動における一定の質の維 持に課題が生じています。

白浜養護学校は、児童生徒数の増加に伴い、仮設校舎の設置を予 定していますが、今後も児童生徒数の増加が見込まれており、過 大規模化の解消に向けた対策が求められています。

## 再整備等の考え方 (施設の統廃合 を含む)

#### ①老朽化対策

- ・国の学校施設における老朽化対策の基本的な考え方に基づき、再整備基本方針では、「改築」から「長寿命化改修」を中心とした整備への転換、「事後保全型管理」から「予防保全型管理」への転換を図り、中長期的な維持管理や更新にかかる事業費の削減、予算の平準化を検討しました。建物の使用年数40年~50年程度で、建物の補強も含めた長寿命化改修を実施することで、建物の目標使用年数を80年としています。
- ・「予防保全型管理」を目指し、長寿命化改修もしくは改築の中間期に、各種設備機器等の機能回復を図るための中規模改修を計画しています。
- ・既存施設の適正な管理,運営を図るため,施設の安全対策や維持保全,教育環境の整備,向上を図るための各種整備工事についても,再整備の実施状況を考慮し,計画的に実施します。
- ・この方針に基づき,再整備プランとの整合を図る中で「学校施設再整備第2期実施計画」を策定し,計画的に再整備事業を進めます。

#### ②学校の適正配置の検討

- ・学校規模の適正化が喫緊の課題となっており、学校規模の格差の解消に向け、令和3年度より学識者や市民、学校関係者等を交えた検討委員会を立ち上げ、統廃合や学区の見直しも含めた学校の適正規模・適正化を図るための具体的な検討を進めます。
- ③ 学校の複合化の検討
- ・学校は、児童生徒の教育環境の確保だけでなく、地域に開かれた学校づくりも求めらています。そのため、再整備事業の実施と合わせ、児童の居場所となる施設や学校教育との関連性の高い施設との複合化を検討します。なお、複合化に当たっては、児童生徒の適切な教育環境を確保するため、出入口の分離、管理区域の明確化など、セキュリティを考慮し計画します。
- ・今後,校舎建て替えの際は,児童生徒数の将来的な減少を考慮し,学校教育と関連性の高い公共施設など,他用途への転用のしやすさも考慮し計画します。

#### 長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設

# 新築・改築等の検討が必要な施設

- ・長後小学校・鵠沼小学校・大道小学校・富士見台小学校
- ・浜見小学校・村岡小学校・御所見小学校・秋葉台小学校
- 白浜養護学校※
- ※策定予定の学校規模適正化基本方針の結果による

大規模改修の検 討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)

- 大越小学校・御所見中学校・俣野小学校・善行中学校
- ・羽鳥小学校・高浜中学校・湘南台小学校・大庭小学校
- ・新林小学校・中里小学校・大鋸小学校・秋葉台中学校
- ・滝の沢小学校・大庭中学校・亀井野小学校・村岡中学校

次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設

新築・改築等の検 討が必要な施設 (長寿命化改修の実施状況による)

大規模改修の検 討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)

- · 八松小学校 · 湘南台中学校 · 天神小学校 · 高谷小学校
- ・小糸小学校・駒寄小学校・大清水小学校・高倉中学校
- ・羽鳥中学校・滝の沢中学校・大清水中学校
- ・湘洋中学校・長後中学校・石川小学校・高砂小学校
- ・白浜養護学校・六会小学校・藤ヶ岡中学校・片瀬中学校
- ・六会中学校・善行小学校・第一中学校・本町小学校

#### (16) 「保健医療関連施設」

#### 現状・課題

健康で安心な暮らしを支えるために、住み慣れた地域の中で生涯 を通じて健康で安心して暮らし続けられるよう、保健、医療等を きめ細やかに展開、充実することで健康を増進し、健やかで安心 な暮らしが実感できる都市を目指しています。

開設から保健医療センターが25年以上,保健所も15年以上を 経過し,施設・設備の老朽化が進んでいます。市民が安全に利用 できるように予防保全を始める必要があります。

大庭台墓園立体墓地については、利用申込者数が大幅に増加しており、最短で令和6年度に全区画が貸付済となることが想定され、新たな墓所の整備が必要とされています。また、合葬納骨壇は、収蔵後20年が経過した時点で遺骨を合祀することとして2005年(平成17年)に供用開始されており、この合祀するための施設(合祀墓)を令和7年度中の供用開始に向け新設する必要があります。

## 再整備等の考え方 (施設の統廃合 を含む)

再整備する施設・設備については優先順位を決め,施設の果たす 役割や求められる機能が維持できるように施設や設備の更新等 を適切に行い,施設の長寿命化を図っていくとともに,社会状況 や新たなニーズに応じた機能追加等の検討を行い,再整備を進め ます。

墓地については、社会情勢の変化等によりニーズが多様化する中,墓所不足の解消及び合祀墓の新設によって多くの市民に墓地を提供するため、「公共施設の長寿命化」の観点も含め、施設の

新設・増設を検討します。なお、施設の増設工事は2期に分けて 実施予定です。 長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設 新築・改築等の検 新設:合葬納骨壇収蔵後20年を経過する遺骨を合祀する施設 討が必要な施設 (合祀墓) 增設:立体墓地(第1期整備納骨壇) |保健医療センターの無停電電源装置・自家発電装置の更新、給排 大規模改修の検 討が必要な施設 水設備の更新,及び館内照明設備のLED化等。 (大規模な設備 更新を含む) 次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設 ・保健医療センター(2053年(令和35年)に築59年) 新築・改築等の検 討が必要な施設 ・保健所(2053年(令和35年)に築47年) ·立体墓地(増設)(第2期整備納骨壇) 保健医療センターについては、開設から25年以上経過するた 大規模改修の検 討が必要な施設 | め、今後、設備機器の計画的な更新が必要になってきます。 (大規模な設備

更新を含む)

(17)	「産業・観光関連施設」
現状・課題	「地域経済を循環させる」ことを基本目標として、産業基盤の整
	備を進めるとともに、地産地消の推進により都市農業と水産業を
	守り育ててきましたが、片瀬漁港関連施設については、2007
	年(平成19年)3月の供用開始から年月が経過し、機器の老朽
	化による機能低下が見受けられます。また, 観光関連施設につい
	ては、国内外からの観光誘客をさらに進め、「選ばれる観光都市」
	となる整備を進めていきます。
再整備等の考え方	今後、産業・観光施設については、施設により利用者の形態や将
(施設の統廃合	来像が大きく異なるため、必要な機能を施設ごとにその都度検証
を含む)	し、他の機能を持った公共施設との複合化を検討しながら、地域
	経済を循環させることが可能な施設として維持・発展させていき
	ます。10年以上が経過した施設が多く,適切な維持管理により,
	施設の長寿命化を図り、継続的に使用します。
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	<ul><li>- 片瀬漁港関連施設</li></ul>
討が必要な施設	
大規模改修の検	

討が必要な施設				
(大規模な設備				
更新を含む)				
次期長期プラン計	画期間内	(令和3	5年度まで)	に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検				
討が必要な施設				
大規模改修の検				
討が必要な施設				
(大規模な設備				
更新を含む)				

(18)	「公園施設」
現状・課題	長久保公園は緑の普及・啓発の拠点として機能していますが、今
	後は、(仮称)生物多様性センターとしての機能を付加し、市内
	三大谷戸周辺に配置予定の同サテライトセンターを一元管理す
	る役割を担うものとして再整備を進める必要があります。
	公園のトイレ及び管理事務所は設置後30年以上経過している
	ところが多く、老朽化が進んでいるため、平成23年度から改築
	を順次進めており、今後も優先度を定めて改築を進めていきま
	す。
再整備等の考え方	策定から10年経過する公園施設長寿命化計画について見直し
(施設の統廃合	を進め,今後は施設の種別ごとに再策定した計画に基づき,適切
を含む)	な維持管理を実施します。
	老朽化した公園施設については、利用状況に合わせて優先度を設
	定し、安全で安心して利用できるよう再整備を進めます。
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	(仮称)生物多様性センター(長久保公園みどりの相談所の改
討が必要な施設	築),(仮称)生物多様性サテライトセンター(石川丸山谷戸周辺),
	同 (川名清水谷戸周辺), 新林公園トイレ
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	
次期長期プラン計	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	老朽化が進んだ公園トイレ及び管理事務所(利用状況により順次
討が必要な施設	対応)
大規模改修の検	

討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)

#### (19) 「教育関連施設」(学校施設を除く)

#### 現状·課題

教育文化の振興や教育関係職員の資質及び指導力の向上,児童生徒への創造性豊かな教育活動の推進など,各教育施設において,様々な事業を展開することにより「子どもたちの生きる力」の育成や本市の教育力向上に向けた取組を進めてきました。

現在,少子高齢化や情報化の進展など,社会情勢の急激な変化に伴い,市民の価値観も多様化し,児童生徒及び市民を取り巻く状況も大きく変化するなかで,教育関連施設が担う役割はますます大きくなっています。

八ヶ岳野外体験教室については、開室から30年目を迎え、各所に経年による劣化や気象条件等による損傷が散見されますが、指定管理者が2016年(平成28年)2月に作成した「中長期修繕計画・建物等修繕計画書(平成29年~令和8年)」に基づき、優先順位をつけた修繕を行うことにより、安全確保及び建物の延命を図っています。

教育文化センターは、1982年(昭和57年)4月に建設され、 老朽化が進んでいます。

デリバリー方式による中学校給食の提供については,調理業務を担う事業者はもともと数が少なく,確保に苦慮しています。市内に本市食数に対応可能な規模の調理工場がなく,調理後2時間以内での喫食のための配送という課題があります。このため,事業者の確保が非常に困難な状況にあり,安定実施に向けた手法検討が喫緊の課題となっています。

# 再整備等の考え方 (施設の統廃合 を含む)

教育関連施設の再整備に当たっては、社会状況に応じた機能を維持し、修繕又は改修等による長寿命化を図っていく中で、より充実した教育活動の場として、教育的課題に対応する施設整備を進めます。

また,中学校デリバリー給食安定実施に向けては,民間事業者による施設整備も含めた実施を検討していることや,建物の性質としては調理工場となるため工業系の用途地域に設置すること,また稼働時間など施設の特性なども考慮すると,他施設との複合化になじまない可能性が高いと考えています。

長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設

新築・改築等の検 | 中学校デリバリー給食を安定的に提供するために民間調理業者

討が必要な施設	が調理・配送等を行う専用の施設。
大規模改修の検	・教育文化センター
討が必要な施設	・八ヶ岳野外体験教室
(大規模な設備	
更新を含む)	
次期長期プラン計	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	

(20)	「市庁舎」
現状・課題	空調設備等を計画的に更新(修繕含む)する等の維持管理を実施
	しています。
	令和4年度に市に移管される予定の防災センターについては移
	管時において築20年経過していることから,長期プランの期間
	中に設備機器の更新等を行う必要があります。また、再整備済み
	の本庁舎及び分庁舎等と同様に予防保全していく必要がありま
	す。
再整備等の考え方	再整備済みの庁舎については、「人・環境にやさしい市民に親し
(施設の統廃合	まれる庁舎」を柱として,「 $1$ 機能的・効率的な庁舎」,「 $2$
を含む)	市民に親しまれる庁舎」,「3 安全・安心を支える庁舎」,「4
	人にやさしい庁舎」,「5 環境にやさしい庁舎」の基本方針を
	踏まえ,適切に維持管理していきます。
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	・防災センター
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	
次期長期プラン計	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	今後、本庁舎、分庁舎、防災センターの設備機器の計画的な更新

討が必要な施設	が必要となってきます。
(大規模な設備	
更新を含む)	

(21)	「その他施設」
現状・課題	防災備蓄倉庫や公衆便所など,(1)から(20)の施設種類(特
	別会計施設を除く。)に分類できない施設を「その他施設」とし
	て分類しています。
	これら施設につきましては、個々の利用状況などの現状及び課題
	を把握していきます。
再整備等の考え方	「その他施設」につきましては、施設設置目的が限定された専門
(施設の統廃合	的な施設が多いことから、個々の施設状況を見極めながら、今後
を含む)	の再整備の中で、機能集約、複合化、統廃合について検討を行い
	ます。
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	
次期長期プラン計	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	

(22)	「市民病院」  〔特別会計施設〕
現状・課題	令和2年度に業務委託した西館(1989年(平成元年)3月),
	救命救急センター(2006年(平成18年)12月)の配管・
	機械設備劣化調査診断結果を踏まえ,病院機能の維持管理対策を
	検討しつつ, 今後の病院のあり方を踏まえて再整備に向けた院内
	検討を進めます。
再整備等の考え方	「藤沢市地域防災計画」における災害拠点病院にも位置づけられ
(施設の統廃合	ている施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から老朽
を含む)	化の進む西館及び救命救急センターの再整備を実施します。
長期プラン計画	期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	・西館、救命救急センターの改築及びこれに伴う敷地内駐車場等
討が必要な施設	の整備
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	
	画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設
新築・改築等の検	
討が必要な施設	
大規模改修の検	
討が必要な施設	
(大規模な設備	
更新を含む)	

(23)	「下水道施設」  〔特別会計施設〕
現状・課題	本市では、浸水の防除、公衆衛生の向上及び河川等の公共用水域
	の水質保全を図るため、1955年(昭和30年)から人口が集
	積した南部地域を主体に公共下水道の整備を進め,現在では2箇
	所の浄化センターと15箇所のポンプ場が稼働しています。
	1964年(昭和39年)に運転開始した辻堂浄化センター及び
	南部処理区ポンプ場では,施設建設のピークが昭和50年代であ
	ったことから,施設の老朽化が進んでいます。
	耐震性能が不足している施設も多く,対策を施さなければ老朽化
	や地震による施設の機能障害など日常生活や社会経済活動に重
	大な影響を及ぼす恐れがあります。

下水道施設は、日常生活に直結している社会インフラ施設であることから、建て替え工事などの際であっても機能を停止することが出来ないため、現在地での建て替えが不可能な施設については、代替地を確保する必要があります。

気候変動による気象災害に対応するため、浸水の防除等を目的とした施設の検討も必要となっています。

# 再整備等の考え方 (施設の統廃合を含む)

災害時において二次災害を防止し、トイレ使用の確保や公衆衛生の保全等の下水道事業を継続するため、施設の被災危険度と影響度を考慮して所要の対策の優先度を設定し、段階的に耐震化等を図ります。

施設の耐震化に際しては、老朽化対策としてのストックマネジメント計画等に合わせて一体的に取り組みます。施設規模の最適化、施設配置や施設ネットワークの再編等を目的とした、下水道施設の再構築について検討を進め、効率的な事業の実施を目指します。

下水道施設の再構築とあわせ,対策が必要な地区では,浸水対策施設の整備を進めます。

#### 長期プラン計画期間内(令和15年度まで)に事業の実施を想定している施設

# 新築・改築等の検討が必要な施設

- ・辻堂浄化センター(沈砂池ポンプ棟)
- ・浜見山ポンプ場
- ・浸水対策施設の新設・増設

# 大規模改修の検 討が必要な施設 (大規模な設備 更新を含む)

耐震対策事業対象施設

- ・辻堂浄化センター
- ・大清水浄化センター
- ・南部処理区ポンプ場
- ・東部処理区ポンプ場
- \*再整備を実施する各施設については、各機能を停止することがないよう、段階的に整備します。

#### 次期長期プラン計画期間内(令和35年度まで)に事業の実施を想定している施設

## 新築・改築等の検 討が必要な施設

今後は施設の再構築について検討を行い,対象施設を選定します。

大規模改修の検 討が必要な施設 今後は施設の再構築について検討を行い、対象施設を選定します。

(大規模な設備 更新を含む)

# 参考資料

1	所有施設,施設位置凶······129
2	賃借施設一覧・・・・・・160
3	リース施設一覧・・・・・・161
4	これまでに複合化により整備した主な施設・・・・・・・・162
5	「藤沢市公共施設再整備基本方針」における
	再整備優先度採点表・・・・・・・・・・164
6	「藤沢市公共施設再整備基本方針」における
	主な棟の優先度採点結果一覧表・・・・・・166

#### 1 所有施設,施設位置図

#### 「所有施設一覧の見方」

施設種類	施設名称	分類 1	分類 2	住所	機能面積 (m²)	建築年月日	13 地区	短期プラ	複合 施設	備考
産業・観光施設	藤沢公民館・労働会館等複合施設	任意	市域	本町一丁目	7, 932. 14	2019/02/28	藤沢	<b>◎</b> 1・2	0	

\*施設一覧については、「再整備基本方針」の一覧と同様です。

(データについては、2020年(令和2年)3月31日時点のものです。)

- \*施設種類:施設が各地区に配置され、複数の建物が存在しているなど、他の施設再整備に与える影響が大きいものを施設種類として分類
- \*分類1:義務(市庁舎,学校等,法律等で設置を義務づけられている施設や社会インフラ施設として最低限必要な施設),任意(義務施設を補完している施設)
- \*分類2:市域(藤沢市全体をサービス提供範囲とする施設),地区(各地区をサービス提供範囲とする施設)
- \*機能面積:施設内の該当施設分類の機能の床面積を記載。複数棟ある場合は、その機能の合計 面積を記載
- \*建築年月日:複数棟ある場合は、主な棟の建築年月日を記載
- \*第1期短期プラン:◎1実施事業,○1検討事業
  - 第2期短期プラン: ◎2実施事業, ○2検討事業
  - 第3期短期プラン:◎3実施事業,○3検討事業
- \*複合施設:施設内に複数の施設分類の機能があるもの
- \*備考:津波=津波浸水想定区域内にある施設の津波による浸水の深さ(単位:m) 想定浸水深の最大値を記載(2015年3月作成津波浸水想定図)

洪水=洪水浸水想定区域内にある施設の洪水による浸水の深さ(単位:m) 想定浸水深の最大値を記載

(例:「津波2.0」と記載されている場合には、津波の想定浸水深1.0m以上2.0m 未満を示します。)

#### 【津波浸水深○○(単位:m)】

0.3: 0.01m以上0.3m未満

1.0: 0.3 m以上 1.0 m未満

2.0: 1.0 m以上 2.0 m未満

3.0: 2.0m以上 3.0m未満

4.0: 3.0 m以上 4.0 m未満

5.0: 4.0m以上 5.0m未満

10.0:5.0m以上10.0m未満

20.0:10.0m以上20.0m未満

#### 【洪水浸水深○○(単位:m)】

0.5:0.01m以上0.5m未満

1. 0 : 0. 5 m以上1. 0 m未満

2.0:1.0 m以上2.0 m未満

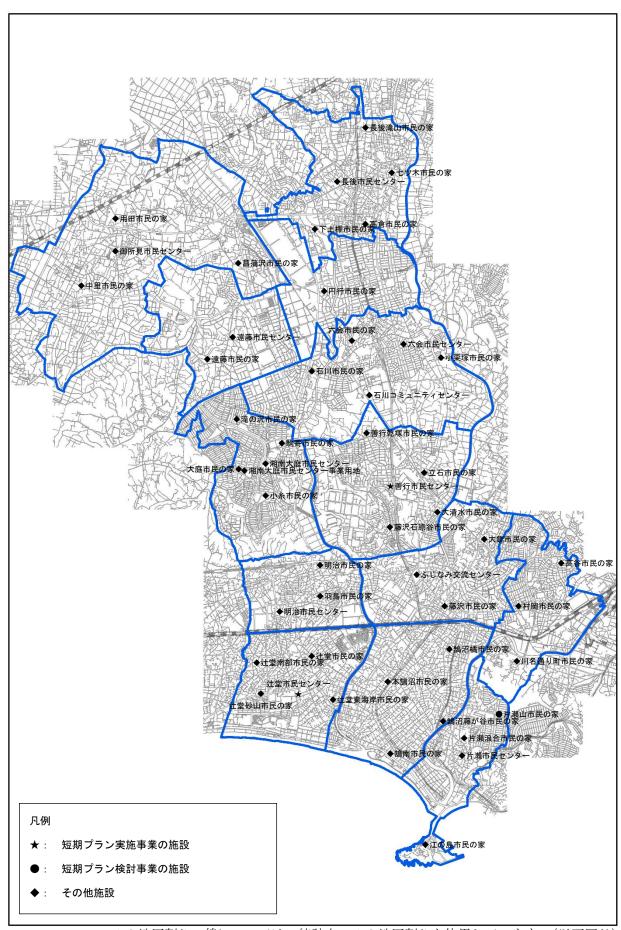
5.0:2.0m以上5.0m未満

# (1) コミュニティ施設 [一般会計施設]

# 【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
	六会市民センター	任意	地区	亀井野	3,314.87	2016/03/16	六会	©1	0	
	片瀬市民センター	任意	地区	片瀬	_	1987/11/30	片瀬		0	津波2.0
	明治市民センター	任意	地区	辻堂新町		2006/10/25	明治		0	
+	遠藤市民センター	任意	地区	遠藤		2005/02/23	遠藤		0	
市民	長後市民センター	任意	地区	長後	3,019.71	1995/03/10	長後		0	
センター	辻堂市民センター	任意	地区	辻堂東海岸	1,475.11	1978/01/16	辻堂	01@2•3	0	
	善行市民センター	任意	地区	善行	4,222.64	2019/12/12	善行	01@2•3	0	
	湘南大庭市民センター	任意	地区	大庭	2.533.79		湘南大庭		0	
	御所見市民センター	任意	地区	打戻	2,499.89	2009/03/09	御所見		0	
	高倉市民の家	任意	地区	高倉	209.47	1976/03/31	長後			
	本鵠沼市民の家	任意	地区	本鵠沼	169.55	2008/01/21	鵠沼			
	片瀬山市民の家	任意	地区	片瀬山		1976/03/31	片瀬	O2•3		
	辻堂南部市民の家	任意	地区	辻堂	258.96		辻堂	-		
	下土棚市民の家	任意	地区	下土棚		1977/03/31	長後			
	片瀬浪合市民の家	任意	地区	片瀬	151.54		片瀬			
	羽鳥市民の家	任意	地区	羽鳥		1978/03/10	明治			
	江の島市民の家	任意	地区	江の島	161.47	1983/03/29	片瀬			
	鵠南市民の家	任意	地区	鵠沼海岸		1979/04/13	鵠沼			津波2.0
	村岡市民の家	任意	地区	弥勒寺	195.43		村岡			
	藤沢石原谷市民の家	任意	地区	本藤沢		1979/06/20	善行			
	菖蒲沢市民の家	任意	地区	菖蒲沢	167.27	1980/02/18	御所見			
	六会市民の家	任意	地区	亀井野	197.09	1980/03/31	六会			
	大清水市民の家	任意	地区	藤沢	168.52	1980/03/31	藤沢			洪水2.0
	辻堂市民の家	任意	地区	辻堂元町		1981/03/28	辻堂			
	藤沢市民の家	任意	地区	藤沢	136.63		藤沢			
	長後滝山市民の家	任意	地区	長後	198.74		長後			
	川名通り町市民の家	任意	地区	川名	173.89		村岡			
	立石市民の家	任意	地区	立石	166.44		善行			
地域	中里市民の家	任意	地区	獺郷	168.40	1984/03/31	御所見			
市民の家	遠藤市民の家	任意	地区	遠藤	168.93	1985/03/29	遠藤			
	小栗塚市民の家	任意	地区	西俣野	169.33	1985/05/01	六会			
	七ツ木市民の家	任意	地区	高倉	192.73	1986/03/03	長後			
	善行乾塚市民の家	任意	地区	善行	199.98	1986/04/02	善行			
	用田市民の家	任意	地区	用田	167.27	1987/03/30	御所見			
	明治市民の家	任意	地区	城南	167.69	1987/08/31	明治			
	大鋸市民の家	任意	地区	大鋸	165.62	1988/03/29	藤沢			
	円行市民の家	任意	地区	円行	179.70	1989/03/27	湘南台			
	石川市民の家	任意	地区	石川	170.58	1989/03/31	六会			
	駒寄市民の家	任意	地区	大庭	231.45	1992/03/31	湘南大庭			
	小糸市民の家	任意	地区	大庭	236.83	1994/03/23	湘南大庭			
	鵠沼藤が谷市民の家	任意	地区	鵠沼藤が谷	228.76	1993/03/30	鵠沼			
	大庭市民の家	任意	地区	大庭	247.60	1996/03/26	湘南大庭			
	滝の沢市民の家	任意	地区	遠藤	232.70	1997/03/11	湘南大庭			
	辻堂東海岸市民の家	任意	地区	辻堂東海岸	234.22	1998/03/31	辻堂			津波2.0 洪水0.5
	高谷市民の家	任意	地区	村岡東	236.85	2001/03/15	村岡			
	辻堂砂山市民の家	任意	地区	辻堂西海岸	371.83	2002/07/26	辻堂		0	
	鵠沼橘市民の家	任意	地区	鵠沼橘	169.82	1933/10/01	鵠沼			
	石川コミュニティセンター	任意	地区	石川	359.40	2004/03/24	六会			
その他コミュニ	湘南大庭市民センター事業用地	任意	地区	大庭	10.84	2012/07/25	湘南大庭			
ティ施設	ふじなみ交流センター	任意	地区	本町	176.02	2019/01/29	藤沢			

#### 「コミュニティ施設位置図」



\*13地区割りの線については、統計上の13地区割りを使用しています。(以下同じ)

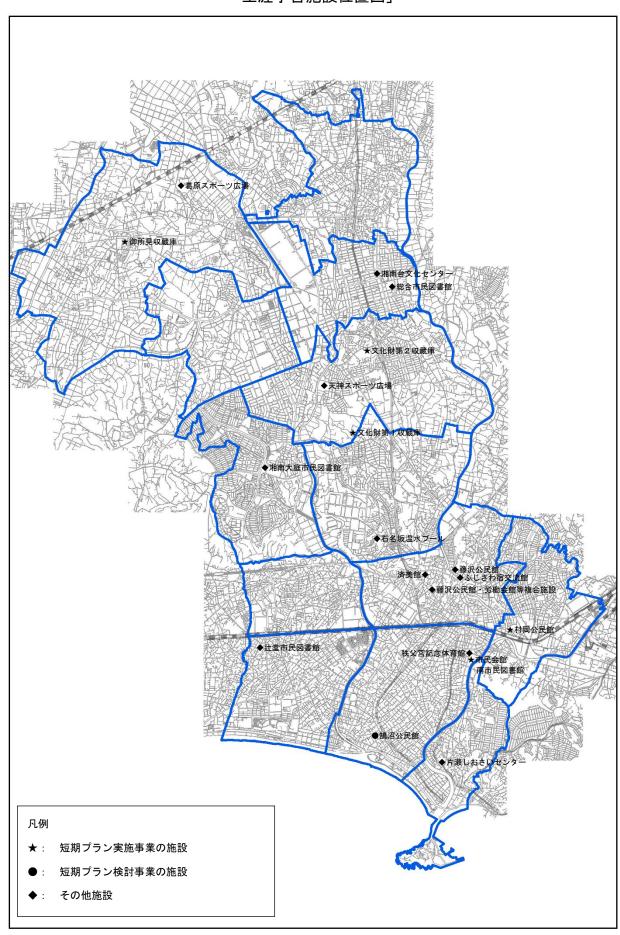
# (2) 生涯学習施設 [一般会計施設]

# 【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
	村岡公民館	任意	地区	弥勒寺	2,228.15	1966/08/01	村岡	©3O1·2	0	洪水2.0
	鵠沼公民館	任意	地区	鵠沼海岸	2,803.90	1981/03/16	鵠沼	02•3	0	津波4.0
	済美館	任意	地区	本町	1,162.94	1990/10/20	藤沢			洪水0.5
公民館	片瀬しおさいセンター	任意	地区	片瀬	1,503.75	1997/03/13	片瀬			津波2.0 洪水1.0
	藤沢公民館	任意	地区	藤沢	1,716.67	1964/11/01	藤沢			
	藤沢公民館·労働会館等複合施設	任意	地区	本町	7,932.14	2019/02/28	藤沢	©1•2	0	
	南市民図書館	任意	市域	鵠沼東	1,314.70	1963/08/31	鵠沼	©3O1•2		
市民	総合市民図書館	任意	市域	湘南台	4,725.93	1986/06/07	湘南台			
図書館	辻堂市民図書館	任意	市域	辻堂	1,651.84	1993/02/24	辻堂			
	湘南大庭市民図書館	任意	市域	大庭	2,097.14	1999/11/29	湘南大庭			
	秩父宮記念体育館	任意	市域	鵠沼東	10,967.87	1997/03/10	鵠沼			洪水5.0
スポーツ	石名坂温水プール	任意	市域	本藤沢	2,921.21	1986/10/01	善行			
施設	葛原スポーツ広場	任意	市域	葛原	11.51	2008/03/28	御所見	<b>©</b> 1		
	天神スポーツ広場	任意	市域	天神町	100.11	2017/07/25	六会			
	湘南台文化センター	任意	地区	湘南台	14,315.34	1989/06/13	湘南台		0	
	文化財第2収蔵庫	任意	市域	亀井野	903.40	1967/03/31	六会	©3O1·2		
	文化財第1収蔵庫	任意	市域	石川	918.09	1974/09/24	六会	⊚3○1•2		
	御所見収蔵庫	任意	市域	打戻	1,752.25	1972/10/19	御所見	⊚3○1•2		
	ふじさわ宿交流館	任意	市域	西富	381.03	2016/04/20	藤沢	<b>©</b> 1		
	市民会館	任意	市域	鵠沼東	10,763.23	1968/08/14	鵠沼	⊚3○1•2		洪水5.0

<sup>\*</sup>秋葉台公園,八部公園,辻堂南部公園については,都市公園法の公園施設であるため,公園施設に区分して記載しています。

### 「生涯学習施設位置図」

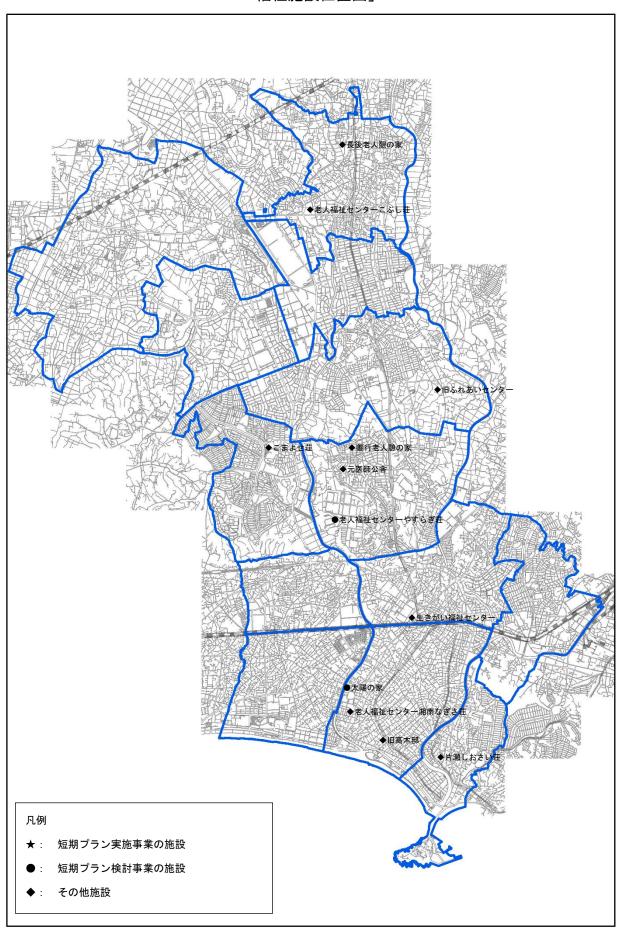


# (3) 福祉施設 [一般会計施設]

# 【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
	老人福祉センターやすらぎ荘	任意	市域	稲荷	1,808.90	1969/05/01	善行	01-2-3		
	生きがい福祉センター	任意	市域	鵠沼神明	994.90	2015/06/29	藤沢	<b>©</b> 1		
	老人福祉センター湘南なぎさ荘	任意	市域	鵠沼海岸	3,149.12	1991/04/02	鵠沼			津波4.0 洪水1.0
高齢者	善行老人憩の家	任意	市域	善行団地	148.07	1975/04/21	善行			
□ 雨町旬 □ 支援施設	長後老人憩の家	任意	市域	長後	131.23	1975/04/23	長後			
又抜肥改	老人福祉センターこぶし荘	任意	市域	下土棚	4,937.82	1998/12/28	長後			
	片瀬しおさい荘	任意	地区	片瀬	530.56	1997/03/13	片瀬		0	
	こまよせ荘	任意	地区	大庭	367.00	1994/03/22	湘南大庭		0	
	旧高木邸	任意	地区	鵠沼海岸	143.53	1939/08/18	鵠沼			津波3.0 洪水0.5
	元医師公舎	任意	地区	善行坂	90.72	1992/03/12	善行			
障がい者	旧ふれあいセンター	任意	市域	亀井野	1,300.83	1984/01/18	六会			•
支援施設	太陽の家	任意	市域	鵠沼海岸	4,713.10	1975/04/23	鵠沼	01-2-3		津波4.0 洪水1.0

#### 「福祉施設位置図」

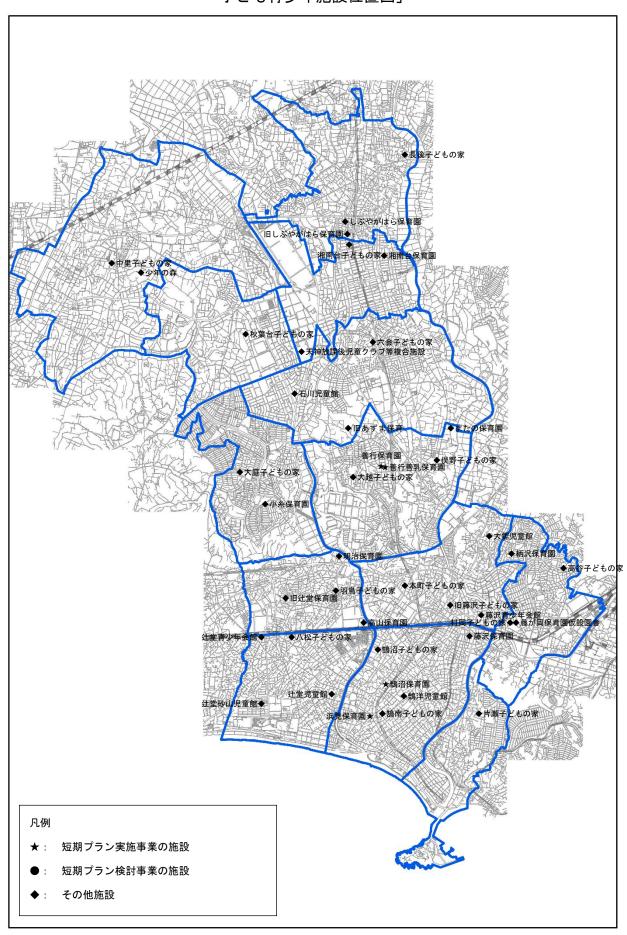


# (4) 子ども青少年施設 [一般会計施設]

# 【所有施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
	藤沢保育園	任意	地区	鵠沼石上	1,316.33	1987/01/26	鵠沼			洪水5.0
	鵠沼保育園	任意	地区	本鵠沼	635.15	1964/05/19	鵠沼	⊚3○2	0	
	善行保育園	任意	地区	善行	625.44	1966/04/18	善行	©3O1•2	0	
	明治保育園	任意	地区	城南	389.45	1968/04/08	明治			
	浜見保育園	任意	地区	鵠沼海岸	629.19	1972/03/31	鵠沼	⊚3	0	津波4.0 洪水1.0
	湘南台保育園	任意	地区	湘南台	739.55	1973/03/28	湘南台			
	善行乳児保育園	任意	地区	善行	391.95	1974/03/30	善行	⊚3○1•2	0	
保育所	柄沢保育園	任意	地区	柄沢	1.08	1984/03/08	村岡			
	高山保育園	任意	地区	辻堂新町	738.68	1979/03/31	明治			
	またの保育園	任意	地区	西俣野	802.30	1980/03/31	六会			
	小糸保育園	任意	地区	大庭	856.17	1982/03/31	湘南大庭			
	藤が岡保育園仮設園舎	任意	地区	弥勒寺	885.25	1974/03/29	村岡			洪水0.5
	しぶやがはら保育園	任意	地区	湘南台	1,345.03	2016/02/29	湘南台			
	旧しぶやがはら保育園	任意	地区	湘南台	717.75	1978/03/31	湘南台			
	旧あずま保育園	任意	地区	石川	742.40	1989/03/31	善行			
	旧辻堂保育園	任意	地区	羽鳥	948.21	1969/05/27	明治			
	湘南台子どもの家	任意	地区	湘南台	161.70	1984/03/31	湘南台			
	片瀬子どもの家	任意	地区	片瀬	180.90	1985/02/28	片瀬			
	羽鳥子どもの家	任意	地区	羽鳥	156.02	1986/03/31	明治			
	中里子どもの家	任意	地区	打戻	362.72	2010/11/01	御所見		0	
	旧藤沢子どもの家	任意	地区	藤沢	165.62	1987/03/31	藤沢	⊚2		
	鵠沼子どもの家	任意	地区	本鵠沼	156.02	1987/08/26	鵠沼			
	大越子どもの家	任意	地区	善行坂	156.02	1988/03/31	善行			
	大庭子どもの家	任意	地区	大庭	201.90	1989/03/31	湘南大庭			
	六会子どもの家	任意	地区	亀井野	156.02	1989/03/31	六会			
	長後子どもの家	任意	地区	高倉	189.00	1990/10/18	長後			
地域 子どもの家・	鵠南子どもの家	任意	地区	鵠沼海岸	156.02	1991/03/31	鵠沼			津波4.0 洪水2.0
サともの家・ 児童館	八松子どもの家	任意	地区	辻堂元町	156.02	1992/02/12	辻堂			
<b>光里</b> 郡	本町子どもの家	任意	地区	本町	159.56	1993/02/23	藤沢			
	秋葉台子どもの家	任意	地区	遠藤	156.02	1994/03/17	遠藤			
	高谷子どもの家	任意	地区	渡内	163.47	1995/03/20	村岡			
	俣野子どもの家	任意	地区	亀井野	162.86	1996/03/22	善行			
	村岡子どもの家	任意	地区	弥勒寺	489.69	2016/03/18	村岡	<b>©</b> 1	0	
	辻堂児童館	任意	地区	辻堂東海岸	241.50	1998/03/30	辻堂		0	津波2.0 洪水0.5
	石川児童館	任意	地区	石川	305.15	2005/03/22	六会		0	
	辻堂砂山児童館	任意	地区	辻堂西海岸	397.81	2002/07/26	辻堂		0	
	大鋸児童館	任意	地区	大鋸	240.67	1997/03/31	藤沢		0	
	鵠洋児童館	任意	地区	鵠沼桜が岡	302.79	2000/06/23	鵠沼		0	
7.0.14	青少年会館	任意	地区	朝日町	921.14	1996/09/30	藤沢			
その他	辻堂青少年会館	任意	地区	辻堂	250.93	1963/03/15	辻堂			
子ども	天神放課後児童クラブ等複合施設	任意	地区	天神町	238.49	2020/02/12	六会			
青少年施設	少年の森	任意	地区	打戻	510.32	1980/02/25	御所見			

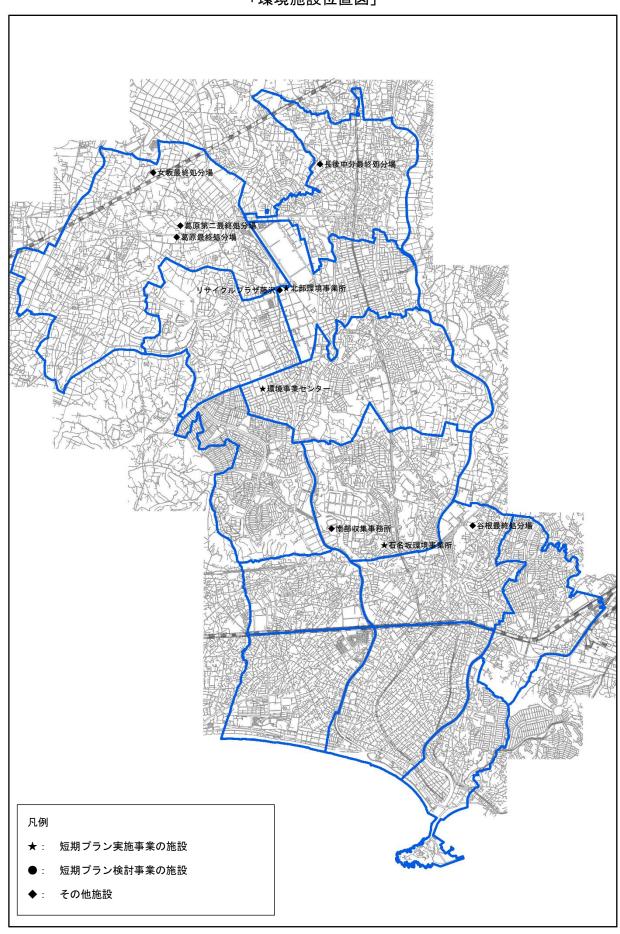
#### 「子ども青少年施設位置図」



### (5) 環境施設 [一般会計施設]

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (m <sup>²</sup> )	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
収集施設	環境事業センター	義務	市域	遠藤	1,906.68	1980/03/31	遠藤	O1·2@3		
以耒旭改	南部収集事務所	義務	市域	稲荷	1,282.60	1999/02/24	善行			洪水0.5
	北部環境事業所	義務	市域	石川	7,537.08	2007/03/31	湘南台	01@2•3		
	石名坂環境事業所	義務	市域	本藤沢	13,714.43	1984/03/31	善行	○1•2⊚3		
	リサイクルプラザ藤沢	義務	市域	桐原町	12,637.45	2013/04/01	湘南台			
処理施設	葛原最終処分場	義務	市域	葛原	143.00	1981/03/10	御所見			
处理他改	長後中分最終処分場	義務	市域	長後	18.00	1980/03/31	長後			
	谷根最終処分場	義務	市域	西富	46.92	1979/09/20	藤沢			
	葛原第二最終処分場	義務	市域	葛原	101.84	1989/04/01	御所見	©1		
	女坂最終処分場	義務	市域	用田	414.32	1996/11/29	御所見			

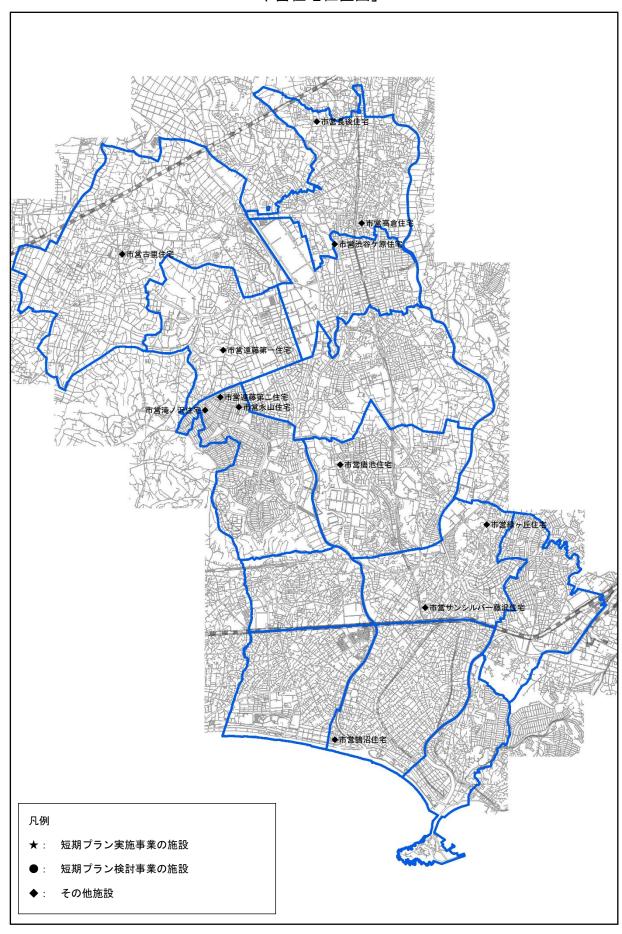
#### 「環境施設位置図」



### (6) 市営住宅 [一般会計施設]

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
	市営鵠沼住宅	任意	市域	鵠沼海岸	9,401.61	1985/03/22	鵠沼	©1•2		津波4.0 洪水1.0
	市営緑ケ丘住宅	任意	市域	大鋸	1,563.62	2000/02/29	藤沢			
	市営遠藤第一住宅	任意	市域	遠藤	3,216.38	1995/03/01	遠藤			
	市営長後住宅	任意	市域	長後	6,220.75	1988/07/25	長後			
	市営遠藤第二住宅	任意	市域	遠藤	14,358.49	1976/03/25	湘南大庭			
市営住宅	市営渋谷ケ原住宅	任意	市域	湘南台	6,702.89	1993/11/29	湘南台			
	市営唐池住宅	任意	市域	善行坂	596.87	1966/03/28	善行			
	市営古里住宅	任意	市域	打戻	20,456.84	1968/02/01	御所見			
	市営滝ノ沢住宅	任意	市域	遠藤	8,626.88	1977/03/17	湘南大庭			
	市営永山住宅	任意	市域	遠藤	5,618.71	1987/03/25	遠藤			
	市営サンシルバー藤沢住宅	任意	市域	鵠沼	2,682.40	1990/03/29	鵠沼			
	市営高倉住宅	任意	市域	高倉	2,279.67	1992/11/13	長後			

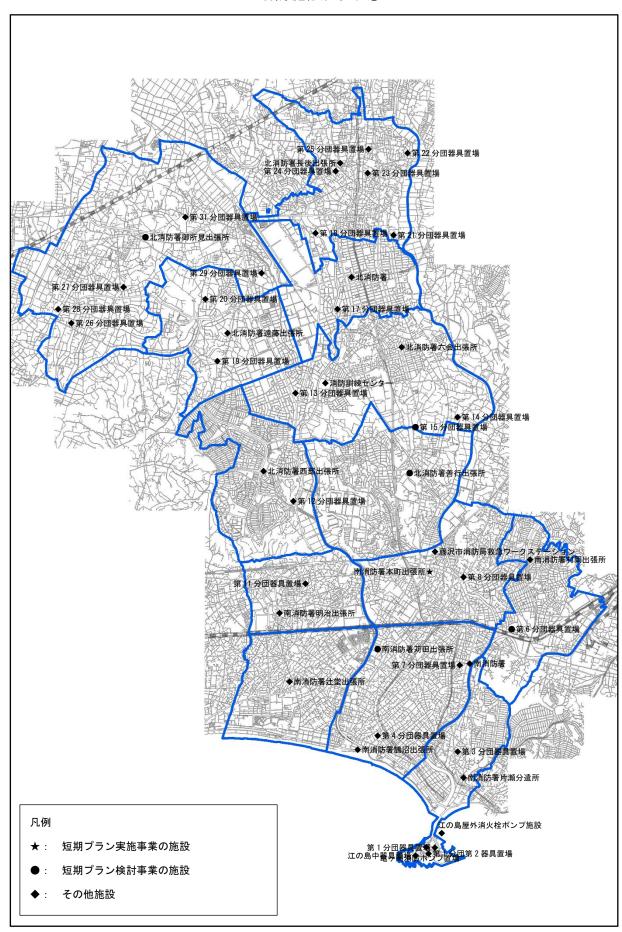
#### 「市営住宅位置図」



### (7) 消防施設 [一般会計施設]

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (m)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
	北消防署	義務	市域	湘南台	1,467.23	1982/03/02	湘南台			
	南消防署鵠沼出張所	義務	地区	鵠沼海岸	407.34	1990/03/15	鵠沼			津波5.0
	南消防署本町出張所	義務	地区	本町	569.35	1968/01/29	藤沢	○1•2◎3	0	洪水0.5
	南消防署苅田出張所	義務	地区	本鵠沼	440.86	1971/12/15	鵠沼	01-2-3	0	
	南消防署片瀬分遣所	義務	地区	片瀬	176.51	2004/03/19	片瀬		0	津波1.0
	北消防署御所見出張所	義務	地区	用田	452.34	1978/03/31	御所見	O3	0	
	第11分団器具置場	義務	地区	羽鳥	239.46	1973/03/31	明治			
	北消防署六会出張所	義務	地区	亀井野	799.04	2016/03/16	六会	<b>©</b> 1	0	
	北消防署善行出張所	義務	地区	善行	329.45	1980/03/25	善行	02•3		
	北消防署西部出張所	義務	地区	大庭	399.28	1985/03/29	湘南大庭			
	南消防署辻堂出張所	義務	地区	辻堂	581.17	1987/11/20	辻堂	<b>©</b> 2	0	
	南消防署村岡出張所	義務	地区	柄沢	629.66	1998/02/16	村岡			
	北消防署長後出張所	義務	地区	長後	533.47	1992/06/12	長後		0	
	南消防署	義務	市域	鵠沼東		1995/08/31	鵠沼			洪水5.0
	消防訓練センター	義務	市域	石川	1,052.16		六会			洪水0.5
	南消防署明治出張所	義務	地区	辻堂新町	634.34	2006/10/25	明治		0	<i>(</i> , (, ), (, ), (, )
	藤沢市消防局救急ワークステーション	義務	市域	藤沢	406.64		藤沢			洪水5.0
	北消防署遠藤出張所	義務	地区	遠藤	981.88	2017/03/10	遠藤	©1		//(//(0.0
	第1分団第2器具置場	義務	地区	江の島		1973/12/26	上	<b>●</b> 1		
	江の島中器具置場	<del></del>	地区	江の島	4.00	1970/11/24	<u> </u>			
	第7分団器具置場		地区	鵠沼石上	71.48		<u> </u>			
		<u>義務</u> 美変					神南大庭 湖南大庭			
	第12分団器具置場	<u>義務</u>	地区	大庭	63.76	1999/03/18				
消防署等	第13分団器具置場	<u>義務</u>	地区	石川	73.32	1986/12/08	六会	00.0		
	第15分団器具置場	義務	地区	<b>亀井野</b>	140.77		六会	02•3		
	第17分団器具置場	義務	地区	湘南台		1999/12/24	湘南台			
	第18分団器具置場	義務	地区	下土棚		2005/03/03	長後			
	第22分団器具置場	義務	地区	高倉	71.38		長後			
	第23分団器具置場	義務	地区	長後	63.76		長後			
	第25分団器具置場	義務	地区	長後	63.76	1992/03/21	長後			
	江の島屋外消火栓ポンプ施設	義務	地区	江の島	23.86	1988/04/01	片瀬			
	第28分団器具置場	義務	地区	宮原	78.32		御所見			
	第1分団器具置場	義務	地区	江の島	84.00		片瀬			津波10.0
	第4分団器具置場	義務	地区	鵠沼海岸	65.55		鵠沼	O2		津波3.0
	第6分団器具置場	義務	地区	弥勒寺		1988/04/02	村岡	○2⊚3	0	洪水2.0
	第8分団器具置場	義務	地区	西富	58.60	2014/03/31	藤沢			
	第14分団器具置場	義務	地区	西俣野	71.48	2010/03/31	六会			
	第27分団器具置場	義務	地区	打戻	81.15	1989/03/31	御所見			
	第31分団器具置場	義務	地区	葛原	63.44		御所見			
	第26分団器具置場	義務	地区	獺郷	63.76	1993/10/01	御所見			
	第19分団器具置場	義務	地区	遠藤	73.32	1998/03/20	遠藤			
	第21分団器具置場	義務	地区	高倉	73.32	1999/03/19	長後			
	第20分団器具置場	義務	地区	遠藤	62.08	2001/03/02	遠藤			
	第3分団器具置場	義務	地区	片瀬	63.44	2003/03/18	<u> </u>			津波1.0
	第29分団器具置場	義務	地区	菖蒲沢	63.44		御所見			
	第24分団器具置場	義務	地区	長後	62.54	2004/03/09	長後			洪水2.0
	第24万回船兵宣場 亀ヶ岡消防ポンプ置場	義務	地区	江の島	6.37	2012/03/29	<u> </u>			,,,,,L.O

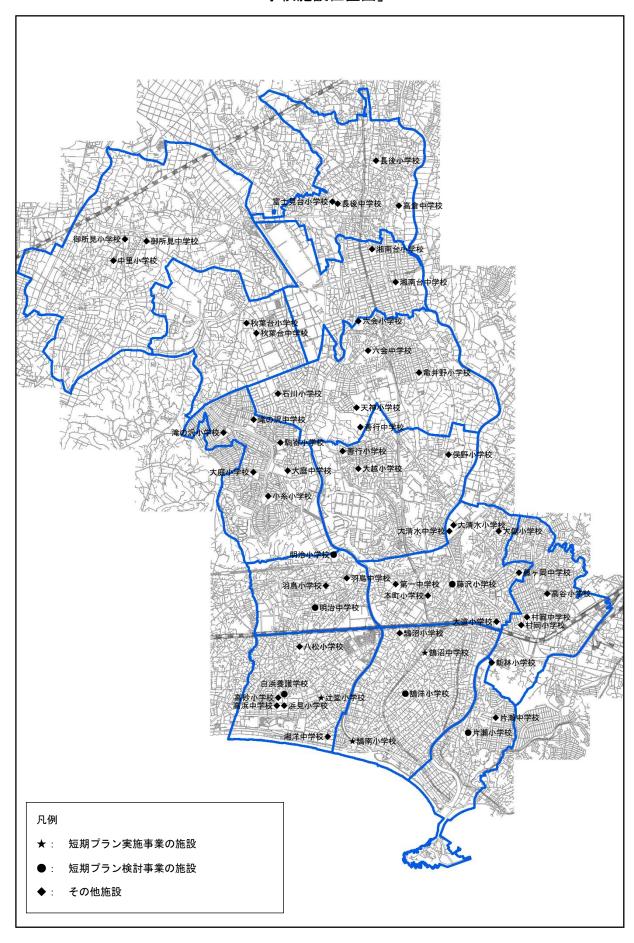
#### 「消防施設位置図」



### (8) 学校施設 [一般会計施設]

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
	藤沢小学校	義務	地区	本町	6,219.00	1971/03/31	藤沢	O3		
	明治小学校	義務	地区	城南		1971/03/01	明治	O3		
	鵠沼小学校	義務	地区	本鵠沼		1984/03/30	鵠沼			
	本町小学校	義務	地区	本町		2012/03/09	藤沢			
	村岡小学校	義務	地区	弥勒寺	5,805.18		村岡			洪水1.0
	六会小学校	義務	地区	亀井野	10,109.00		六会			
	辻堂小学校	義務	地区	辻堂東海岸		1986/03/25	辻堂	○2◎3		津波1.0
	鵠洋小学校	義務	地区	鵠沼桜が岡	6,897.67	1978/02/28	鵠沼	02•3		
	片瀬小学校	義務	地区	片瀬	6,213.73	1964/03/31	片瀬	02•3		
	大道小学校	義務	地区	朝日町	6,852.81	1994/12/20	藤沢			
	秋葉台小学校	義務	地区	遠藤		1965/04/01	遠藤			
	御所見小学校	義務	地区	打戻	6,362.91	1972/03/08	御所見			
	長後小学校	義務	地区	長後	6,961.00	1968/03/29	長後			
	八松小学校	義務	地区	辻堂元町	5,905.00	1985/03/14	辻堂			
	高砂小学校	義務	地区	辻堂西海岸	7,186.90	1995/07/26	辻堂			
	善行小学校	義務	地区	善行団地	7,860.79	2009/12/18	善行			
	富士見台小学校	義務	地区	下土棚	6,273.00	1967/03/31	長後			
	鵠南小学校	義務	地区	鵠沼海岸		1970/03/31	鵠沼	⊚2•3	0	津波5.0 洪水1.0
	浜見小学校	義務	地区	辻堂西海岸	5,594.00	1970/03/31	辻堂			津波1.0
	俣野小学校	義務	地区	西俣野	6,238.68	1971/03/31	六会			
	大越小学校	義務	地区	善行坂	6,131.00	1971/03/31	善行			
	羽鳥小学校	義務	地区	羽鳥	5,633.65	1974/03/30	明治	<b>©</b> 1		
	湘南台小学校	義務	地区	湘南台	7,154.99	1973/03/31	湘南台			
	大庭小学校	義務	地区	大庭	7,682.39	1976/03/31	湘南大庭			
	亀井野小学校	義務	地区	亀井野	6,518.97		六会			
小学校•	新林小学校	義務	地区	川名	5,882.97	1978/03/31	村岡			
小子校: 中学校:	中里小学校	義務	地区	獺郷	5,889.28	1978/03/31	御所見			
	滝の沢小学校	義務	地区	遠藤	7,733.48	1979/03/31	湘南大庭	<b>©</b> 1		
特別支援	大鋸小学校	義務	地区	大鋸	5,407.16	1980/03/31	藤沢	<b>©</b> 1		
学校	天神小学校	義務	地区	天神町	5,135.14	1981/03/31	六会			
	駒寄小学校	義務	地区	大庭	6,011.33	1981/03/31	湘南大庭	<b>©</b> 1		
	高谷小学校	義務	地区	高谷	5,889.61	1982/03/31	村岡	<b>©</b> 1		
	小糸小学校	義務	地区	大庭	6,566.67	1982/03/31	湘南大庭			
	大清水小学校	義務	地区	大鋸	5,241.89	1983/03/31	藤沢	<b>©</b> 1		洪水2.0
	石川小学校	義務	地区	石川	7,726.34	1994/03/24	六会			
	第一中学校	義務	地区	鵠沼神明		2009/03/27	藤沢			
	明治中学校	義務	地区	辻堂新町	7,933.89	1970/03/31	明治	O3		
	鵠沼中学校	義務	地区	鵠沼桜が岡		1969/09/01	鵠沼	O2@3		
	六会中学校	義務	地区	亀井野	12,390.66	2009/09/30	六会	<b>©</b> 2		
	片瀬中学校	義務	地区	片瀬山	10,290.75		片瀬			
	御所見中学校	義務	地区	用田		1972/03/08	御所見			
	湘洋中学校	義務	地区	辻堂東海岸	9,250.68		辻堂	<b>©</b> 1		津波5.0 洪水0.5
	長後中学校	義務	地区	下土棚	9,172.00	1994/02/01	長後			
	藤ヶ岡中学校	義務	地区	藤が岡	10,746.09		村岡			
	高浜中学校	義務	地区	辻堂西海岸	5.828.00		辻堂			津波1.0
	善行中学校	義務	地区	石川	7,063.76	1976/03/31	善行			
	秋葉台中学校	義務	地区	遠藤	5,967.76		遠藤			
	大庭中学校	義務	地区	大庭	7,661.89	1979/07/31	湘南大庭			
	村岡中学校	義務	地区	弥勒寺	7,683.81	1980/03/31	村岡			
	湘南台中学校	義務	地区	湘南台	7,562.07	1	湘南台			
	高倉中学校	義務	地区	高倉	6,708.81	1982/03/31	長後			
	滝の沢中学校	義務	地区	遠藤	8,156.49	1	湘南大庭			
	大清水中学校	義務	地区	大鋸	6,291.67	1984/03/31	藤沢			洪水2.0
	羽鳥中学校	義務	地区	羽鳥		1986/03/31	明治			//////
	がってナス	找仂	<b>→じ</b> 1	<u> </u>	0,001.20	.000/00/01	ピカノロ		1	

#### 「学校施設位置図」

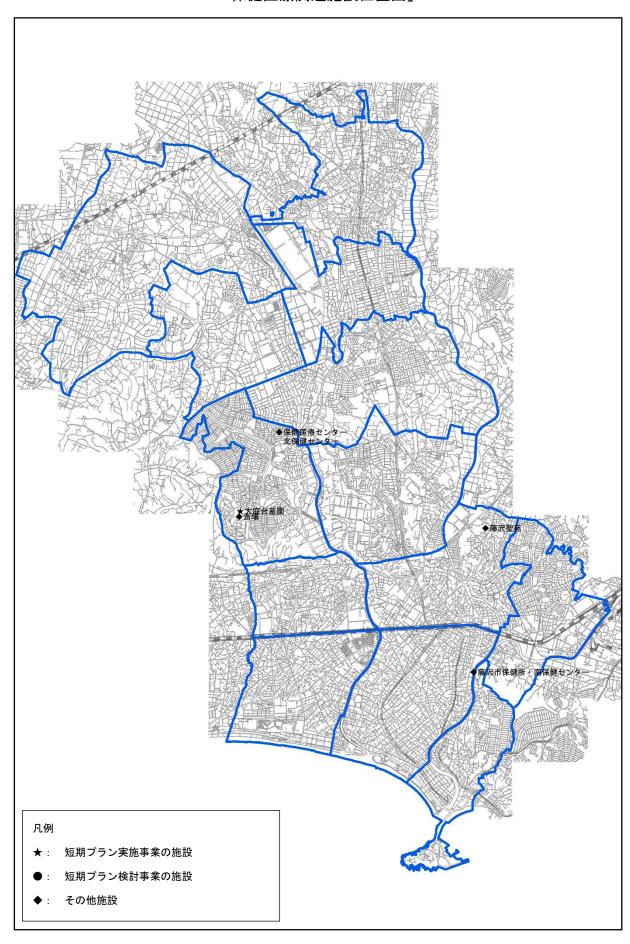


### (9) 保健医療関連施設 [一般会計施設]

# 【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
	大庭台墓園	義務	市域	大庭	6,068.04	1995/06/09	湘南大庭	⊚3		
	藤沢聖苑	義務	市域	大鋸	3,085.07	1991/06/13	藤沢			
保健医療	藤沢市保健所・南保健センター	義務	市域	鵠沼	6,145.20	2006/01/24	鵠沼			洪水2.0
関連施設	北保健センター	義務	市域	大庭	1,867.43	1994/03/22	湘南大庭			
	斎場	義務	市域	大庭	1,377.71	1986/07/29	湘南大庭			
	保健医療センター	義務	市域	大庭	4,973.45	1994/03/22	湘南大庭		0	

#### 「保健医療関連施設位置図」

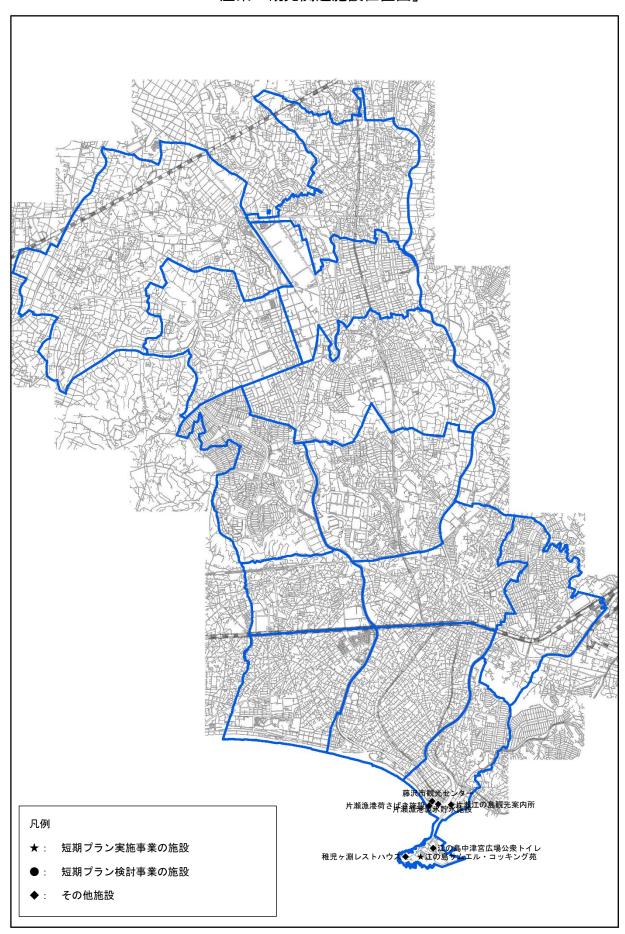


### (10) 産業・観光関連施設 [一般会計施設]

# 【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
	片瀬漁港荷さばき施設	任意	地区	片瀬海岸	388.92	2006/03/31	片瀬			津波10.0
	片瀬漁港製氷貯氷施設	任意	地区	片瀬海岸	120.00	2007/03/27	片瀬			津波10.0
産業•	江の島中津宮広場公衆トイレ	任意	地区	江の島	54.86	2020/03/26	片瀬			
世来· 観光施設	江の島サムエル・コッキング苑	任意	地区	江の島	248.03	2003/04/01	片瀬	⊚3		
1年記 プロル 記文	稚児ヶ淵レストハウス	任意	地区	江の島	113.17	2015/11/12	片瀬	<b>©</b> 1		津波10.0
	片瀬江の島観光案内所	任意	地区	片瀬海岸	49.83	1991/12/25	片瀬			津波10.0
	藤沢市観光センター	任意	地区	片瀬海岸	396.99	2007/04/13	片瀬			津波10.0

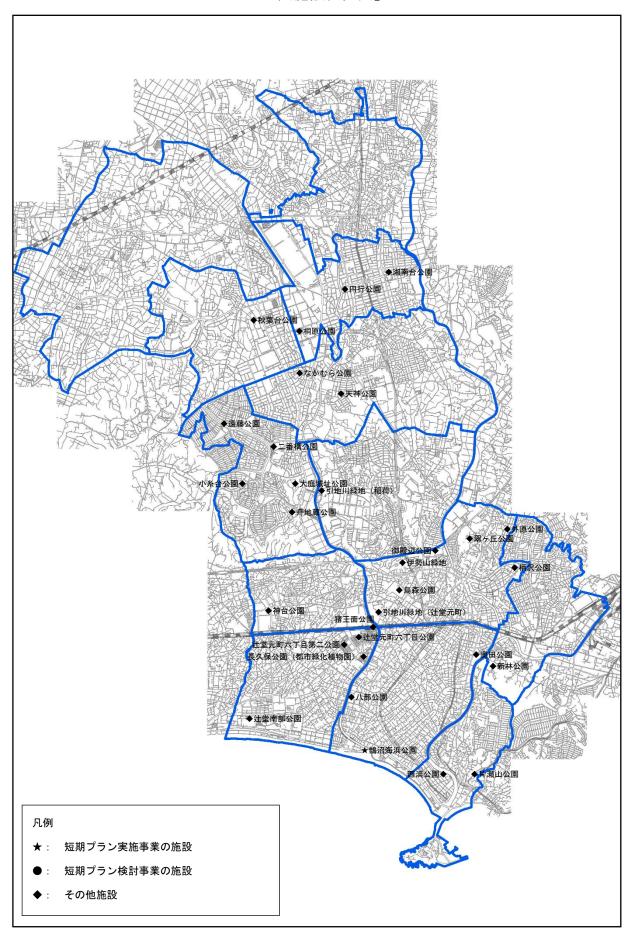
「産業・観光関連施設位置図」



### (11) 公園施設 [一般会計施設]

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
	伊勢山緑地	任意	地区	藤沢	12.15	1995/03/29	藤沢			
	烏森公園	任意	地区	鵠沼神明	13.97	2014/02/07	藤沢			
	鵠沼海浜公園	任意	地区	鵠沼海岸	715.41	1988/08/15	鵠沼	⊚3		津波10.0
	柄沢公園	任意	地区	藤が岡	14.22	2014/03/28	村岡			
	奥田公園	任意	地区	鵠沼東	10,567.54	1995/08/01	鵠沼			洪水5.0
	桐原公園	任意	地区	桐原町	16.91	2010/03/31	湘南台			
	西浜公園	任意	地区	片瀬海岸	162.70	1983/03/31	片瀬			津波5.0 洪水1.0
	八部公園	任意	地区	鵠沼海岸	8,318.61	1985/07/11	鵠沼			津波5.0 洪水0.5
	引地川緑地	任意	地区	辻堂元町	46.33	1991/03/15	辻堂			洪水0.5
	引地川緑地	任意	地区	稲荷	86.64	2003/02/24	善行	<b>©</b> 1		洪水2.0
	片瀬山公園	任意	地区	片瀬	8.40	1976/04/01	片瀬			
	湘南台公園	任意	地区	湘南台	85.20	1990/03/30	湘南台			
	円行公園	任意	地区	湘南台	19.56	2012/02/27	湘南台			
	翠ケ丘公園	任意	地区	西富	29.92	1987/03/30	藤沢			
公園施設	辻堂元町六丁目公園	任意	地区	辻堂元町	44.94	2014/04/25	辻堂			
五色池改	<b>辻堂元町六丁目第二公園</b> □	任意	地区	辻堂元町	22.47	2014/06/23	辻堂			
	猪王面公園□	任意	地区	辻堂元町	19.44	2014/06/23	辻堂			
	新林公園	任意	地区	川名	307.53	1983/09/29	村岡			
	小糸台公園	任意	地区	大庭	22.85	1989/03/31	湘南大庭			
	秋葉台公園	任意	地区	石川	15,604.97	1984/10/01	遠藤			
	御殿辺公園	任意	地区	藤沢	4.40	1993/03/31	藤沢			洪水5.0
	大庭城址公園	任意	地区	大庭	330.02	1985/09/14	湘南大庭			
	天神公園	任意	地区	天神町	14.38	1992/03/31	六会			
	遠藤公園	任意	地区	遠藤	28.80	1985/08/01	湘南大庭			
	舟地蔵公園	任意	地区	大庭	23.80	1989/04/10	湘南大庭			
	二番構公園	任意	地区	大庭	41.00	1985/08/01	湘南大庭			
	外原公園	任意	地区	大鋸	2.98	1999/02/17	藤沢			
	なかむら公園	任意	地区	石川	11.62	2005/03/29	六会			
	神台公園	任意	地区	辻堂神台	55.21	2012/02/10	明治			
	辻堂南部公園	任意	地区	辻堂西海岸	90.90	1993/10/18	辻堂			津波4.0
	長久保公園(都市緑化植物園)	任意	地区	辻堂太平台	869.40	1989/03/28	辻堂			洪水2.0

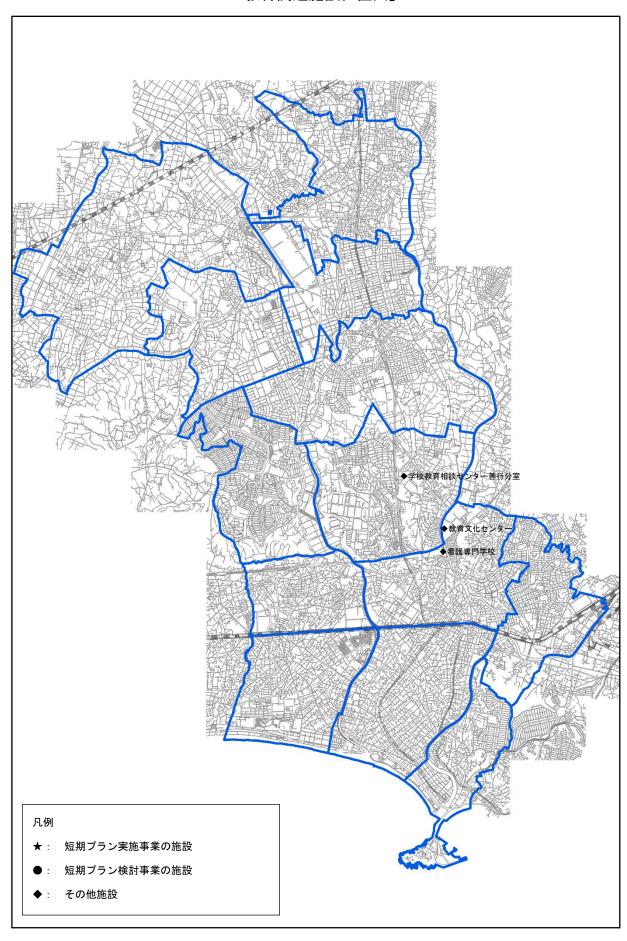
#### 「公園施設位置図」



### (12) 教育関連施設 [一般会計施設]

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (m <sup>²</sup> )	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
教育施設	看護専門学校	任意	市域	藤沢	4,301.38	1996/08/07	藤沢			洪水1.0
教育施設	学校教育相談センター善行分室	任意	市域	善行	600.00	2008/03/25	善行			
教育施設	教育文化センター	任意	市域	大鋸	1,808.74	1982/03/08	藤沢			洪水2.0
教育施設	八ヶ岳野外体験教室職員住宅	任意	市外	南佐久郡南牧村	331.24	1992/10/28	市外			
教育施設	八ヶ岳野外体験教室	任意	市外	南佐久郡南牧村	5,055.56	1992/03/06	市外			

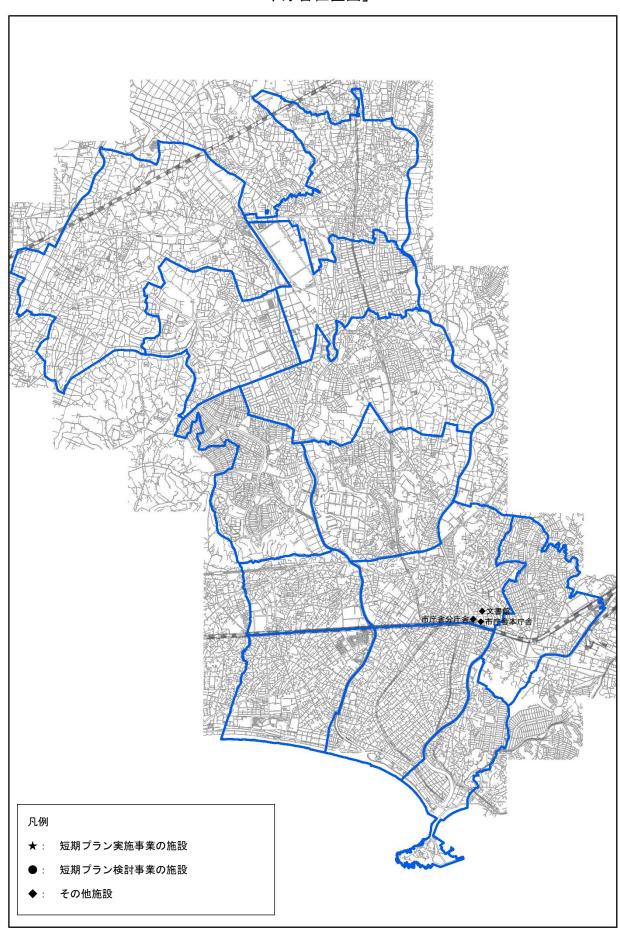
#### 「教育関連施設位置図」



### (13) 市庁舎 [一般会計施設]

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
	市役所本庁舎	義務	市域	朝日町	35,344.31	2017/12/11	藤沢	©1•2		
市庁舎	市役所分庁舎	義務	市域	藤沢	12,532.36	1983/05/24	藤沢	<b>©</b> 2	0	
	文書館	義務	市域	朝日町	690.24	1985/03/04	藤沢			

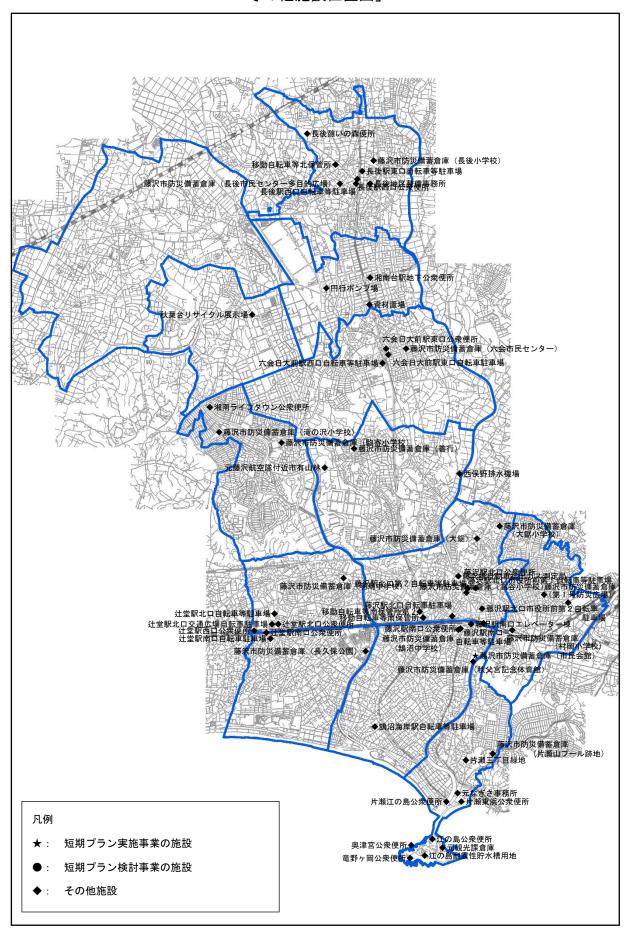
#### 「市庁舎位置図」



### (14) その他施設 [一般会計施設]

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
	藤沢市防災備蓄倉庫(善行)	任意	地区	善行団地		1973/04/01	善行			
	藤沢市防災備蓄倉庫(大鋸)	任意	地区	大鋸		2015/03/25	藤沢			
	藤沢市防災備蓄倉庫(長久保公園)	任意	地区	辻堂太平台		2014/03/31	辻堂			洪水2.0
	藤沢市防災備蓄倉庫(秩父宮記念体育館)	<u>任意</u>	地区	鵠沼東		2014/03/28	鵠沼			洪水5.0
	藤沢市防災備蓄倉庫(第1号防災広場)	任意	地区	村岡東		2015/03/23	村岡			
	藤沢市防災備蓄倉庫(片瀬山ブール跡地)	任意	地区	片瀬目白山		2015/03/27	片瀬			
	藤沢市防災備蓄倉庫(市民会館)	任意	地区	鵠沼東		2015/03/26	鵠沼	©3O1•2		洪水5.0
	藤沢市防災備蓄倉庫(大鋸小学校)	任意	地区	大鋸		2016/03/25	藤沢			
	藤沢市防災備蓄倉庫(駒寄小学校)	任意	地区	大庭		2016/03/25	湘南大庭			
	藤沢市防災備蓄倉庫(滝の沢小学校)	<u>任意</u>	地区	遠藤		2016/03/25	湘南大庭			
	藤沢市防災備蓄倉庫(羽鳥中学校)	<u>任意</u>	地区	羽鳥	1 1.10	2016/03/25	明治			
	藤沢市防災備蓄倉庫(六会市民センター)	任意	地区	<b>亀井野</b>		2016/02/16	六会			
	藤沢市防災備蓄倉庫(鵠沼中学校)	任意	地区	鵠沼桜が岡		2017/03/08	鵠沼			W-144 0
	藤沢市防災備蓄倉庫(村岡小学校)	任意	地区	弥勒寺		2017/03/08	村岡			洪水1.0
	藤沢市防災備蓄倉庫(長後小学校)	任意	地区	長後		2017/03/08	長後			
	藤沢市防災備蓄倉庫(高谷小学校) 藤沢市防災備蓄倉庫(長後市民センター多目的広場)	<u>任意</u>	地区	高谷		2018/03/09	村岡			
		<u>任意</u> なき	地区	長後		2018/11/09	長後			
	藤沢橋自動車排出ガス測定局	任意	市域	藤沢		1999/03/30	藤沢			
	円行ポンプ場 秋葉台リサイクル展示場	<u>任意</u>	市域	円行	15.00	1986/01/08	湘南台			
	長後地区整備事務所	任意	市域	遠藤		1980/04/29	遠藤			
		任意	地区	高倉		1986/03/31	長後			
	<u>資材置場</u>	任意	地区	湘南台		1988/03/24	湘南台			2# -k = 0
	西俣野排水機場	<u>任意</u>	地区	西俣野		1994/03/31	善行			洪水5.0
	<ul><li>江の島耐震性貯水槽用地</li><li>藤沢駅北口公衆便所</li></ul>	任意	地区	江の島		1972/03/01	<u>片瀬</u>			
		<u>任意</u>	地区	藤沢		1989/05/22 1992/03/26	藤沢			
	江の島公衆便所	<u>任意</u> なき	地区	江の島			<u>片瀬</u> 片瀬			
	<u>奥津宮公衆便所</u> 辻堂駅南口公衆便所	<u>任意</u>	地区	江の島 辻堂		1990/03/26				
	長後駅西口公衆便所	<u>任意</u> 任意	地区地区	下土棚		1988/03/31 2003/03/25	辻堂			
	藤沢駅南口公衆便所	任意	地区	南藤沢		1991/03/30	長後 藤沢			
その他	六会日大前駅東口公衆便所	<u> </u>	地区	<u>角膝八</u> 亀井野	00.00	1984/03/31	<u> 旅</u> 八			
	片瀬東浜公衆便所	<u> </u>	地区	<u>東元野</u> 片瀬海岸		1989/07/17	<u>ハム</u> 片瀬			津波10.0
	片瀬江の島公衆便所	<u> </u>	地区	片瀬海岸	55.33	1991/12/25	片瀬			/ <del>+</del> //X 10.0
	竜野ケ岡公衆便所	<u> </u>	地区	江の島		1995/03/22	片瀬			
	湘南台駅地下公衆便所	任意	地区	湘南台		1999/11/01	湘南台			
	辻堂駅北口公衆便所	<u> </u>	地区	<u>////                                 </u>		2009/10/19	明治			
	辻堂駅西口公衆便所	<u> </u>	地区	辻堂神台		2009/12/28	明治			
	湘南ライフタウン公衆便所	<u> </u>	地区	遠藤		2018/10/11	遠藤			
	元藤沢航空隊付近市有山林	任意	地区	大庭		1971/08/31	善善			
	六会日大前駅西口自転車等駐車場	任意	地区	<u>スル</u> 亀井野		1997/03/25	六会			
	移動自転車等北保管所	任意	地区	長後		1996/03/29	長後			
	長後駅東口自転車等駐車場	任意	地区	長後		1993/01/31	長後			
	鵠沼海岸駅自転車等駐車場	任意	地区	鵠沼海岸		1994/03/31	鵠沼			津波3.0
	藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場	任意	地区	藤沢		1988/11/01	藤沢			.,
	藤沢駅北口市役所前第2自転車駐車場	任意	地区	藤沢		1989/03/31	藤沢			
	六会日大前駅東口自転車駐車場	任意	地区	亀井野		2006/03/30	六会			
	藤沢駅南口自転車等駐車場	任意	地区	南藤沢		1990/09/01	藤沢			
	辻堂駅北口自転車等駐車場	任意	地区	<u> </u>		1990/03/31	明治			
	辻堂駅南口自転車駐車場	任意	地区	辻堂		1990/03/31	辻堂			
	移動自転車等南保管所	任意	地区	鵠沼神明		1990/10/11	藤沢			
	辻堂駅北口交通広場自転車駐車場	任意	地区	辻堂神台		2009/07/03	明治			
	藤沢駅北口第2自転車等駐車場	任意	地区	藤沢		2015/03/11	藤沢	<b>⊚</b> 1		
	移動自転車等南保管所第2	任意	地区	鵠沼神明		2007/04/01	藤沢			
	長後駅西口自転車等駐車場	任意	地区	下土棚		2015/03/01	長後			
	藤沢駅南口エレベーター棟	任意	地区	南藤沢		1993/12/01	鵠沼			
	藤沢駅北口自転車駐車場	任意	地区	藤沢		1996/11/01	藤沢			
	元観光課倉庫	任意	地区	江の島		1966/08/25	片瀬			津波10.0
	元なぎさ事務所	任意	地区	片瀬海岸		1992/03/26	片瀬			津波2.0
	長後憩いの森便所	任意	地区	長後		2008/03/31	長後			
	片瀬三丁目緑地	任意	地区	片瀬		1966/01/01	片瀬			

#### 「その他施設位置図」



# (15) 市民病院 [特別会計施設]

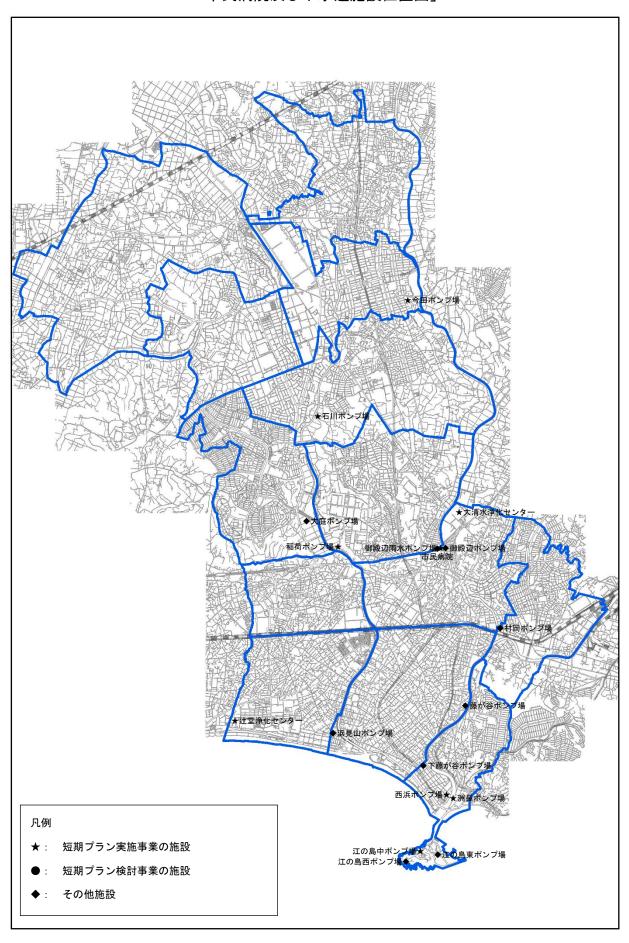
#### 【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
市民病院	市民病院	義務	市域	藤沢	52,744.37	2018/07/21	藤沢	©1•2		

#### (16) 下水道施設 [特別会計施設]

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区		複合 施設	備考
下水道施設	辻堂浄化センター	義務	市域	辻堂西海岸	15,890.13	2018/04/01	辻堂	©1•2•3		
下水道施設	大清水浄化センター	義務	市域	大鋸	34,926.76	1983/03/30	藤沢	©1•2•3		
下水道施設	浜見山ポンプ場	義務	市域	鵠沼海岸	1,098.84	1963/04/01	鵠沼	<b>©</b> 1		
下水道施設	下藤が谷ポンプ場	義務	市域	片瀬海岸	474.00	1967/03/01	片瀬			
下水道施設	藤が谷ポンプ場	義務	市域	鵠沼藤が谷	1,287.00	1967/04/01	鵠沼	©1•2		
下水道施設	御殿辺ポンプ場	義務	市域	藤沢	876.16	1969/04/01	藤沢			
下水道施設	西浜ポンプ場	義務	市域	片瀬海岸	67.75	1969/04/01	片瀬	⊚3		
下水道施設	洲鼻ポンプ場	義務	市域	片瀬海岸	353.74	1972/04/01	片瀬	⊚3		
下水道施設	江の島東ポンプ場	義務	市域	江の島	58.32	1963/04/01	片瀬			
下水道施設	江の島中ポンプ場	義務	市域	江の島	17.00	1964/04/01	片瀬	⊚3		
下水道施設	江の島西ポンプ場	義務	市域	江の島	25.61	1979/04/01	片瀬			
下水道施設	大庭ポンプ場	義務	市域	大庭	1,708.23	1983/04/01	湘南大庭	©1•2		
下水道施設	村岡ポンプ場	義務	市域	弥勒寺	6,102.24	1988/03/30	村岡			
下水道施設	稲荷ポンプ場	義務	市域	稲荷	102.48	1991/03/30	藤沢	⊚3		
下水道施設	石川ポンプ場	義務	市域	石川	2,111.30	1992/03/13	六会	⊚3		
下水道施設	今田ポンプ場	義務	市域	今田	798.67	1992/03/13	湘南台	⊚3		
下水道施設	御殿辺雨水ポンプ場	義務	市域	藤沢	576.23	1996/03/27	藤沢	⊚3		

#### 「市民病院及び下水道施設位置図」



### 2 賃借施設一覧

施設種類	施設名称	分類 1	分類 2	住所	機能面積(㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複合施設	備考
J 2011	伊勢山市民の家	任意	地区	藤沢	203.86	_	藤沢			
民の家	藤が岡市民の家	任意	地区	藤が岡	240.36	_	藤沢	⊚2		
コミユ	市民活動推進センター	任意	市域	藤沢	449.00	_	藤沢			
ニティ 施設	湘南パスポートセンター	ì		辻堂神台	118.54	_	明治			
	旧三觜八郎右衛門家住宅		市域		315.26		明治			
	南市民図書館・市民ギャラリー			南藤沢	1,952.33		藤沢			
H	藤沢市アートスペース			辻堂神台	555.65	_	辻堂	<b>©</b> 1		
	藤澤浮世絵館	任意	市域	辻堂神台	556.62	_	辻堂	<b>⊚</b> 1		
障がい 者支援 施設	障がい福祉センター ひかり	任意	市域	辻堂神台	159.59	_	明治			
	ホロン・シルバー館	任意	市域	城南	764.41	_	明治			
	エスペランサ湘南台	任意	市域	湘南台	944.96	_	湘南台			
	サンハイツ藤が谷	任意	市域	鵠沼藤が谷	639.89	_	鵠沼			
	スターホーム村岡	任意	市域	村岡東	784.80	_	村岡			
	グレース元町	任意	市域	辻堂元町	844.50	_	辻堂			
	ヴィンテージ山王	任意	市域	善行	730.52	_	善行			
	エスポワール渋谷	任意	市域	長後	798.32	_	長後			
住宅	コンフォール藤沢(2001)	任意	市域	藤が岡	2359.75	_	藤沢			
	コンフォール藤沢(2004)	任意	市域	藤が岡	2561.72	_	藤沢			
	マカラプア鵠沼	任意	市域	鵠沼海岸	945.75	_	鵠沼			
	コンテ川名	任意	市域	川名	1010.60	_	村岡			
		任意	市域	鵠沼石上	1004.27	_	鵠沼			
	グランソレイユ亀井野	任意	市域	亀井野	979.61	_	六会			
子ども	辻堂子育て支援センター	任意	市域	辻堂神台	159.59	_	明治			
青少年 施設	柄沢保育園	任意	地区	柄沢	539.37	_	村岡			
その他 福祉施 設	藤沢市明治地域包括支援センター・明治地 区ボランティアセンター・ふじさわ基幹相談 支援センター・藤沢市発達障がい者相談支 援事業所	任意	市域	辻堂神台	723.33	_	明治			
	庁舎(森谷産業旭ビル内)	義務	市域	朝日町	405.96	_	藤沢			
市庁舎	庁舎(ココテラス湘南内)	義務	市域	辻堂神台	898.28	_	明治			
	庁舎(藤沢市まちづくり協会ビル内)	義務	市域	円行	2,337.10	_	湘南台			
環境 施設	石名坂環境事業所	義務	市域	本藤沢	98.69	_	善行			資源分別建物 (R2 契約終了)

### 3 リース施設一覧

施設種類	施設名称	分類 1	分類 2	住所	機能面積(㎡)	建築年月日	13 地区	短期 プラン	複合施設	備考
		義務	市域	朝日町	3,710.61	2002/06/30	藤沢			PFI的
子ども 青少年 施設		任意	地区	羽鳥	1,592.92	2019/09/06	辻堂	⊚2	0	
	明治小学校	義務	地区	城南	412.00	2012/03/01	明治			
	<b>上</b> 4 0 2 1 1 1	義務	地区	亀井野	755.00	2003/03/01	六会			
	六会小学校 	義務	地区	亀井野	397.00	2009/10/01	六会			
	-1 are 11 are 11	義務	地区	辻堂東海岸	617.00	2004/03/01	辻堂			
	辻堂小学校 	義務	地区	辻堂東海岸	442.00	2013/03/01	辻堂			
	鵠洋小学校	義務	地区	鵠沼桜が岡	169.00	2009/10/01	鵠沼			
		義務	地区	鵠沼桜が岡	166.00	2002/03/01	鵠沼			
		義務	地区	鵠沼桜が岡	557.00	2013/03/01	鵠沼			
	片瀬小学校	義務	地区	片瀬	404.00	2005/03/01	片瀬			
学校 施設	長後小学校	義務	地区	長後	169.00	2013/03/01	長後			
他故	八松小学校	義務	地区	辻堂元町	260.00	2005/03/01	辻堂			
	羽鳥小学校	義務	地区	羽鳥	797.00	2017/03/01	明治	<b>©</b> 1		
	大鋸小学校	義務	地区	大鋸	236.00	2015/03/01	藤沢	<b>©</b> 1		
	天神小学校	義務	地区	天神町	447.00	2005/03/01	六会			
	高谷小学校	義務	地区	高谷	389.00	2016/03/01	村岡	<b>©</b> 1		
	45 ± .1, 244.4	義務	地区	鵠沼海岸	236.00	2005/03/01	鵠沼	⊚2•3		R2 解体
	鵠南小学校 	義務	地区	鵠沼海岸	337.00	2011/03/01	鵠沼	⊚2•3		R2 解体
	鵠沼中学校	義務	地区	鵠沼桜が岡	452.00	2013/03/01	鵠沼			
	羽鳥中学校	義務	地区	羽鳥	462.00	2014/03/01	明治			
環境 施設	環境分析センター	任意	市域	本藤沢	263.67	2015/03/17	善行			

#### 4 これまでに複合化により整備した主な施設

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日
湘南台市民センター・	任意	地区	湘南台一丁目	14, 315. 34 m²	H01/06/13
湘南台公民館					

「現在の施設機能」湘南台市民センター、湘南台公民館、湘南台地域包括支援センター、湘南台子育 て支援センター、外国人市民相談室、湘南台文化センター(こども館、市民シアター等)

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日			
片瀬しおさいセンター	任意	地区	片瀬四丁目	2, 034. 31 m²	H09/03/13			

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日			
辻堂砂山市民の家	任意	地区	辻堂西海岸二丁目	769. 64 m²	H14/07/26			
辻堂砂山児童館								
「現在の施設機能」辻堂砂山市民の家,辻堂砂山児童館,放課後児童クラブ(2 クラブ)								

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日		
明治市民センター・明	任意	地区	辻堂新町一丁目	3, 992. 90 m <sup>2</sup>	H18/10/25		
治公民館							
南消防署明治出張所	義務						
「現在の施設機能」明治市民センター、明治公民館、明治市民図書室、南消防署明治出張所							

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日			
中里子どもの家	任意	地区	打戻 1721	362. 72 m²	H22/11/01			
「現在の施設機能」中里子どもの家,御所見老人ふれあいの家								

#### 「公共施設再整備基本方針」策定後

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日
六会市民センター・六	任意	地区	亀井野四丁目	4, 137. 53 m <sup>2</sup>	H28/03/15
会公民館					
北消防署六会出張所·	義務				
第16分団器具置場					

「現在の施設機能」六会市民センター, 六会公民館, 六会市民図書室, 六会地域包括支援センター, 六会地区ボランティアセンター, 六会子育て支援センター, 市民活動プラザむつあい, 北消防署六会出張所(第16分団)

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日			
村岡子どもの家	任意	地区	弥勒寺 1-12-15	489. 69 m²	H28/3/18			
「現在の施設機能」村岡子どもの家、放課後児童クラブ								

施設	施設名称		分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日
藤沢公民	藤沢公民館	任意	地区	本町 1-12-17	7, 932. 14 m²	H31/02/28
館•労働会						
館等複合	労働会館	任意	市域			
施設						

「現在の施設機能」藤沢公民館,労働会館,藤沢市民図書室,藤沢子どもの家,放課後児童クラブ,藤沢西部地域包括支援センター,地域生活支援センター,藤沢西部地区ボランティアセンター,生涯学習活動推進室

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日			
辻堂保育園	任意	地区	羽鳥 1-1-70	1, 499. 15 m²	R01/09/06			
(リース方式)								
「現在の施設機能」辻堂保育園,放課後児童クラブ								

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日			
天神放課後児童クラブ	任意	地区	天神町 2-6-3	238. 49 m²	R02/02/12			
等複合施設								
「現在の施設機能」放課後児童クラブ,障がい児者一時預かり施設								

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日
藤-teria (ふじてりあ)	任意	地区	藤が岡 2-3-5	4, 527. 51 m <sup>2</sup>	R03/3/31
(PFI)					

「現在の施設機能」藤が岡保育園、安全・安心ステーション兼コミュニティスペース, 大道子どもの家, 放課後児童クラブ, 藤が岡つどいの広場, 藤が岡市民の家

民間収益施設(歯科クリニック、薬局、小児科クリニック、小規模多機能型居宅介護施設ほか)

#### 5 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における再整備優先度採点表

基本方針に記載した再整備優先度採点表及び採点例については、次のとおりです。 また、優先度採点結果一覧表を次ページ以降に記載しています。

なお,実際の再整備の優先順位については,採点表により評価を行った上で,評価結果及び利用実態,要望などから総合的な判断に基づき決定します。

	採点項目	配点*1	採点	備考
1	旧耐震基準で建設されている。	15		
2	耐震診断の結果,耐震性がなく,補強工事を行っていない。	15		
3	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行った。	5		
4	耐用年数* <sup>2</sup> を超えている。 (木造 24 年, 鉄骨造 38 年, RC 造 50 年)	10		
5	築 30 年を経過している。 築 30 年以降は 1 年経過ごとに「+1」とする。 (築 35 年:10 点, 築 50 年:25 点)	5		
6	津波浸水想定区域*3に建設されている。 (浸水深 1m:5点,浸水深 1m~2m:10点,浸水深 2m 以上:15点)			
7	洪水浸水想定区域*4に建設されている。 (浸水深 1m:5点,浸水深 1m~2m:10点,浸水深 2m 以上:15点)			
		合計		

- \*1 旧耐震基準の施設、耐震性がなく補強工事が行われていない施設、浸水深2m以上の施設を 最も優先度の高い15点に設定し、次に優先度の高い項目から順に10点、5点と設定
- \*2 減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年財務省第15号)を準拠
- \*3 津波浸水想定区域:「相模トラフ沿いの海溝型地震(西側モデル)」による津波が発生した場合に浸水が想定される区域
- \*4 洪水浸水想定区域:「想定し得る最大規模の降雨」が発生した場合に浸水が想定される区域

#### 「採点例」鵠南小学校

	採点項目	配点	採点	備考
1	旧耐震基準で建設されている。	15	15	昭和 45 年建設
2	耐震診断の結果, 耐震性がなく, 補強工事を 行っていない。	15	0	耐震性なし、補強工事あり
3	耐震診断の結果,耐震性がなく,補強工事を行った。	5	5	補強工事あり
4	耐用年数を超えている。 (木造 24 年, 鉄骨造 38 年, RC 造 50 年)	10	0	築 50 年 (RC 造 50 年)
5	築 30 年を経過している。 築 30 年以降は 1 年経過ごとに 「+1」とする。	5	25	築 50 年(5 点+(50 年-30 年))
6	津波浸水想定区域に建設されている。		15	浸水深 10.0m(未満値)
7	洪水浸水想定区域に建設されている。		5	浸水深 1.0m(未満値)
		合計	65	

\*対象施設については、「藤沢市公共施設再整備基本方針」の参考資料に記載の 主な棟としています。(一般会計施設)

\*構造: RC造:鉄筋コンクリート造,

S造:鉄骨造,

SRC造:鉄骨鉄筋コンクリート造, PC造:プレキャストコンクリート造

軽量鉄骨:軽量鉄骨造,

CB造: コンクリートブロック造,

アルミ合金:アルミ合金造

#### 6 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における主な棟の優先度採点結果一覧表

\*2020年(令和2年)3月31日時点

順位	施設名称	優先度	築年数	耐震基準	耐震診断	診断結果	耐震補強	構造	津波浸水深	洪水	採点	採点 2	採点 3	採点 4	採点 5	採点	採点 7
1	旧高木邸	採点 100	80	旧	×	_	工事	木造	3.0	浸水深 0.5	1 15	0	0	10	55	6 15	5
2	鵠沼橋市民の家	86	86	IB	×	_	_	木造	5.0	0.5	15	0	0	10	61	0	0
3	南消防署本町出張所	72	52	IB	0	×	×	RC造		0.5	15	15	0	10	27	0	5
4	市民会館	71	51	IB	0	×	0	RC造		5.0	15	0	5	10	26	0	15
5	太陽の家	69	44	旧	0	×	×	RC造	4.0	1.0	15	15	0	0	19	15	5
6	村岡公民館	68	53	旧	0	×	0	RC造		2.0	15	0	5	10	28	0	10
7	藤沢保育園	68	53	旧	0	0	-	RC造		5.0	15	0	0	10	28	0	15
8	元観光課倉庫	68	53	旧	×	-	-	木造	10.0		15	0	0	10	28	15	0
9	鵠南小学校	65	50	旧	0	×	0	RC造	5.0	1.0	15	0	5	0	25	15	5
10	浜見保育園	63	48	旧	0	×	0	R C造	4.0	1.0	15	0	5	0	23	15	5
11	片瀬小学校	61	56	旧	0	×	0	R C造			15	0	5	10	31	0	0
12	辻堂小学校	61	51	旧	0	×	0	R C造	1.0		15	0	5	10	26	5	0
13	鵠沼小学校	59	54	旧	0	×	0	R C造			15	0	5	10	29	0	0
14	富士見台小学校	58	53	旧	0	×	0	R C造			15	0	5	10	28	0	0
15	長後小学校	58	53	旧	0	×	0	RC造			15	0	5	10	28	0	0
16	鵠洋小学校	58	53	旧	0	×	0	RC造			15	0	5	10	28	0	0
17	辻堂青少年会館 3.40.1.8845	57	57	IB IB	0	0	-	R C造			15	0	0	10	32	0	0
18	八松小学校	57	52	III	0	×	0	R C造			15	0	5	10	27	0	0
19	大道小学校	57	52	IB	0	×	0	RC造			15	0	5	10	27	0	0
20	明治小学校 秋葉台小学校	57	52 E1	旧	0	×	0	RC造			15 15	0	5 5	10	27	0	0
21	秋葉台小字校 藤沢小学校	56 56	51 51	旧旧	0	×	0	R C造			15	0	5	10	26 26	0	0
23	勝バ小子校 鵠沼保育園	55	55	IB	0	×	-	RC造			15	0	0	10	30	0	0
24	老人福祉センターやすらぎ荘	55	50	IB	0	×	×	RC造			15	15	0	0	25	0	0
25	市営渋谷ケ原住宅	55	55	IB	0	0	-	RC造			15	0	0	10	30	0	0
26	旧近藤邸	54	39	IB	×	-	_	木造		5.0	15	0	0	10	14	0	15
27	片瀬三丁目緑地	54	54	IB	×	-	_	RC造		5.0	15	0	0	10	29	0	0
28	文化財第2収蔵庫	53	53	IB	×	-	-	RC造			15	0	0	10	28	0	0
29	善行保育園	53	53	旧	0	0	-	RC造			15	0	0	10	28	0	0
30	明治保育園	51	51	旧	0	0	-	RC造			15	0	0	10	26	0	0
31	大清水市民の家	50	40	旧	×	-	-	木造		2.0	15	0	0	10	15	0	10
32	浜見小学校	50	50	旧	0	×	0	RC造	1.0		15	0	5	0	25	5	0
33	江の島中器具置場	49	49	旧	×	-	-	CB造			15	0	0	10	24	0	0
34	鵠沼公民館	49	39	旧	0	×	0	R C造	4.0		15	0	5	0	14	15	0
35	村岡小学校	49	49	旧	0	×	0	R C造		1.0	15	0	5	0	24	0	5
36	元藤沢航空隊付近市有山林	48	48	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	23	0	0
37	高浜中学校	47	47	旧	0	×	0	RC造	1.0		15	0	5	0	22	5	0
38	第1分団第2器具置場	46	46	旧	×	-	-	CB造			15	0	0	10	21	0	0
39	藤が岡保育園仮設園舎	46	46	旧	0	×	0	RC造		0.5	15	0	5	0	21	0	5
40	鵠沼中学校	45	50	旧	0	×	0	RC造			15	0	5	0	25	0	0
41	明治中学校	45	50	IB	0	×	0	R C造			15	0	5	0	25	0	0
	高倉市民の家	44	44	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	19	0	0
43	片瀬山市民の家 辻堂南部市民の家	44	44 44	旧旧	×	-	-	木造 軽量鉄骨			15 15	0	0	10	19 19	0	0
	直至用部市氏の家 善行老人憩の家	44	44	III	×			S造			15	0	0	10	19	0	0
	長後老人憩の家	44	44	IB	×	-	-	木造			15	0	0	10	19	0	0
47	御所見中学校	44	49	III	0	×	0	R C造			15	0	5	0	24	0	0
	大越小学校	44	49	III	0	×	0	RC造			15	0	5	0	24	0	0
	<b>侯野小学校</b>	44	49	IB	0	×	0	RC造			15	0	5	0	24	0	0
50	下土棚市民の家	43	43	IB	×	-	-	木造			15	0	0	10	18	0	0
	片瀬山公園	43	43	旧	×	-	-	S造			15	0	0	10	18	0	0
	羽鳥小学校	43	48	旧	0	×	0	R C造			15	0	5	0	23	0	0
53	御所見小学校	43	48	IΒ	0	×	0	RC造			15	0	5	0	23	0	0
54	片瀬浪合市民の家	42	42	IΒ	×	-	-	木造			15	0	0	10	17	0	0
55	羽鳥市民の家	42	42	IΒ	×	-	-	木造			15	0	0	10	17	0	0
56	御所見収蔵庫	42	47	旧	0	×	0	RC造			15	0	5	0	22	0	0
57	湘南台保育園	42	47	旧	0	×	0	RC造			15	0	5	0	22	0	0
	西浜公園	42	37	新	-	-	-	木造	5.0	1.0	0	0	0	10	12	15	5
	湘南台小学校	42	47	IΒ	0	×	0	R C造			15	0	5	0	22	0	0
60	谷根最終処分場	40	40	旧	×	-	-	S造			15	0	0	10	15	0	0

61	鵠南市民の家	40	40	旧	×	_	_	RC造	2.0		15	0	0	0	15	10	0
62	村岡市民の家	40	40	IB	×	_	_	木造	2.0		15	0	0	10	15	0	0
63	藤沢石原谷市民の家	40	40	IB	×	-	_	木造			15	0	0	10	15	0	0
64		40				-	-				15			10	15		0
	菖蒲沢市民の家	40	40	IB	×	-	-	木造				0	0		-	0	
65	六会市民の家		40	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	15	0	0
66	葛原最終処分場	39	39	旧	×		-	S造			15	0	0	10	14	0	0
67	第8分団器具置場	39 39	39	旧	0	-	-	木造			15	0	0	10	14	0	0
68	辻堂市民の家		39	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	14	0	0
69	藤沢市民の家	39	39	旧	×	-	-	木造			15	0	0	10	14	0	0
70	秋葉台リサイクル展示場	39	39	旧	×	-	-	S造			15	0	0	10	14	0	0
71	秋葉台中学校	39	44	IB IB	0	×	0	RC造			15	0	5	0	19	0	0
72	善行中学校	39	44	旧	0	×	0	R C造			15	0	5	0	19	0	0
73	大庭小学校	39	44	旧	0	×	0	R C造			15	0	5	0	19	0	0
74	南消防署苅田出張所	38	48	旧	0	0	-	RC造			15	0	0	0	23	0	0
75	亀井野小学校 第440回8日開展	38	43	IB IB	0	×	0	RC造			15	0	5	0	18	0	0
76	第11分団器具置場	37	47	旧	×	-	-	RC造			15	0	0	0	22	0	0
77	中里小学校	37	42	旧	0	×	0	RC造			15	0	5	0	17	0	0
78	新林小学校	37	42	IB IB	0	×	0	RC造			15	0	5	0	17	0	0
79	善行乳児保育園	36	46	IB IB	0	0	-	RC造			15	0	0	0	21	0	0
80	市営古里住宅	36	46	IB IB	0	0	×	R C造			15	0	0	0	21	0	0
81	藤沢市防災備蓄倉庫(善行)	36	46	旧	×	-	-	R C造			15	0	0	0	21	0	0
82	大庭中学校	36	41	旧	0	×	0	RC造			15	0	5	0	16	0	0
83	滝の沢小学校	36	41	旧	0	×	0	RC造			15	0	5	0	16	0	0
84	文化財第1収蔵庫	35	45	旧	0	0	-	RC造			15	0	0	0	20	0	0
85	鵠南子どもの家	35	29	新	-	-	-	木造	4.0	2.0	0	0	0	10	0	15	10
86	またの保育園	35	40	旧	0	×	0	RC造			15	0	5	0	15	0	0
87	村岡中学校	35	40	旧	0	×	0	RC造			15	0	5	0	15	0	0
88	大鋸小学校	35	40	旧	0	×	0	RC造			15	0	5	0	15	0	0
89	市営遠藤第二住宅	34	44	旧	0	0	-	RC造			15	0	0	0	19	0	0
90	市営滝ノ沢住宅	33	43	旧	0	0	×	RC造			15	0	0	0	18	0	0
91	北消防署御所見出張所	32	42	旧	0	0	-	RC造			15	0	0	0	17	0	0
92	辻堂市民センター	32	42	旧	0	0	-	RC造			15	0	0	0	17	0	0
93	高山保育園	31	41	旧	0	0	-	RC造			15	0	0	0	16	0	0
94	市営鵠沼住宅	31	36	新	-	-	-	PC造	4.0	1.0	0	0	0	0	11	15	5
95	長久保公園(都市緑化植物園)	31	31	旧	×	-	-	S造		2.0	15	0	0	0	6	0	10
96	環境事業センター	30	40	旧	0	0	-	RC造			15	0	0	0	15	0	0
97	北消防署善行出張所	30	40	旧	0	0	-	RC造			15	0	0	0	15	0	0
98	湘南台中学校	29	39	旧	×	-	-	RC造			15	0	0	0	14	0	0
99	駒寄小学校	29	39	旧	×	-	-	RC造			15	0	0	0	14	0	0
100	天神小学校	29	39	旧	×	-	-	RC造			15	0	0	0	14	0	0
101	第6分団器具置場	26	31	新	-	-	-	木造		2.0	0	0	0	10	6	0	10
102	長後滝山市民の家	23	38	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	13	0	0
103	川名通り町市民の家	23	38	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	13	0	0
	教育文化センター	23	38	新	-	-	-	S造		2.0	0	0	0	0	13	0	10
	江の島市民の家	22	37	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	12	0	0
	大清水小学校	22	37	新	-	-	-	RC造		2.0	0	0	0	0	12	0	10
	立石市民の家	21	36	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	11	0	0
	中里市民の家	21	36	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	11	0	0
109	湘南台子どもの家	21	36	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	11	0	0
110	柄沢保育園	21	36	新	-	-	-	その他			0	0	0	10	11	0	0
111	鵠沼海浜公園	21	31	新	-	-	-	S造	10.0		0	0	0	0	6	15	0
112	大清水中学校	21	36	新	-	_	-	R C造		2.0	0	0	0	0	11	0	10
113	遠藤市民の家	20	35	新	-	_	-	木造			0	0	0	10	10	0	0
114	片瀬子どもの家	20	35	新	-	_	-	木造			0	0	0	10	10	0	0
115	老人福祉センター湘南なぎさ荘	20	28	新	-	-	-	RC造	4.0	1.0	0	0	0	0	0	15	5
116	八部公園	20	22	新	-	-	-	RC造	5.0	0.5	0	0	0	0	0	15	5
117	元なぎさ事務所	20	28	新	-	-	-	木造	2.0		0	0	0	10	0	10	0
118	湘洋中学校	20	30	新	-	-	-	RC造	5.0	0.5	0	0	0	0	0	15	5
119	小栗塚市民の家	19	34	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	9	0	0
120	七ツ木市民の家	19	34	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	9	0	0

121	羽鳥子どもの家	19	34	新	_	_	_	木造			0	0	0	10	9	0	0
122	長後地区整備事務所	19	34	新	_	_	_	木造			0	0	0	10	9	0	0
123	第15分団器具置場	18	33	新	_	_	_	木造			0	0	0	10	8	0	0
124	善行乾塚市民の家	18	33	新	_	_	_	木造			0	0	0	10	8	0	0
125	用田市民の家	18	33	新	_	_	_	木造			0	0	0	10	8	0	0
126	明治市民の家	17	32	新	_	_	_	木造			0	0	0	10	7	0	0
127	大鋸市民の家	17	32	新	_	_	_	木造			0	0	0	10	7	0	0
128	片瀬市民センター	17	32	新	_	_	_	RC造	2.0		0	0	0	0	7	10	0
129	鵠沼子どもの家	17	32	新	_	_	_	木造			0	0	0	10	7	0	0
130	大越子どもの家	17	32	新	-	-	_	木造			0	0	0	10	7	0	0
131	資材置場	17	32	新	-	-	_	軽量鉄骨			0	0	0	10	7	0	0
132	第27分団器具置場	16	31	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	6	0	0
133	円行市民の家	16	31	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	6	0	0
134	石川市民の家	16	31	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	6	0	0
135	六会子どもの家	16	31	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	6	0	0
136	長後中分最終処分場	15	40	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	15	0	0
137	南消防署	15	24	新	-	-	-	RC造		5.0	0	0	0	0	0	0	15
138	藤沢市消防局救急ワークステーション	15	6	新	-	-	-	SRC造		5.0	0	0	0	0	0	0	15
139	第1分団器具置場	15	27	新	-	-	-	S造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
140	第4分団器具置場	15	14	新	-	-	-	S造	3.0		0	0	0	0	0	15	0
141	辻堂東海岸市民の家	15	22	新	-	-	-	木造	2.0	0.5	0	0	0	0	0	10	5
142	秩父宮記念体育館	15	23	新	-	-	-	RC造		5.0	0	0	0	0	0	0	15
143	片瀬しおさいセンター	15	23	新	-	-	-	RC造	2.0	1.0	0	0	0	0	0	10	5
144	辻堂児童館	15	22	新	-	-	-	木造	2.0	0.5	0	0	0	0	0	10	5
145	少年の森	15	40	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	15	0	0
146	稚児ケ淵レストハウス	15	4	新	-	-	-	RC造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
147	片瀬江の島観光案内所	15	28	新	-	-	-	RC造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
148	藤沢市観光センター	15	12	新	-	-	-	RC造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
149	片瀬漁港荷さばき施設	15	14	新	-	-	-	RC造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
150	片瀬漁港製氷貯氷施設	15	13	新	-	-	-	RC造	10.0		0	0	0	0	0	15	0
151	奥田公園	15	24	新	-	-	-	RC造		5.0	0	0	0	0	0	0	15
152	御殿辺公園	15	27	新	-	-	-	RC造		5.0	0	0	0	0	0	0	15
153	辻堂南部公園 	15	26	新	-	-	-	RC造	4.0		0	0	0	0	0	15	0
154	片瀬東浜公衆便所	15	30	新	-	-	-	R C造	10.0	F 0	0	0	0	0	0	15	0
155	西俣野排水機場	15	26	新	-	-	-	R C造	2.0	5.0	0	0	0	0	0	0	15
156	鵠沼海岸駅第1自転車等駐車場	15	26	新	-	-	-	S造	3.0	F 0	0	0	0	0	0	15	0
157 158	藤沢市防災備蓄倉庫(秩父宮記念体育館) 藤沢市防災備蓄倉庫(市民会館)	15 15	6 5	新	-	-	-	軽量鉄骨 軽量鉄骨		5.0	0	0	0	0	0	0	15 15
159	南消防署鵠沼出張所	15	30	新新	-	-		RC造	5.0	5.0	0	0	0	0	0	15	0
160	大庭台墓園	13	38	新	_	_		RC造	3.0		0	0	0	0	13	0	0
161	北消防署	13	38	新	_	_		RC造			0	0	0	0	13	0	0
162	小糸保育園	13	38	新	-	-	_	RC造			0	0	0	0	13	0	0
163	滝の沢中学校	13	38	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	13	0	0
164	高倉中学校	13	38	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	13	0	0
	小糸小学校	13	38	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	13	0	0
166		13	38	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	13	0	0
167	市役所分庁舎	11	36	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	11	0	0
168	石名坂環境事業所(焼却施設)	11	36	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	11	0	0
169	新林公園	11	36	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	11	0	0
170	六会日大前駅東口公衆便所	11	36	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	11	0	0
171	文書館	10	35	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	10	0	0
172	**	10	14	新	-	_	-	RC造		2.0	0	0	0	0	0	0	10
173		10	35	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	10	0	0
	第23分団器具置場	10	30	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
	第24分団器具置場	10	16	新	-	-	-	RC造		2.0	0	0	0	0	0	0	10
	駒寄市民の家	10	28	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
	小糸市民の家	10	26	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
178		10	27	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
	八ヶ岳野外体験教室職員住宅	10	27	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
180	葛原スポーツ広場	10	12	新	-	-	-	その他			0	0	0	10	0	0	0

181	長後子どもの家	10	29	新	-	_	_	木造			0	0	0	10	0	0	0
182	八松子どもの家	10	28	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
183	秋葉台子どもの家	10	26	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
184	高谷子どもの家	10	25	新	-	-	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
185	引地川緑地(稲荷)	10	17	新	-	-	-	RC造		2.0	0	0	0	0	0	0	10
186	秋葉台公園	10	35	新	-	-	-	SRC造			0	0	0	0	10	0	0
187	長後憩いの森便所	10	12	新	-	-	-	その他			0	0	0	10	0	0	0
188	江の島公衆便所	10	28	新	-	_	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
189	奥津宮公衆便所	10	30	新	_	_	_	木造			0	0	0	10	0	0	0
190	竜野ケ岡公衆便所	10	25	新	-	_	-	木造			0	0	0	10	0	0	0
191	湘南大庭市民センター	9	34	新	-	_	-	RC造			0	0	0	0	9	0	0
192	大庭城址公園	9	34	新	_	_	-	RC造			0	0	0	0	9	0	0
193	遠藤公園	9	34	新	_	_	-	S造			0	0	0	0	9	0	0
194	二番構公園	9	34	新	-	-	-	CB造			0	0	0	0	9	0	0
195	円行ポンプ場	9	34	新	_	_	-	CB造			0	0	0	0	9	0	0
196	羽鳥中学校	9	34	新	_	_	-	RC造			0	0	0	0	9	0	0
197	斎場	8	33	新	_	_	-	RC造			0	0	0	0	8	0	0
198	石名坂温水プール	8	33	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	8	0	0
199	総合市民図書館	8	33	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	8	0	0
200	市営永山住宅	8	33	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	8	0	0
201	翠ケ丘公園	8	33	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	8	0	0
202	南消防署辻堂出張所	7	32	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	7	0	0
203	辻堂駅南口公衆便所	7	32	新	-	-	-	R C造			0	0	0	0	7	0	0
204	江の島屋外消火栓ポンプ施設	6	31	新	-	-	-	CB造			0	0	0	0	6	0	0
205	大庭子どもの家	6	31	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	6	0	0
206	市営長後住宅	6	31	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	6	0	0
207	小糸台公園	6	31	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	6	0	0
208	湘南ライフタウン公衆便所	6	31	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	6	0	0
209	藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場	6	31	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	6	0	0
210	藤沢駅北口市役所前第2自転車駐車場	6	31	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	6	0	0
211	引地川緑地(辻堂元町)	5	29	新	-	-	-	RC造		0.5	0	0	0	0	0	0	5
212	南部収集事務所	5	21	新	-	-	-	S造		0.5	0	0	0	0	0	0	5
213	南消防署片瀬分遣所	5	16	新	-	-	-	RC造	1.0		0	0	0	0	0	5	0
214	消防訓練センター	5	13	新	-	-	-	S造		0.5	0	0	0	0	0	0	5
215	第3分団器具置場	5	17	新	-	-	-	S造	1.0		0	0	0	0	0	5	0
216	看護専門学校	5	23	新	-	-	-	RC造		1.0	0	0	0	0	0	0	5
217	済美館	5	29	新	-	-	-	SRC造		0.5	0	0	0	0	0	0	5
218	藤沢市防災備蓄倉庫(村岡小学校)	5	3	新	-	-	-	アルミ合金		1.0	0	0	0	0	0	0	5
219	市役所本庁舎	0	2	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
220	藤沢聖苑	0	28	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
221	保健医療センター	0	26	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
222	葛原第二最終処分場(くずはら里山広場)	0	30	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
223	女坂最終処分場	0	23	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
	リサイクルプラザ藤沢	0	6	新	-	-	-	SRC造			0	0	0	0	0	0	0
	北部環境事業所(環境施設)	0	13	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
	北消防署六会出張所	0	4	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
	南消防署村岡出張所	0	22	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
	北消防署長後出張所	0	27	新	-	-	-	RC造			0	0	0	0	0	0	0
	第7分団器具置場	0	11	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
	第12分団器具置場	0	29	新	-	-	-	軽量鉄骨			0	0	0	0	0	0	0
	第13分団器具置場	0	21	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
	第14分団器具置場	0	10	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
	第17分団器具置場	0	20	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
234	第18分団器具置場	0	15	新	-	-	-	木造			0	0	0	0	0	0	0
	第19分団器具置場	0	22	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
			4.0	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
236	第20分団器具置場	0	19											_		-	
236 237	第20分団器具置場 第21分団器具置場	0	21	新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
236 237 238	第20分団器具置場 第21分団器具置場 第22分団器具置場	0	21 23	新新	-	-	-	S造			0	0	0	0	0	0	0
236 237 238 239	第20分団器具置場 第21分団器具置場	0	21	新	-						_	_	_				

241	等 2 0 公国界日累担	•	24	άC				C \#		0	0	0	_	^		_
	第28分団器具置場	0	24	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
242	第29分団器具置場	0	14	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
243	第31分団器具置場	0	18	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
244	亀ヶ岡消防ポンプ置場	0	7	新	-	-	-	CB造		0	0	0	0	0	0	0
245	北消防署遠藤出張所	0	3	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
	南消防署明治出張所	0	13	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
247	本鵠沼市民の家	0	12	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
248	大庭市民の家	0	24	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
249	滝の沢市民の家	0	23	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
	高谷市民の家	0	19	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
	石川コミュニティセンター市民の家	0	16	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
252	六会市民センター	0	4	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
	明治市民センター	0	13	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
254	御所見市民センター	0	11	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
255	遠藤市民センター	0	15	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
256	長後市民センター	0	25	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
257	善行市民センター	0	0	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
258	ふじなみ交流センター	0	1	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
259	辻堂砂山市民の家	0	17	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
260	八ヶ岳野外体験教室	0	28	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
261	辻堂市民図書館	0	27	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
262	湘南大庭市民図書館	0	20	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
263	湘南台文化センター	0	30	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
264	ふじさわ宿交流館	0	3	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
265	天神スポーツ広場	0	2	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
266	青少年会館	0	23	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
267	中里子どもの家	0	9	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
268	本町子どもの家	0	27	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
269	俣野子どもの家	0	24	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
270	村岡子どもの家	0	4	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
271	石川児童館	0	15	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
272	辻堂砂山児童館	0	17	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
273	大鋸児童館	0	23	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
274	鵠洋児童館	0	19	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
275	天神放課後児童クラブ等複合施設	0	0	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
276	しぶやがはら保育園	0	4	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
277	老人福祉センターこぶし荘	0	21	新	-	-	-	SRC造		0	0	0	0	0	0	0
278	生きがい福祉センター	0	4	新	_	_	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
279	こまよせ荘	0	26	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
280	藤沢公民館・労働会館等複合施設	0	1	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
281	江の島サムエル・コッキング苑	0	16	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
282	市営緑ケ丘住宅	0	20	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
283	市営遠藤第一住宅	0	25	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
284	市営サンシルバー藤沢住宅	0	30	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
285	市営高倉住宅	0	27	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
	烏森公園	0	6	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
287	柄沢公園	0	6	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
288	桐原公園	0	10	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
	湘南台公園	0	30	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
	円行公園	0	8	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
	天神公園	0	28	新	-	-	-	PC造		0	0	0	0	0	0	0
	舟地蔵公園	0	30	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
	外原公園	0	21	新	-	-	-	P C造		0	0	0	0	0	0	0
	なかむら公園	0	15	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
	神台公園	0	8	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
	辻堂元町六丁目公園 	0	5	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
	辻堂元町六丁目公園第二公園	0	5	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
	猪王面公園	0	5	新	_	_	_	S造		0	0	0	0	0	0	0
	伊勢山緑地	0	25	新	_	_	-	R C造		0	0	0	0	0	0	0
	藤沢駅北口公衆便所	0	30	新	_	_	_	S造		0	0	0	0	0	0	0
500	VOICIOHANINI	U	50	471				J (2		U	Ū	Ū	Ū	U		U

201	E 然即 正 口 八 血 体 配		47	÷۲				D C \#		_	_	_	_	_	_	
	長後駅西口公衆便所	0	17	新	-	-	-	R C造		0	0	0	0	0	0	0
302	藤沢駅南口公衆便所	0	29	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
303	湘南台駅地下公衆便所	0	20	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
304	辻堂駅北口公衆便所 1.世界下口公衆(東京)	0	10	新	-	-	-	R C造		0	0	0	0	0	0	0
305	辻堂駅西口公衆便所 	0	10	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
306	藤沢橋自動車排出ガス測定局	0	21	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
307	六会日大前駅西口自転車等駐車場	0	23	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
308	移動自転車等北保管所	0	24	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
309	長後駅東口自転車等駐車場	0	27	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
	六会日大前駅東口自転車駐車場	0	14	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
311	藤沢駅南口自転車等駐車場	0	29	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
312	辻堂駅北口自転車等駐車場	0	30	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
313	辻堂駅南口自転車駐車場	0	30	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
	移動自転車等南保管所(管理棟)	0	29	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
315	辻堂駅北口交通広場自転車駐車場	0	10	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
316	藤沢駅北口自転車駐車場	0	23	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
	藤沢駅南口エレベーター棟	0	26	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
	江の島中津宮広場公衆トイレ	0	0	新	-	-	-	木造		0	0	0	0	0	0	0
319	移動自転車等南保管所第2	0	12	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
	長後駅西口自転車等駐車場	0	5	新	-	-	-	軽量鉄骨		0	0	0	0	0	0	0
321	南自転車等保管所(事務所棟、更衣室休憩室棟)	0	12	新	-	-	-	軽量鉄骨		0	0	0	0	0	0	0
322	南自転車等保管所第2(保管棟)	0	12	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
323	藤沢駅北口第2自転車等駐車場	0	5	新	-	-	-	S造		0	0	0	0	0	0	0
324	藤沢市防災備蓄倉庫(鵠沼中学校)	0	3	新	-	-	-	別に合金		0	0	0	0	0	0	0
325	藤沢市防災備蓄倉庫(長後小学校)	0	3	新	-	-	-	別に合金		0	0	0	0	0	0	0
326	藤沢市防災備蓄倉庫(大鋸)	0	5	新	-	-	-	別に合金		0	0	0	0	0	0	0
327	藤沢市防災備蓄倉庫(第1号防災広場)	0	5	新	-	-	-	軽量鉄骨		0	0	0	0	0	0	0
328	藤沢市防災備蓄倉庫 (長後市民センター多目的広場)	0	1	新	-	-	-	別に合金		0	0	0	0	0	0	0
329	藤沢市防災備蓄倉庫 (片瀬山プール跡地)	0	5	新	-	-	-	軽量鉄骨		0	0	0	0	0	0	0
330	藤沢市防災備蓄倉庫(羽鳥中学校)	0	4	新	-	-	-	アルミ合金		0	0	0	0	0	0	0
331	藤沢市防災備蓄倉庫(高谷小学校)	0	2	新	-	-	-	アルミ合金		0	0	0	0	0	0	0
332	藤沢市防災備蓄倉庫(駒寄小学校)	0	4	新	-	-	-	アルミ合金		0	0	0	0	0	0	0
333	藤沢市防災備蓄倉庫(大鋸小学校)	0	4	新	-	-	-	アルミ合金		0	0	0	0	0	0	0
334	藤沢市防災備蓄倉庫(滝の沢小学校)	0	4	新	-	-	-	アルミ合金		0	0	0	0	0	0	0
335	藤沢市防災備蓄倉庫(六会市民センター)	0	4	新	-	-	-	アルミ合金		0	0	0	0	0	0	0
336	藤沢市防災備蓄倉庫(長久保公園)	0	6	新	-	-	-	軽量鉄骨		0	0	0	0	0	0	0
337	白浜養護学校	0	22	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
338	藤ヶ岡中学校	0	19	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
339	長後中学校	0	26	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
340	片瀬中学校	0	16	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
341	六会中学校	0	10	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
342	第一中学校	0	11	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
343	石川小学校	0	26	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
344	善行小学校	0	10	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
345	高砂小学校	0	30	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
346	六会小学校	0	27	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
347	本町小学校	0	8	新	-	-	-	RC造		0	0	0	0	0	0	0
-	南市民図書館							閉鎖済る	み							
_	藤沢公民館							閉鎖済る								
_	市営唐池住宅							閉鎖済る	サ							
-	高砂保育園							解体済	サ							
-	高齢者対策事業従事者休憩所							解体済	み							
-	旧辻堂保育園							閉鎖済る	み							
_	旧ふれあいセンター							閉鎖済る	<i>t</i>							
_	旧あずま保育園							閉鎖済る	<i>t</i>							
-	旧しぶやがはら保育園							閉鎖済る	<i>t</i>							
-	境川水質自動測定所							解体済	<i>t</i>							
-	引地川水質自動測定所							解体済	み							
-	元医師公舎							閉鎖済る	<i>t</i>							
_	旧藤沢子どもの家							閉鎖済る	<del>}</del>							
•																

# 第3次藤沢市公共施設再整備プラン

企画政策部 企画政策課 公共施設再整備担当

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 電話 0466 (25) 1111 (代表) 内線 2172 0466 (50) 3502 (直通)

fj-kikaku-fm@city.fujisawa.lg.jp http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp